

川崎港港湾計画資料(その1)

－ 改 訂 －

令和6年11月

川崎港港湾管理者

川 崎 市

目 次

I. 港湾計画の方針に関する資料	1
1. 港湾の沿革、現況	1
1.1 港湾の位置	1
1.2 港湾の沿革	3
1.3 川崎港の現況	5
1.4 背後地域の状況	10
2. 港湾の現状及び課題等	11
2.1 川崎港の現状	11
2.2 川崎港の課題等	15
3. 港湾計画の方針	18
3.1 計画の基本方針	18
3.2 目標年次	19
4. 港湾計画の範囲及び港湾空間の利用	20
4.1 港湾計画の範囲	20
4.2 港湾空間利用ゾーニング図	21
II. 港湾の能力に関する資料	23
1. 取扱貨物量	23
1.1 取扱貨物量の推移	23
1.2 定期航路の現況等	37
1.3 取扱貨物量の設定	38
2. 入港船舶	43
2.1 船舶の利用状況	43
2.2 入港船舶の隻数の設定	45
3. 船舶乗降旅客数	46
3.1 船舶乗降旅客数の設定方針	46
3.2 船舶乗降旅客数の設定	46
III. 港湾施設の規模及び配置に関する資料	47
1. 公共埠頭計画	47

1. 1 公共埠頭計画	47
1. 2 外内貿コンテナ埠頭計画	55
2. 危険物取扱施設計画	58
3. 専用埠頭計画	59
4. 水域施設計画	60
4. 1 航路計画	60
4. 2 泊地計画	61
4. 3 航路・泊地計画	63
4. 4 操船例図	65
5. 外郭施設計画	68
6. 小型船だまり計画	69
7. 臨港交通施設計画	70
IV. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料	74
1. 港湾環境整備施設計画	74
V. 土地造成及び土地利用計画に関する資料	77
1. 土地造成計画	77
2. 土地利用計画	78
3. 臨港地区の範囲	81
4. 地盤高	82
4. 1 浸水想定	82
4. 2 地盤高	84
VI. 港湾の効率的な運営に関する資料	85
1. 効率的な運営を特に促進する区域	85
2. 臨海部物流拠点の形成を図る区域	86
VII. その他重要事項に関する資料	87
1. 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設	87
2. 大規模地震対策施設計画	89
(1) 緊急物資輸送の拠点として機能するために必要な施設	89
(2) 幹線貨物輸送の拠点として機能するために必要な施設	90
(3) 地域防災計画による位置づけ	91

(4) 大規模地震対策施設計画位置	92
3. 港湾の再開発	93
(1) 利用形態の見直しの検討が必要な区域	93
(2) その他の再開発の必要な区域	96
4. 港湾施設の利用	97
(1) 物資補給等のための施設	97
5. その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項	98
(1) 建設発生土の有効活用	98
(2) 放置等禁止区域の指定	100
(3) 橋梁の桁下空間の確保	102
VIII. その他の資料	103
1. 港湾区域の範囲	103
2. 港湾の周辺条件	104
2.1 経済的・社会的条件	104
2.2 自然条件	111
3. 港湾の沿革	124
4. 港湾の施設の現況	126
5. 過去の計画一覧	144
6. 新旧法線対照図	170
7. 川崎港港湾審議会委員名簿	171

I. 港湾計画の方針に関する資料

1. 港湾の沿革、現況

1. 1 港湾の位置

川崎港は東京湾北西部にあり、西側を横浜港、東側を東京港に接し、首都圏の拠点都市である川崎市を背後に擁し、京浜工業地帯の一大拠点として発展している。

本港と各港との海上距離は次のとおりである。

表 I - 1 - 1 主要港湾との距離

港 名	国 名	海上距離 (km)	港 名	国 名	海上距離 (km)
横 浜	日 本	19	上 海	中 国	2,046
東 京	〃	22	青 島	〃	2,080
千 葉	〃	35	連 雲	〃	2,126
横 須 賀	〃	35	ウラジオストック	ロ シ ア	2,145
木 更 津	〃	37	基 隆	台 湾	2,146
鹿 島	〃	293	大 連	中 国	2,202
小 名 浜	〃	393	高 雄	台 湾	2,524
名 古 屋	〃	407	香 港	中 国	3,254
神 戸	〃	682	セ リ ア	ブ ル ネ イ	4,463
大 阪	〃	695	シンガポール	シンガポール	5,475
細 島	〃	898	パラディープ	イ ン ド	8,308
室 蘭	〃	1,039	マ ド ラ ス	〃	8,414
釧 路	〃	1,122	ロサンゼルス	ア メ リ カ	8,962
博 多	〃	1,158	サンフランシスコ	〃	10,190
釜 山	韓 国	1,272	ラ ス タ ス ラ	サウジアラビア	12,116
仁 川	〃	1,963	ケープタウン	南 ア 共 和 国	15,807
ナ ホ ト カ	ロ シ ア	2,030	ニューオーリンズ	ア メ リ カ	16,881

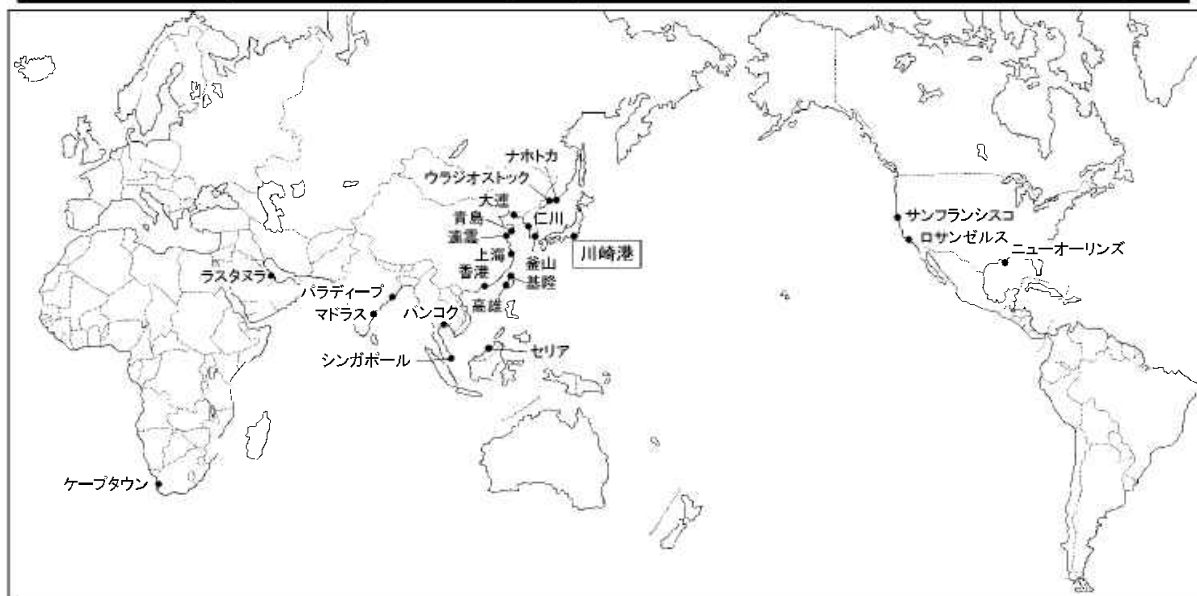


図 I - 1 - 1 世界における川崎港の位置

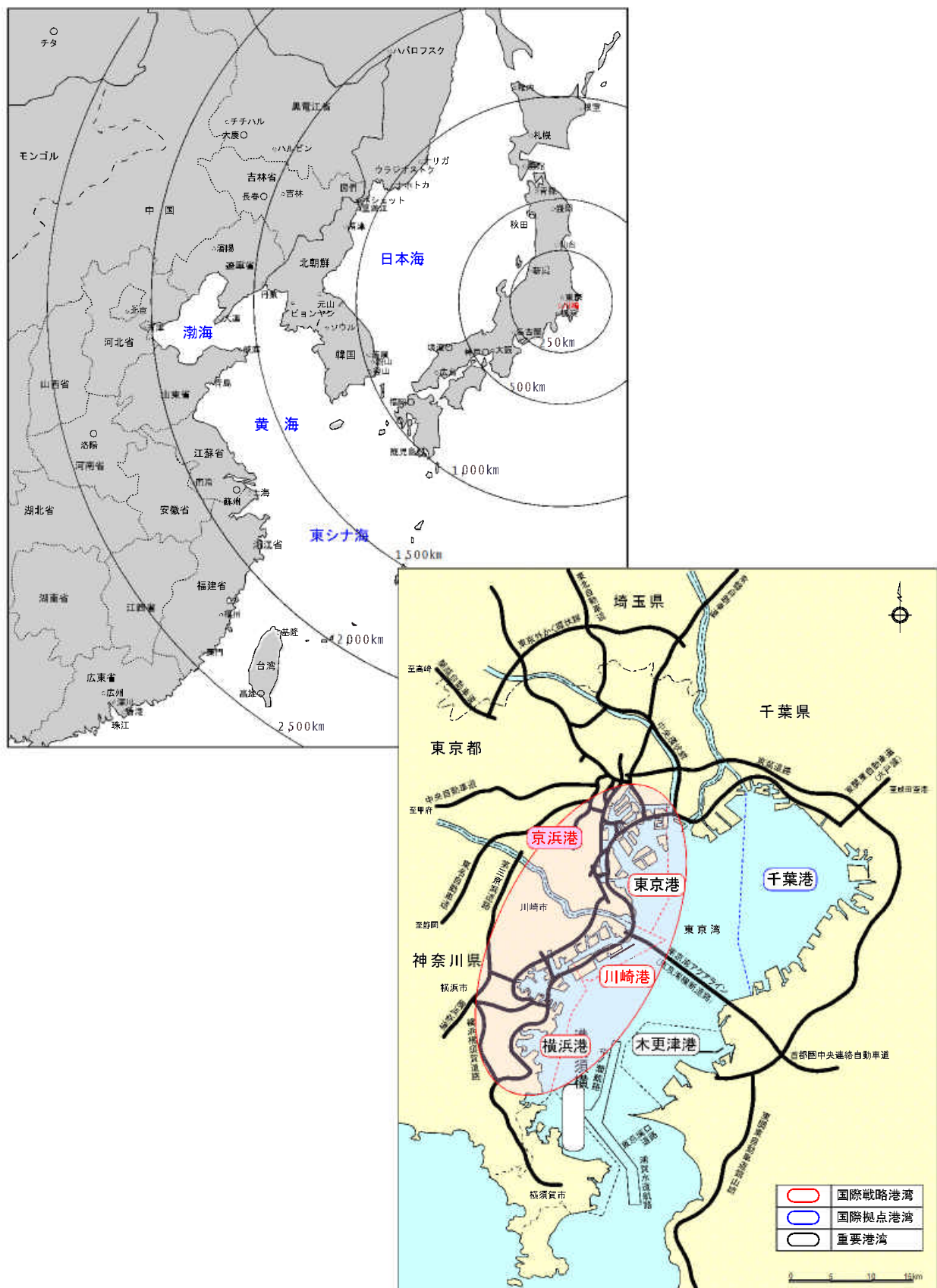


図 I - 1 - 2 川崎港の位置

1.2 港湾の沿革

川崎港の沿岸部においては、昔から多摩川の流出土砂によって形成された遠浅の砂州海浜を利用し、漁業者による海苔や貝類の採取が行われていたが、江戸時代の後期に至って新田開発が進められ、明治の中頃までには数多くの新田が完成した。

ここに、港湾を利用する企業が進出、企業は専用埠頭を設け、原材料を輸移入して製品を輸移出する総合的な工業港湾が実現した。

神奈川県は、昭和 12 年からの 10 か年の事業として京浜工業地帯の造成に着手、昭和 20 年の事業廃止までに、水江町、夜光町の一部、千鳥町の一部が完成した。戦後、食料事情の悪化に伴い、昭和 22 年、政府は食料・肥料の輸入を企画し、これらの荷揚場を川崎千鳥町に建設することとした。

これが本港における公共埠頭建設の始まりである。

昭和 25 年の港湾法制定に伴い、翌 26 年 6 月に本市は港湾管理者となり、また、同年 9 月には、国の特定重要港湾に指定された。その後、浮島町、末広町の県営埋立地及び千鳥町の市営埋立地が造成され、石油コンビナートをはじめ、その他の工場が立地した。

千鳥町には公共埠頭を建設するとともに、防波堤を延長して川崎航路を新設、運河も水深 12m に浚渫された。また、都市活動により排出される一般廃棄物、港内の浚渫土砂及び建設発生土を浮島地先に埋立処分するために約 92 万 m²の廃棄物埋立用地を計画し、昭和 50 年度からこの護岸建設に着手、平成 8 年 3 月に完成した。

また、昭和 47 年度から進められていた東扇島地区（シビルポートアイランド）の埋め立てが平成 2 年 3 月に完了し、国際貿易港としての発展を目指し、コンテナバースを含め外貿 10 バース、内貿 15 バース、計 25 バースの公共係留施設が完成し、平成 8 年 4 月にはコンテナターミナルがオープンした。

さらに、その隣接地には川崎市地域輸入促進計画（川崎市 FAZ 計画）の第 1 期事業として、輸入関連商品を扱う「かわさきファズ物流センター」が平成 10 年 4 月に開業した。その後、川崎市は川崎市 FAZ 計画の第 2 期及び第 3 期事業用地（約 23ha）に港湾物流の動向に合わせた高機能物流拠点的形成することを目的に、新たに「東扇島総合物流拠点地区形成計画」を策定し、同計画に基づき、平成 19 年と平成 24 年の 2 期にわたり港湾物流機能の高度化にふさわしい企業を誘致した。

東扇島地区では物流倉庫の立地が増加しており、特に冷凍・冷蔵倉庫の保管能力は約 100 万トンに達し、我が国随一の集積を誇っている。

また、川崎港が、平成 22 年に東京港、横浜港とともに京浜港として国際コンテナ戦略港湾に指定されたことを契機に、コンテナ貨物集荷を効果的かつ強力に推進するために「川崎港戦略港湾推進協議会」を設立した。

その中で東扇島地区に集積する冷凍冷蔵倉庫の活用や東扇島総合物流拠点地区に進出した企業との連携を図るなど、官民一体となってポートセールス活動に取り組み、平成 24 年の青島航路を皮切りに、中国・東南アジアを中心とした外航コンテナ航路が多数開設された。

コンテナターミナルについては、平成 26 年度から指定管理者制度が導入され、現在、横浜川崎国際港湾・川崎臨港倉庫埠頭共同事業体による運営が行われている。

一方、市民のための港づくりを推進していくためのシンボルとして川崎市港湾振興会館（愛称・川崎マリエン）が平成 4 年 3 月に誕生し、多くの市民に利用されている。さらに平成 20 年 4 月には大規模災害時に国の基幹的広域防災拠点として、東扇島東公園が整備された。平時は多目的利用が可能で市民の憩いの場として賑わいを見せている。なお、川崎マリエンは平成 30 年にビーチバレーボールのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点に選ばれ、トッププレイヤーの練習拠点として賑わっている。

近年では、JFE スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止により、扇島地区など川崎臨海部に約 400 ヘクタールの広大な土地が新たに生まれることから、川崎市では令和 5 年 8 月に「JFE スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針」を策定した。また、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組の加速化やデジタル技術のさらなる進展など、港湾を巡る社会情勢が大きく変化していることから、それらに対応するため、概ね 20 年先の長期的な視点に立った川崎港の将来像やその実現に向けた取組の方向性等を令和 5 年 9 月に「川崎港長期構想」としてとりまとめている。さらに、長期構想と同時に川崎臨海部におけるカーボンニュートラル化に向けた方針を具体化する計画として川崎港港湾脱炭素化推進計画（カーボンニュートラルポート形成計画）も策定した。

1. 3 川崎港の現況

(1) 取扱量の現況

川崎港の令和4年の総取扱貨物量は68,519千トンであり、外貿貨物量が全体の約67%の45,832千トン、内貿貨物量が全体の約33%の22,687千トンである。

公共取扱量は8,395千トンであり、外貿貨物量が全体の約46%の3,848千トン、内貿貨物量が全体の約54%の4,547千トンである。

川崎港における品目別貨物量は、輸出では完成自動車が多く、次いで金属くず、化学薬品、砂利・砂の順になっている。輸入ではLNG/液化天然ガスが多く、次いで原油、鉄鉱石、石炭の順になっている。移出では揮発油が多く、次いで廃土砂、その他の石油、石炭が続く、移入では石灰石が多く、次いで完成自動車、揮発油、化学薬品が続いている。

公共貨物の品目別貨物量は、輸出、移出ともに完成自動車が多く、次いで金属くずの順になっている。輸入は家具装備品が多く、次いでその他日用品、鋼材、衣服・見廻品・はきものが続く、移入は完成自動車が多く、次いで砂利・砂、石灰石が続いている。

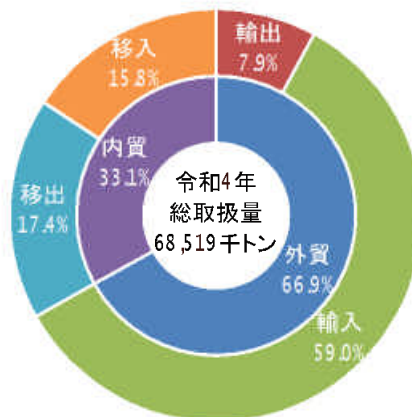


図 I - 1 - 3 川崎港における総貨物量(令和4年)

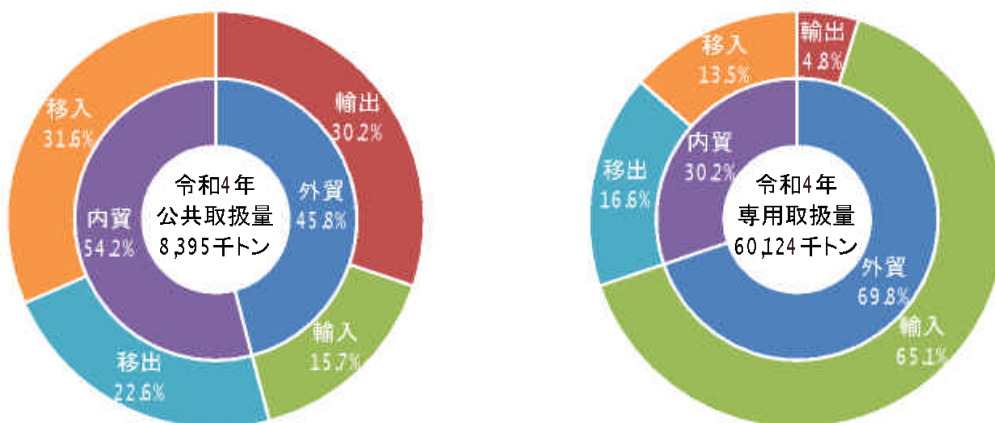


図 I - 1 - 4 川崎港における公共・専用別貨物量(令和4年)

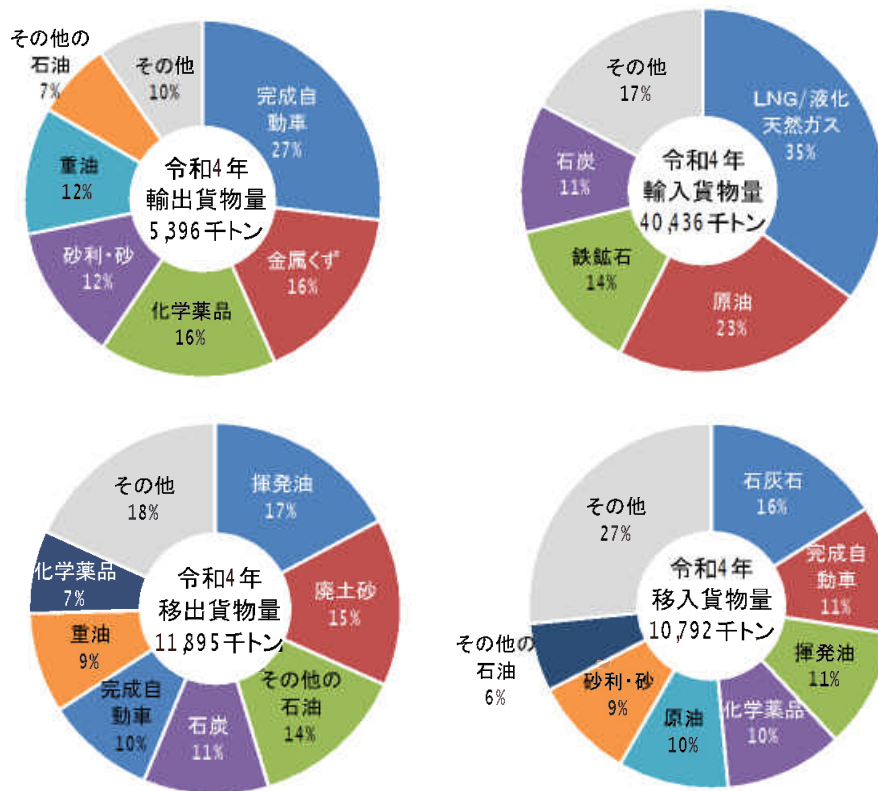


図 I - 1 - 5 川崎港における品目別貨物量(令和4年)

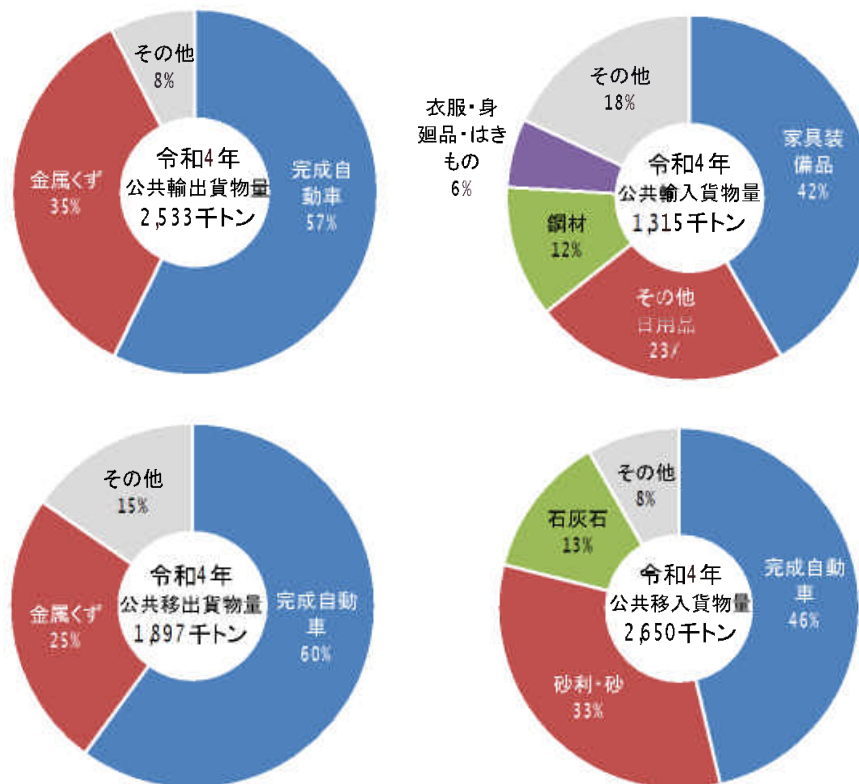


図 I - 1 - 6 川崎港における品目別公共貨物量(令和4年)

(2) 各地区の現況

各地区の現況は次のとおりである。

表 I-1-2 各地区の概要(1)

地区	概要	主要施設と貨物取扱量(速報値)
大川・白石町	- 工業団地のほか食品工業、化学工業が立地している。 - J R 鶴見線大川支線から本線経由により鶴見まで連絡しており、旅客輸送が行われている。 - 電気機器、鋳造品等の製造業や電力会社の変電所が立地している。	専用埠頭 岸壁-3~-12n×718m 麦、廃土砂等 1,184千トン
南渡田町	大規模な土地利用転換が進められる計画となっている。	—
扇町	- 石油配分基地や鉄鋼業、倉庫業等が立地している。 - J R 鶴見線により鶴見まで連絡しており、旅客輸送が行われている。	専用埠頭 ドルフィン14基 岸壁-3~-12n×2,771m 石炭、廃土砂、セメント等 7,168千トン
浅野町	セメント業が立地している。	専用埠頭 ドルフィン4基 岸壁-3~-9n×396m 石灰石、非金属鉱物等 1,027千トン
池上町	- 鉄鋼業が立地している。 - 内航流動による貨物のみを取り扱っている。	専用埠頭 岸壁-3.9×83m 鉄鋼23千トン
水江町	- 鉄鋼業、石油類配分基地等が立地している。 - 臨港道路東扇島水江町線の整備が平成21年度から令和9年度の事業期間で進められている。	専用埠頭 ドルフィン9基 岸壁-2~-12n×894m 重油、LPG等 1,588千トン
夜光	- 化学工業、食品工業、鉄鋼業等が立地している。 - 千鳥町地区と国道132号で連絡しており、夜光地区に沿って県道殿町夜光線が通過している。	公共埠頭 -4.5n×2B -4n×307m -4n×250m 砂利・砂等 34千トン 専用埠頭 ドルフィン9基 岸壁-6n×476m 化学薬品、揮発油等 889千トン
千鳥町	- 最初に公共埠頭が整備された地区であり、輸入食料を取り扱うなど、高度経済成長を支える重要な役割を担っていた。市営ふ頭には神奈川臨海鉄道がある。 - 現在は砂利・砂、金属くずなどを取り扱う物流拠点としての役割を果たしている。 - 石油化学関連企業や発電所が立地している。 - 市営ふ頭では、耐震バース(-10)170mが整備中である。	公共埠頭 -10n×5B -9n×1B -7.3n×1B -4.5n×3B -3.3n×319m -3n×1B 砂利・砂、金属くず等 2,631千トン 専用埠頭 ドルフィン10基 岸壁-3~-12n×650m 化学薬品、その他化学工業品等 1,164千トン

表 I-1-3 各地区の概要(2)

地区	概要	主要施設と貨物取扱量(※速報値)
小島町	・鉄鋼業等が立地している。	公共埠頭 -3n×148m 専用埠頭 ドルフィン1基 岸壁-4~-7.5n×412m 砂利・砂、廃土砂等 448千トン
浮島町	・石油化学コンビナートが形成されている。 ・隣接する浮島1期地区の高速道路ジャンクションに近く、交通の利便性が高い。	専用埠頭 ドルフィン35基、シーバース2基 岸壁-1~-12n×630m 重油、揮発油、その他の石油、 化学薬品等 8,933千トン
扇島	・鉄鋼業や石油類の配分基地等が立地している。 ・高炉が休止し、大規模な土地利用転換が進められる。	専用埠頭 ドルフィン3基、シーバース1基 岸壁-6~-22n×1,407m ING 鉄鉱石、石炭等 24,614千トン
東扇島	・公共埠頭において貨物を取り扱う他、かわさきファズ物流センターが立地する等、本港の物流機能の中核をなす地区である。 ・川崎市街とは川崎港海底トンネル、東京、横浜方面へは高速湾岸線により連絡している。 ・発電所や自動車工業、石油類配分基地や食肉流通センターをはじめ倉庫関連企業が立地している。 ・港湾におけるシンボル施設である川崎マリエン(通称)も整備され、交流拠点となっている。 ・臨港道路東扇島水江町線が整備中である。 ・地区の西側には東扇島西公園が、東側には災害時には基幹的広域防災拠点としての機能を発揮する東扇島東公園が整備されている。 ・建設発生土等を活用した掘込部の埋立が進められている。	公共埠頭 -14n×1B -12n×7B -7.5n×11B 完成自動車、家具装備品等 5,720千トン (うち外資コンテナ1,275千トン、 内資コンテナ163千トン 内資RCO599千トン) 専用埠頭 ドルフィン4基、シーバース1基 岸壁-5~-9.2n×752m 原油、揮発油等 13,401千トン
浮島1期	・東京・横浜方面へは高速湾岸線、千葉方面へは東京湾アクアラインにより連絡しており、工事中(一部供用中)の川崎縦貫道路と合せて交通機能の結節点となっている。 ・浮島処理センターやかわさきエコ暮らし未来館が立地している。	—
浮島2期	・現在、廃棄物処分場を整備中である。	—

(3) 企業の立地状況

川崎港に立地している企業は大企業が多いが、業種的には概ね次の5つに分類できる。

- ・石油・石油化学製造
- ・石油・石油化学以外の製造
- ・物流
- ・エネルギー
- ・リサイクル

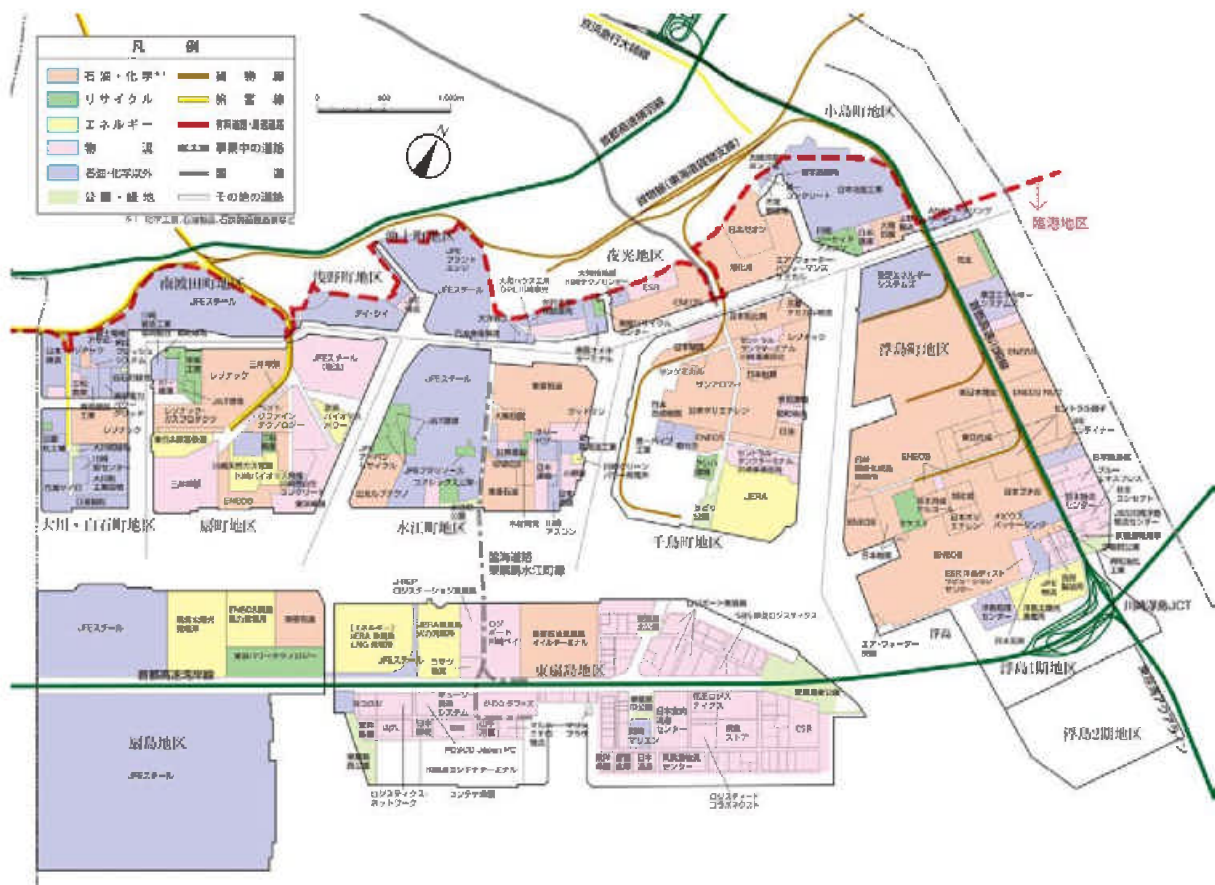


図 I-1-7 臨海部の主要企業立地位置図

1. 4 背後地域の状況

(1) 背後地域

川崎港の背後地域は、貨物流動状況及び京浜港の分担等より、一般貨物及びコンテナ貨物とも川崎市とする。

(2) 人口動向

令和 2 年の国勢調査では神奈川県的人口は約 924 万人で全国に占める割合は約 7 %である。また、川崎市の人口は約 154 万人であり、全県の約 17%を占めている。

(3) 産業動向

① 就業動向

令和 2 年における神奈川県の実業人口は約 415 万人で、産業別にみると全国に比べ第 1 次産業の割合が 0.8%と低く、第 3 次産業の割合が 76.5%と高くなっている。

また、川崎市の就業人口は約 72 万人で、産業別にみると県と同様に第 1 次産業の割合が 0.4%と低く、第 3 次産業の割合が 78.5%と高くなっている。

② 工業

令和 3 年における神奈川県の実業人口は約 17 兆 4 千億円と全国に占める割合は約 5.3%である。

また、川崎市の製造品出荷額等は約 4 兆円、全県の約 22.8%を占めている。

表 I - 1 - 4 背後地域の状況

	単位	川崎市		神奈川県		全国
			全県シェア		全国シェア	
人口	千人	1,538	16.7%	9,237	7.3%	126,146
就業者数	千人	717	17.3%	4,153	7.2%	57,643
第1次産業	%	0.4	8.2%	0.8	1.6%	3.4
第2次産業	%	17.6	15.6%	19.5	6.1%	23.0
第3次産業	%	78.5	17.7%	76.5	7.8%	70.6
製造品出荷額等	億円	39,571	22.8%	173,752	5.3%	3,302,200

注：四捨五入の関係で合計が 100 とならない場合がある。

2. 港湾の現状及び課題等

2.1 川崎港の現状

(1) 川崎港の役割

川崎港は、東京湾の北西部に位置し、西側は横浜港、東側は東京港に接し、明治末期から京浜工業地帯の一大拠点として発展し、昭和 26 年に特定重要港湾に指定され、背後に立地する鉄鋼や石油化学等の我が国経済を牽引する産業を支える工業港として、またエネルギー供給拠点として我が国の経済成長に大きく貢献するとともに、令和 6 年に市制 100 周年を迎えた川崎市の発展に重要な役割を果たしてきた。

また、東南アジアや中国、韓国とコンテナ定期航路が就航するなど、京浜港の一翼を担う国際貿易港であるとともに、国内各港と結ばれる RORO 航路をはじめ、多様な内貿貨物を取り扱う国内輸送拠点港である。

平成 23 年には東京・横浜両港とともに京浜港として国際戦略港湾に指定され、京浜港全体としての物流機能の強化が図られるよう取組を推進してきた。



図 I-2-2 定期コンテナ直行航路

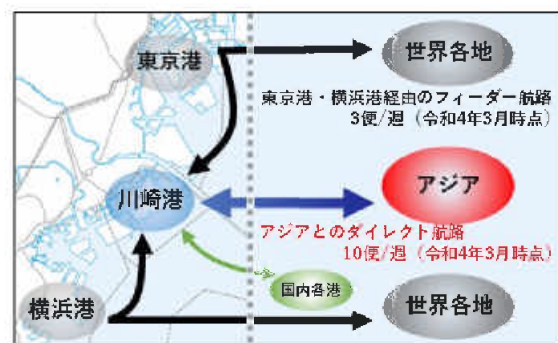


図 I-2-1 川崎港のコンテナ航路イメージ



図 I-2-3 内航RORO船による拠点港

（２）川崎港を取り巻く状況の変化

近年、世界的な荷動き量の増大等に伴う船舶大型化の進展や世界規模でのサプライチェーン市場の拡大等に伴う物流施設の立地需要増大、製造業の事業環境変化に伴う大規模な土地利用転換の進行等、かつてない大きな変化が生じている。加えて、運送業への時間外労働の上限規制の適用による「物流の 2024 年問題」の影響や環境負荷低減、労働環境改善を実現するモーダルシフトの進展、DXの加速等、社会情勢も多様かつ複雑に変化している。このため、急激な経済社会の変化に適応した物流機能を確保し、持続的に発展する港を実現することが求められている。

また、首都直下地震等の大規模地震の切迫性の高まりや、台風・高潮等による被害の激甚化・頻発化等、自然災害のリスクの増大が懸念される一方、港湾施設の老朽化は進行していることから、災害等への対応力を強化する取組が求められている。

さらに、2050 年カーボンニュートラルを実現するための水素・アンモニア等の受入環境の整備、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や、就労者及び市民等が快適に過ごせる環境の形成等の取組が求められている。



国土交通省公表資料を基に川崎市作成

図 I-2-4 モーダルシフトの考え方

（３）川崎港の強み及び現状

１）物流機能

（コンテナ貨物取扱拠点）

- 東京港及び横浜港と共に国際コンテナ戦略港湾である京浜港を構成
- アジア各地との定期コンテナ直行航路
- 背後に立地する冷凍・冷蔵倉庫群をいかし、アジア方面からの輸入貨物に対応
- 京浜港内の東京港・横浜港を経由した世界各地へつながるフィーダー航路が就航
- コンテナターミナルの貨物取扱量の新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的な減少

(RORO貨物取扱拠点)

- 日本各地とRORO船航路を結ぶ国内輸送拠点
- 東日本における完成自動車の輸出拠点

(ロジスティクス機能の集積)

- 冷凍・冷蔵倉庫等の多様なロジスティクス機能の集積
- 首都高湾岸線やアクアライン等を経由し、関東各地へのアクセスが可能

(循環資源等の取扱拠点)

- 市民生活等から生じる金属くず等循環資源の国内外への輸送拠点
- 持続的な市民生活を支えるため、廃棄物等を受入
- リサイクル産業の集積

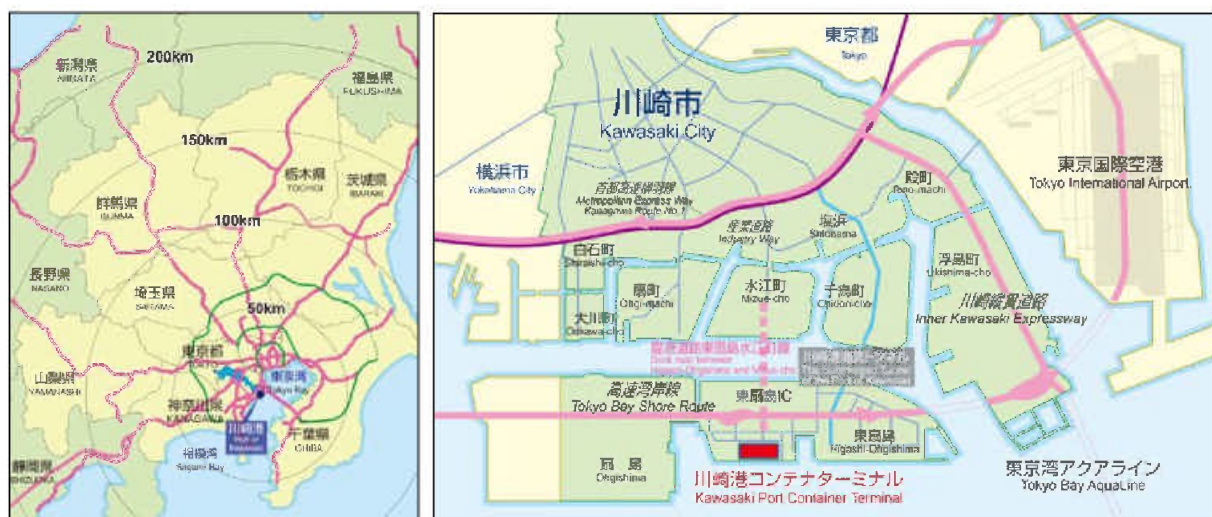


図 I-2-5 川崎港周辺の道路網

2) 防災機能

- 東扇島地区に国の基幹的広域防災拠点が設置、首都直下地震等の大規模災害発生時における首都圏への緊急物資輸送支援等の災害応急対策の拠点
- 背後地域の経済活動を停滞させないよう港湾物流の維持
- 大規模地震等の災害時における地域の重要な緊急物資の輸送
- 高潮から市民を守るよう海岸保全施設の維持・整備

3) 産業集積・エネルギー供給機能

- LNGや原油を多く取り扱うエネルギーの輸入拠点
- 日本有数の石油化学コンビナートを形成し、石油・化学関連企業が集積
- 背後の臨海部に集積する我が国有数の鉄鋼、石油、化学等の素材産業やエネルギー産業のサプライチェーンを支える

- 配管の敷設による蒸気や水素等の企業間融通
- 扇島地区や南渡田町地区等を中心に大規模な土地利用転換の検討

4) 環境・交流機能

- 就労者の多様化への対応
- 市街地と離れた大規模な緑地や多くの船舶や航空機の行き交う眺望などを有している
- 官民の多様な主体が川崎港でイベントなどを開催

2. 2 川崎港の課題等

(1) 物流機能

1) 官民連携による航路・貨物の誘致

広域道路ネットワークの充実や東京港・横浜港・東京国際空港に近接する地理的特性を活かし、冷凍・冷蔵倉庫等の多様なロジスティクス機能の集積が進展しており、こうした機能を活かした官民連携による航路・貨物の誘致を図る必要がある。

2) ロジスティクス機能の拡充

川崎港の広域道路ネットワークの要衝化及びタイへの直行航路が就航（HBO）したことによる安定的なコールドチェーンの形成に伴い、リーファー貨物が大きく増加し、その結果、冷凍・冷蔵倉庫需要が増大し、東扇島地区の冷凍・冷蔵倉庫がひっ迫している。

一方で、東扇島地区の物流倉庫は 1989 年以前に建設された施設が約 4 割を占めており、施設の老朽化が進んでおり、事業者からは施設の建替え用地の確保を求められている状況にある。

このため、今後増大するアジアのコンテナ貨物に対応するため、冷凍・冷蔵倉庫の老朽化に対し建替えの需要に対応できる物流施設を設置し、建て替え後も川崎港で付加価値の高い物流サービスを提供できる環境を整備することによる更なるロジスティクス機能の拡充が必要である。

3) アクセス道路の整備

今後増大するアジアのコンテナ貨物に対応するため、アクセス道路の整備等が必要である。

4) RORO 貨物の取扱拠点の機能強化

物流の 2024 年問題などを背景に、国内海上輸送の重要性が高まっているものの、国内 RORO 船が利用する内貿ふ頭は、船舶の大型化や荷さばき地不足に対応できない状況であり、国内 RORO 輸送の拠点としての役割を担うべく、RORO 貨物の取扱機能の強化や航路の充実を図る必要がある。

5) 循環資源等の取扱い機能の強化

循環資源貨物の取扱品目の変化に伴い、千鳥町地区では、非効率な横持ち輸送や貨物の混在等が発生しており、サーキュラーエコノミーを推進する観点から、循環資源貨物の取扱機能を強化する必要がある。

このため、循環資源貨物の取扱品目について、千鳥町地区全体での再配置等による機能強化が必要である。

（２）防災機能

１）防災機能の強化、緊急物資等の輸送機能の確保、耐震強化岸壁の整備、緊急物資輸送路の液状化対策

南海トラフ地震や首都直下地震等をはじめとする、大規模災害の発生時における緊急物資輸送機能の確保や幹線貨物輸送機能の維持のため、耐震強化岸壁の整備や緊急物資輸送路の液状化対策等、港湾施設の強靱化を図る必要がある。

また、気候変動による海面上昇及び高潮・高波リスクの増大が懸念されていることから、今後、気候変動による影響を考慮した港湾施設や海岸保全施設の整備が必要である。

（３）産業集積・エネルギー供給機能

１）産業活動に対応した土地利用への転換

臨海部の新陳代謝を円滑に進め、新たな産業活動に対応した土地利用転換や港湾機能の強化を図る必要がある。

２）港湾施設の脱炭素化に向けた取組

世界的に環境意識が高まる中、川崎港及び川崎臨海部の脱炭素化に向けた取組を戦略的に推進するため「川崎港港湾脱炭素化推進計画」を令和５年９月に策定した。２０５０年、カーボンニュートラル実現のため、同計画に基づき、水素やアンモニア等の受入環境の整備を進め、引き続き、首都圏の産業活動や市民生活を支えるエネルギー供給拠点としての機能を担うとともに、港湾施設の脱炭素化に向けた取組を推進する必要がある。

（４）環境・交流機能

１）就労者や市民等が憩い、楽しむことのできる賑わい空間の創出

市民の暮らしや価値観が多様化するなか、就労者や市民等が憩い、楽しむことのできる親水性の高い賑わい空間の創出が求められている。

２）交流拠点の充実

川崎港通勤者アンケートにおいて、充実・改善してほしい、あれば利用したいと思う施設・機能として、飲食店、物販店・コンビニが多く挙げられている。また、川崎市民等へのアンケートにおいて、充実してほしい施設として飲食店やコンビニ、休憩スペースなどが多く挙げられている。

このため、飲食などの施設の充実により、市民等が快適に滞在できる環境づくり及び港内の就労環境の向上が必要となっている。

3) 市街地との交通アクセスの向上

東扇島地区では、新たな大規模物流施設の立地、コンテナ取扱貨物量の増加、臨港道路東扇島水江町線の整備や扇島地区の土地利用転換などにより将来の交通需要が変化していくこととなる。特に、臨港道路東扇島水江町線の整備により、臨港道路幹線5号道路への流入増加が見込まれることから、交通処理対策が必要となる。

このため、東扇島地区の島内交通の円滑化のため、道路整備によるアクセス多重化を図り、交通アクセスの向上が必要となっている。

4) 川崎港の特性を活かした取組の推進

港内周遊クルーズ等の川崎港の特性を活かした新たな取組の推進が求められている。

5) 廃棄物処分場の確保

環境にやさしい港湾として、廃棄物海面処分場の確保等の環境問題にも対応していくことが求められている。

3. 港湾計画の方針

川崎港を取り巻く情勢変化や課題等を踏まえ、2040年代を見据えた長期的な視点で川崎港の将来像を設定し、その実現に向けた取組の方向性等を示した「川崎港長期構想」を令和5年9月に改訂した。川崎港港湾計画は、川崎港長期構想を指針とし、以下の基本方針に基づき改訂する。

3.1 計画の基本方針

令和20年代前半を目標年次として以下の方針を定め、港湾計画を改訂する。

【川崎港の位置付け】

『「経済社会の変化に適応した産業」や「豊かな生活」を支える、
カーボンニュートラル社会の形成を先導し、持続的に発展する港』

1) カーボンニュートラルな社会の形成を先導する港

- ① 既存ストックを活用した水素等の取扱拠点の整備等により、水素を軸とした「カーボンニュートラルなエネルギー供給拠点の形成」を図る。
- ② 官民協議会の開催等を通じ、企業間連携によるプロジェクトの創出等を図り、エネルギーが地域最適化された「立地競争力のある産業地域」や「炭素循環型コンビナートの形成」を図る。

2) 強みをいかし高度なサプライチェーンを支える港

- ① 今後の貨物需要を踏まえ、京浜港である東京港及び横浜港との役割分担・連携を踏まえ、効率的なコンテナターミナルの整備やカーボンニュートラル化の推進、新技術を活用した輸送効率化による「コンテナ貨物取扱機能の強化」を図る。
- ② 既存施設等を活用した新たな貨物需要への対応や次世代モビリティの輸送に対応した施設の整備等による「RORO貨物取扱機能の強化」を図る。
- ③ 円滑な陸上輸送網の構築や官民一体となったポートセールスの実施による航路の充実、リーファー貨物の安定的な輸送など川崎港の強みを伸ばし付加価値の高い物流サービスを提供できる環境の整備により「ロジスティクス機能の強化」を図る。

3) 持続可能な生産・消費活動を支える港

循環型社会の形成を推進するため、生活や産業から発生し、資源として活用される循環資源の取扱機能の強化や市内から発生する廃棄物等の継続的な受入による「循環資源等の取扱拠点の機能強化」を図るとともに、これをいかしたリサイクル産業の集積を図る。

4) 誰もが働きたい・訪れたい港

- ① 飲食施設等の誘致やトイレの更新など就労者や市民等が快適に滞在できる環境の提供や港内の環境保全、交通アクセス機能の強化による「快適に過ごせる環境の形成」を図る。
- ② 市街地から離れた大規模な緑地、航空機や船舶の眺望等をいかし、港ならではの魅力の発掘・磨き上げ・情報発信による「立地特性をいかした特別な体験の場の提供」を行う。

5) 災害等への備えが充実している港

地球温暖化による気候変動への対策や航行船舶の安全性の確保など災害や事故の防止を図るとともに、港内に立地する国の基幹的広域防災拠点と一体となった緊急物資の輸送網の確保など災害や事故への対応力の強化により「災害や事故への備えの強化」を図る。

3. 2 目標年次

川崎港への要請や内外の諸情勢の変化に的確に対応するため、計画目標年次を令和 20 年代前半とする。

4. 港湾計画の範囲及び港湾空間の利用

4.1 港湾計画の範囲

港湾計画の範囲は次に示すとおりである。

表 I-4-1 港湾計画の範囲

区 分	範 囲	面 積
水 域	川崎市川崎区大川町と横浜市鶴見区安善町との境界運河（境運河）の河口中央の地点、同地点から 151 度 30 分 3,460 メートルの地点、同地点から 126 度 2,310 メートルの地点、旧多摩川口羽田灯標から 136 度 5,150 メートルの地点及び多摩川口における行政区画境界線終点を順次結んだ線と陸岸により囲まれた海面並びに境運河（行政区画境界線以東）白石、田辺、南渡田、浅野、池上、桜堀、入江崎、水江、塩浜、夜光、千鳥、大師、末広及び多摩の各運河水面、川崎市川崎区白石町 2 番地、同浅野町 1 番地、同夜光 3 丁目 1 番地、同夜光 1 丁目 1 番地、同浮島町 100 番地の各地先水面及び観音川入江橋下流の河川水面、川崎市川崎区殿町南東端（北緯 35 度 32 分 12 秒、東経 139 度 46 分 1 秒）から 43 度 30 分に引いた線より下流の多摩川河川水面（行政区画境界線以西）。	3,298ha
陸 域	大川・白石町地区、南渡田町地区、扇町地区、浅野町地区、池上町地区、水江町地区、夜光地区、千鳥町地区、小島町地区、浮島町地区、浮島 1 期地区、扇島地区、東扇島地区	2,146ha

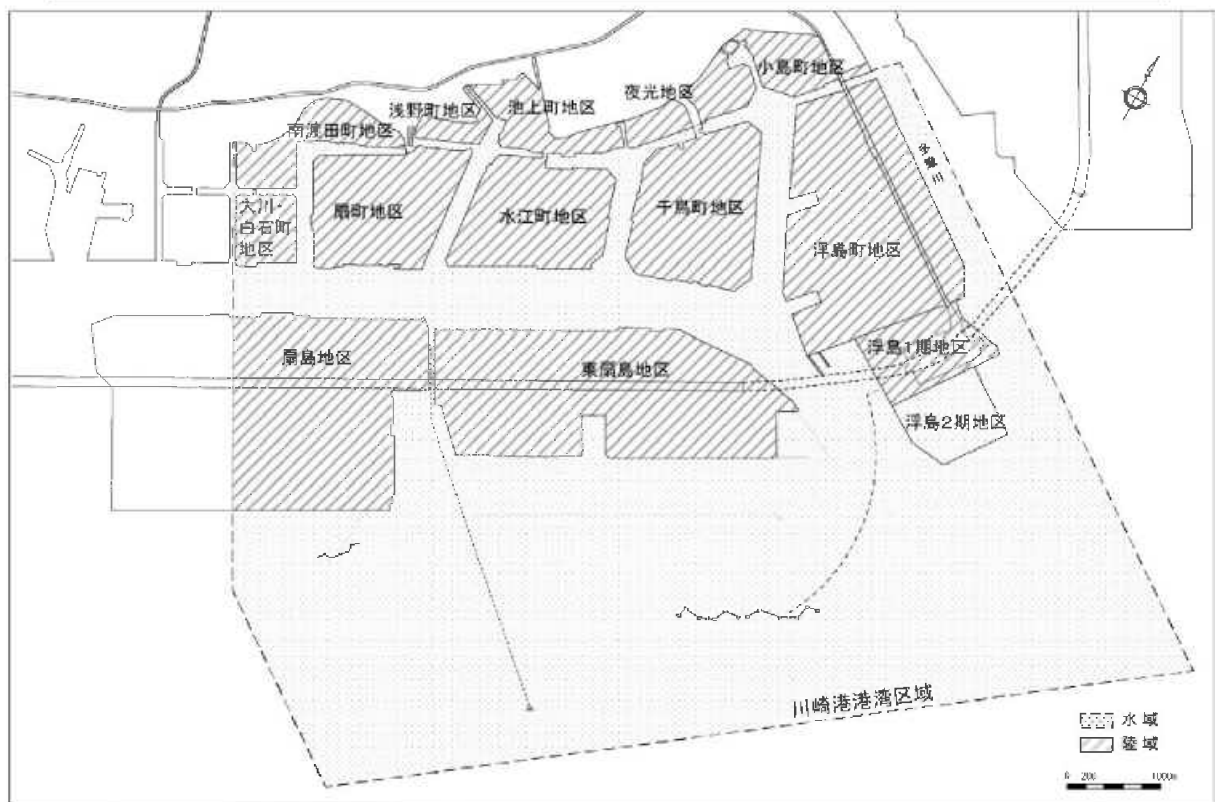


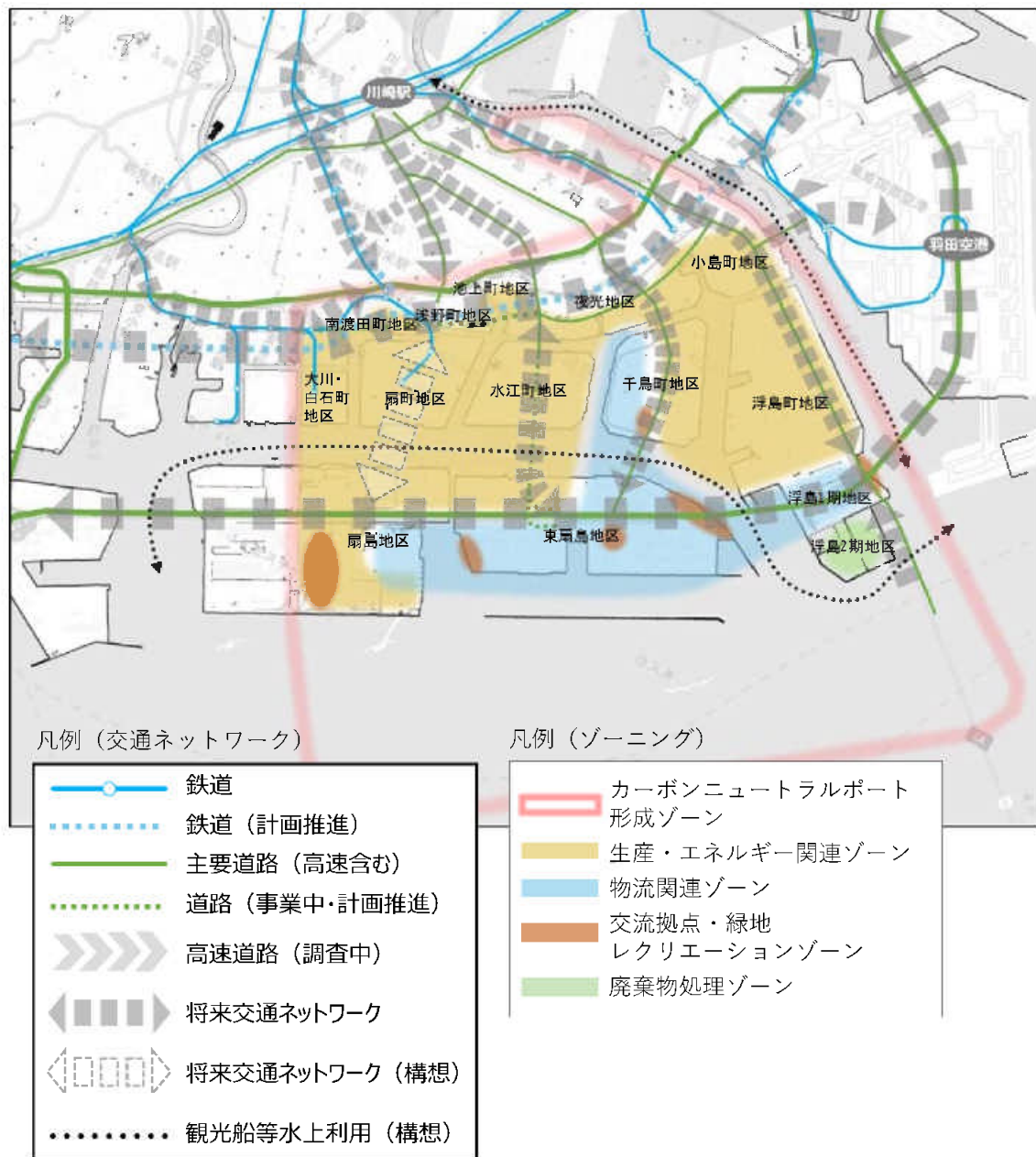
図 I-4-1 港湾計画の範囲

4. 2 港湾空間利用ゾーニング図

多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間を形成するため、港湾空間を以下のように利用する。

- ① 川崎港全域を、カーボンニュートラルポート形成ゾーンとする。
- ② 千鳥町地区の西側、扇島地区の東側、東扇島地区（西側を除く）、浮島 1 期地区及び浮島 2 期地区を除く全地区は、製造や石油化学、エネルギー、リサイクル機能等が集積するエリアを中心としたカーボンニュートラルコンビナートの形成を図る生産・エネルギー関連ゾーンとする。
- ③ 千鳥町地区の西側、扇島地区の東側、東扇島地区（西側を除く）及び浮島 1 期地区は、背後圏の安定的な産業・生活を支える物流拠点として、コンテナ貨物、RORO 貨物及び循環資源関連貨物を取り扱うターミナルや関連する物流施設などロジスティクス産業の集積を図る物流関連ゾーンとする。
- ④ 千鳥町地区、扇島地区、東扇島地区及び浮島 1 期地区の主に水域沿いは、交流拠点施設等が立地し、賑わい創出を図る交流拠点・緑地レクリエーションゾーンとする。
- ⑤ 浮島 2 期地区は、市内から発生する廃棄物等を受け入れる廃棄物処理ゾーンとする。

なお、川崎港の持続的な発展に向けては、本港湾計画の推進に加え、港湾運営のカーボンニュートラル化や戦略的なストックマネジメントの推進、最新の技術開発状況に関する情報収集やその活用に向けた検討等を行う。



※ 扇島地区等土地利用方針で示される扇島地区の先導エリア以外のゾーニングについては、今後、インフラ整備状況、既存構造物の撤去の容易性、社会情勢の変化などを踏まえ、国や地権者などのステークホルダーと協議・調整を行い深度化を図る。

図 I-4-2 港湾空間利用ゾーニング図

Ⅱ. 港湾の能力に関する資料

1. 取扱貨物量

1.1 取扱貨物量の推移

(1) 外内・コンテナ別及び公専別取扱量の推移

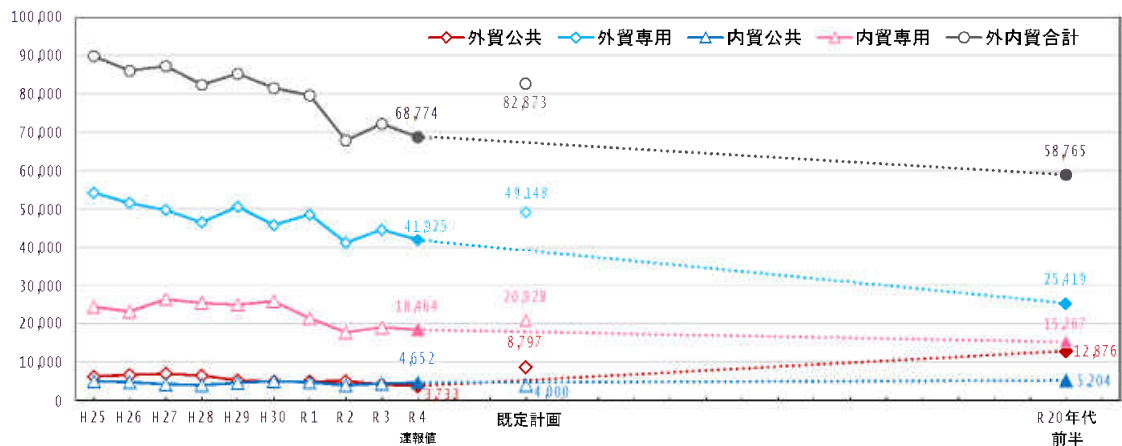
外内・コンテナ別及び公専別の過去10年間の取扱量の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-1-1 外内・コンテナ別及び公専別取扱量の推移

種別	輸移出入	実績値										設定値	既定計画
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R20年代前半	H30年代後半
外貨	合計	60,469	58,125	56,694	52,954	55,807	50,640	53,489	46,190	48,743	45,658	38,294	57,945
	輸出	10,921	10,572	10,708	8,962	8,581	7,447	8,368	5,940	5,483	5,245	6,205	9,486
	輸入	49,548	47,553	45,987	43,992	47,227	43,193	45,121	40,250	43,260	40,413	32,090	48,459
	公共	合計	6,252	6,629	6,989	6,482	5,214	4,865	4,938	5,000	4,157	3,733	12,876
	輸出	5,737	5,811	5,935	5,320	3,840	3,411	3,288	3,171	2,564	2,412	3,933	6,379
	輸入	515	818	1,054	1,162	1,374	1,454	1,650	1,829	1,593	1,321	8,942	2,418
	コンテナ貨物	合計	416	636	1,015	1,172	1,280	1,445	1,649	1,887	1,555	1,275	4,508
	輸出	183	180	223	267	181	248	255	239	220	181	543	1,892
	輸入	233	455	792	904	1,099	1,196	1,394	1,647	1,335	1,095	3,965	2,616
	一般貨物	合計	5,836	5,993	5,974	5,310	3,934	3,420	3,289	3,114	2,601	2,458	3,177
	輸出	5,554	5,631	5,712	5,053	3,659	3,162	3,032	2,932	2,344	2,231	2,955	4,487
	輸入	282	362	261	258	275	258	257	182	258	226	222	365
	モーダルシフト 促進貨物 (完成自動車)	合計										435	
	輸出											435	
	輸入											0	
	カーボン ニュートラル貨物 (水素)	合計										4,756	
	輸出											0	
	輸入											4,756	
内貨	専用貨物	合計	54,217	51,497	49,706	46,472	50,593	45,775	48,551	41,189	44,586	41,925	25,419
	輸出	5,184	4,761	4,773	3,642	4,740	4,037	5,080	2,769	2,920	2,834	2,271	3,107
	輸入	49,032	46,736	44,933	42,830	45,853	41,739	43,471	38,421	41,667	39,092	23,147	46,041
	公共	合計	29,411	27,981	30,590	29,497	29,518	30,922	26,174	21,670	23,493	23,116	20,470
	移出	16,560	15,689	17,223	15,307	16,260	15,052	13,354	11,823	12,894	12,122	11,049	13,983
	移入	12,850	12,291	13,367	14,190	13,258	15,870	12,819	9,846	10,599	10,994	9,421	10,945
	コンテナ貨物	合計	5,010	4,752	4,173	4,033	4,547	5,006	4,732	3,916	4,403	4,652	5,204
	移出	2,098	1,950	1,506	1,474	1,735	2,055	1,909	1,510	1,897	1,993	2,013	2,027
	移入	2,912	2,803	2,667	2,559	2,812	2,951	2,822	2,406	2,506	2,659	3,191	1,973
	純内貨 コンテナ貨物	合計	295	240	221	192	222	257	226	139	134	163	531
	移出	108	75	85	75	92	123	132	58	60	94	150	259
	移入	187	165	136	118	130	134	93	81	74	69	382	312
	国際フィーダー	合計	83	85	82	91	97	85	74	82	83	80	58
	移出	8	9	13	19	23	20	13	22	23	29	19	7
	移入	75	76	69	72	74	65	61	60	60	51	39	58
	モーダルシフト 促進貨物 (国際フィーダー)	合計	212	155	139	101	125	172	151	57	51	83	107
	移出	100	66	72	56	69	103	119	36	37	65	58	252
	移入	112	89	68	45	56	69	32	21	14	18	49	254
	一般貨物	合計	3,788	3,891	3,476	3,284	3,533	4,036	3,695	3,178	3,455	3,890	3,698
	移出	1,486	1,591	1,255	1,179	1,322	1,667	1,497	1,192	1,545	1,702	1,528	1,351
	移入	2,302	2,300	2,221	2,106	2,211	2,370	2,198	1,987	1,910	2,188	2,170	1,386
	RORO貨物	合計	928	622	476	557	792	713	811	599	815	599	975
	移出	505	284	166	221	321	265	280	260	292	197	336	417
	移入	423	338	310	336	471	448	531	339	523	402	639	275
	ベース貨物	合計	928	622	476	557	792	713	811	599	815	599	975
	移出	505	284	166	221	321	265	280	260	292	197	320	417
	移入	423	338	310	336	471	448	531	339	523	402	637	275
	モーダルシフト 促進貨物	合計										18	
	移出											16	
	移入											2	
	専用貨物	合計	24,400	23,228	26,417	25,463	24,971	25,916	21,442	17,753	19,090	18,464	15,267
	移出	14,462	13,739	15,717	13,833	14,525	12,997	11,445	10,313	10,997	10,129	9,036	11,956
	移入	9,938	9,489	10,700	11,631	10,446	12,919	9,997	7,440	8,093	8,335	6,231	8,972
合計	合計	89,879	86,106	87,284	82,450	85,325	81,562	79,662	67,859	72,236	68,774	58,765	82,873
	輸移出 輸移入	27,481 62,398	26,262 59,844	27,931 59,354	24,269 58,182	24,841 60,484	22,499 59,063	21,722 57,941	17,763 50,096	18,377 53,858	17,367 51,407	17,254 41,511	23,469 59,404

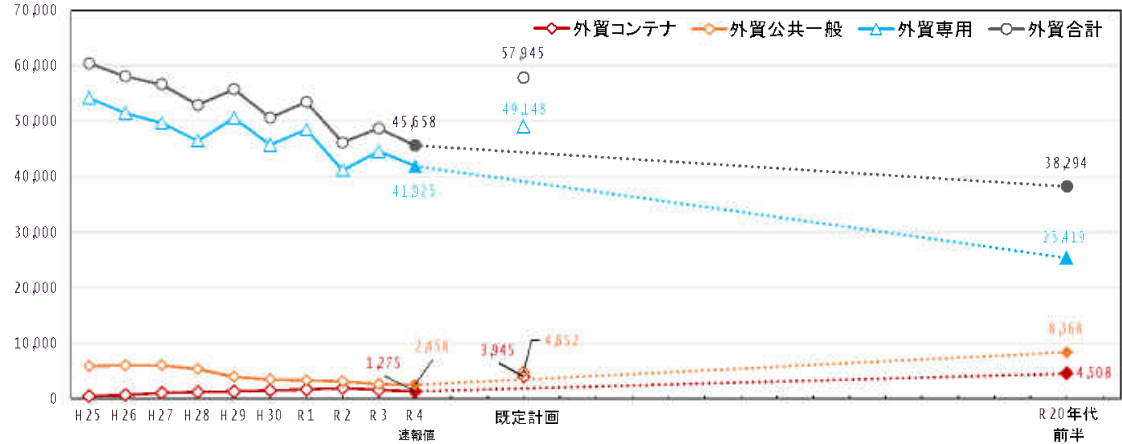
※R1年：速報値

貨物量(千トン)



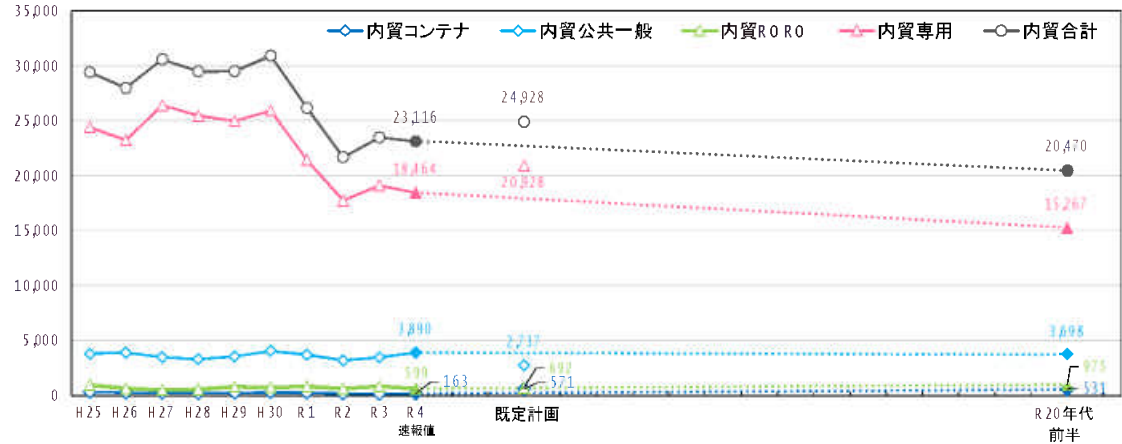
図Ⅱ－１－１ 取扱貨物量の推移

貨物量(千トン)



図Ⅱ－１－２ 取扱貨物量の推移(外貿)

貨物量(千トン)



図Ⅱ－１－３ 取扱貨物量の推移(内貿)

(2) 外貨貨物の取扱量の推移

① 外貨公共貨物の品目別取扱量の推移

外貨公共貨物の品目別取扱量の過去 10 年間の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-1-2 外貨公共貨物の品目別取扱量の推移

品目分類			実績値											設定値
			H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R20年代 前半	
01_農水産品	01_米穀類	輸出						1	6	3	2		2	
		輸入	0					1	6	3	2		2	
	02_野菜・果物	輸出				0				0	0	4	1	
		輸入	7	7	8	6	4	5	4	2	4	1		
	03_水産品	輸出		0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	
		輸入	7	7	8	6	4	5	4	2	5	5		
	04_その他農水産品	輸出		0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
		輸入	4	8	7	12	2	5	8	2	2	2	4	
02_林産品	05_原木	輸出												
		輸入	24	24	13	10	16	24	18	7	1	0	0	
	06_製材	輸出												
		輸入	24	24	13	10	16	24	18	7	1	0	0	
	07_その他林産品	輸出		0										
		輸入		0										
	08_石炭	輸出	155	144	123	93	115	99	92	48	63	60	64	
		輸入	155	144	123	93	115	99	92	48	63	60	64	
03_鉱産品	09_砂利・砂	輸出					1				0	0		
		輸入					1				0	0		
	10_原油	輸出												
		輸入	2	0	1	1	0	0		0	0		0	
	11_その他鉱産品	輸出												
		輸入	2	0	1	1	0	0		0	0		0	
	12_鉄鋼	輸出												
		輸入	3	4	4	3	1	3	6	4	0	4	3	
04_金属機械工業品	13_非鉄金属・金属製品	輸出												
		輸入	3	4	4	3	1	4	7	4	1	5	3	
	14_輸送機械	輸出	1	0	1					0	0	0	0	
		輸入	50	1	11	3	147	147	156	119	184	153	155	
	15_その他機械	輸出	51	2	12	3	147	147	156	119	184	154	155	
		輸入	0	5	1	0		0	0	0	0	6	0	
	16_石油類	輸出	77	126	123	152	20	7	0	0	0	0	0	
		輸入	77	131	124	152	20	7	0	0	0	6	0	
05_化学工業品	17_セメント	輸出	4853	4868	4785	4083	2723	2198	2021	1772	1432	1542	2509	
		輸入	20	11	7	12	11	16	15	13	6		9	
	18_その他化学工業品	輸出	4873	4879	4792	4095	2734	2214	2036	1785	1438	1542	2518	
		輸入	4	6	1	2	7	15	20	14	16	19	69	
	19_紙・パルプ	輸出	8	20	29	36	2	6	18	24	25	20	63	
		輸入	12	26	30	38	9	21	37	38	40	40	132	
	20_砂糖	輸出												
		輸入	0	0		1								
06_軽工業品	21_その他軽工業品	輸出												
		輸入	0	0		1								
	22_雑工業品	輸出												
		輸入												
	23_金属くず	輸出												
		輸入												
	24_廃棄物(廃土砂)	輸出												
		輸入												
07_雑工業品	25_取合せ品	輸出												
		輸入												
	26_その他特殊品	輸出												
		輸入												
	27_分類不能のもの	輸出												
		輸入												
	28_分類不能のもの	輸出												
		輸入												
08_特殊品	29_分類不能のもの	輸出												
		輸入												
	30_分類不能のもの	輸出												
		輸入												
	31_分類不能のもの	輸出												
		輸入												
	32_分類不能のもの	輸出												
		輸入												
33_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
34_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
35_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
36_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
37_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
38_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
39_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
40_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
41_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
42_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
43_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
44_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
45_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
46_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
47_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
48_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
49_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
50_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
51_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
52_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
53_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
54_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
55_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
56_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
57_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
58_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
59_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
60_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
61_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
62_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
63_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
64_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
65_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
66_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
67_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
68_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
69_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
70_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
71_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
72_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
73_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
74_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
75_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
76_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
77_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
78_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
79_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
80_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
81_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
82_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
83_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
84_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
85_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
86_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
87_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
88_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
89_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
90_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
91_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
92_分類不能のもの	輸出													
	輸入													
93_分類不能のもの	輸出													
	輸入													

※R1年：速報値

② 外貿公共一般貨物の品目別取扱量の推移

外貿公共一般貨物の品目別取扱量の過去 10 年間の推移は次のとおりである。

表Ⅱ－１－３ 外貿公共一般貨物の品目別取扱量の推移

品目分類		出入別	実績値										設定値
			H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R20年代 前半
01_農水産品	01_米穀類	輸出 輸入 計											
	02_野菜・果物	輸出 輸入 計										4	
	03_水産品	輸出 輸入 計		0	1		1	0				4	
	04_其他農水産品	輸出 輸入 計	1 1	5 5	5 6	11 11	1 2	3 3	1 1		2 2	2 2	1 1
		輸出 輸入 計											
02_林産品	05_原木	輸出 輸入 計											
	06_製材	輸出 輸入 計	150 150	135 135	114 114	89 89	100 100	89 89	77 77	45 45	58 58	57 57	57 57
	07_其他林産品	輸出 輸入 計					1 1						
03_鉱産品	08_石炭	輸出 輸入 計			2 2			2 2		1 1	4 4	1 1	2 2
	09_砂利・砂	輸出 輸入 計											
	10_原油	輸出 輸入 計											
	11_其他鉱産品	輸出 輸入 計	3 3	4 4	4 4	3 3		3 3	6 6	4 4		4 4	3 3
		輸出 輸入 計											
04_金属機械工業品	12_鉄鋼	輸出 輸入 計	50 50	1 1	11 11	3 3	146 146	146 146	156 156	118 118	179 179	152 152	150 150
	13_非鉄金属・金属製品	輸出 輸入 計	73 73	116 121	119 119	149 149	19 19	7 7				6 6	
	14_輸送機械	輸出 輸入 計	4,750 5	4,767 12	4,719 0	3,994 0	2,646 0	2,092 2	1,927 2	1,691 1	1,386 6	1,451 1	2,362 1
	15_其他機械	輸出 輸入 計	1 1	0 2	0 0	0 0	3 0	2 2	0 0		1 1	1 1	1 1
		輸出 輸入 計											
05_化学工業品	16_石油類	輸出 輸入 計											
	17_セメント	輸出 輸入 計											
	18_其他化学工業品	輸出 輸入 計				2 2	7 7	8 8	15 15	15 15	9 9	9 9	4,765 4,765
06_軽工業品	19_紙・パルプ	輸出 輸入 計			5 5	1 1							
	20_砂糖	輸出 輸入 計											
	21_其他軽工業品	輸出 輸入 計											
07_雑工業品	22_雑工業品	輸出 輸入 計		96 96									
08_特殊品	23_金属くず	輸出 輸入 計	803 803	858 861	992 992	1,059 1,059	1,009 1,009	1,068 1,068	1,106 1,106	1,239 1,239	957 0	769 2	1,028 1,028
	24_廃棄物(廃土砂)	輸出 輸入 計											
	25_取合せ品	輸出 輸入 計								1 1			
	26_其他特殊品	輸出 輸入 計											
09_分類不能のもの	99_分類不能のもの	輸出 輸入 計											
00_合計	00_合計	輸出 輸入 計	5,554 282 5,836	5,631 362 5,993	5,712 261 5,974	5,053 258 5,310	3,659 275 3,934	3,162 258 3,420	3,032 257 3,289	2,932 182 3,114	2,344 258 2,601	2,231 226 2,458	3,390 4,978 8,368

※R1 年：速報値

③ 外貿公共コンテナ貨物の取扱量の推移

1) 外貿公共コンテナ貨物の品目別取扱貨物量の推移

外貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量の過去 10 年間の推移は次のとおりである。

表Ⅱ－1－4 外貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量の推移

品目分類			実績値										(千トン)	
			H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R20年代 前半	設定値
01_農水産品	01_米穀類	輸出 輸入 計	0 0					1 1	6 6	3 3	2 2		2 2	
	02_野菜・果物	輸出 輸入 計	7 7	7 7	8 8	6 6	4 4	5 5	4 4	0 2	0 4	0 1	1 1	
	03_水産品	輸出 輸入 計	3 3	3 3	0 2	0 1	0 1	0 2	0 6	0 2	0 1		0 2	
	04_その他農水産品	輸出 輸入 計	24 24	24 24	13 13	10 10	16 16	24 24	18 18	7 7	1 1	0 0	0 0	
02_林産品	05_原木	輸出 輸入 計		0 0										
	06_製材	輸出 輸入 計	6 6	9 9	8 8	4 4	15 15	11 11	15 15	3 3	5 5	3 3	8 8	
	07_その他林産品	輸出 輸入 計					0 0				0 0	0 0		
03_鉱産品	08_石炭	輸出 輸入 計							0 0	1 1	1 1	0 0	1 1	
	09_砂利・砂	輸出 輸入 計	2 2	0 0	1 1	1 1	0 0	0 0		0 0	0 0		0 0	
	10_原油	輸出 輸入 計											0 0	
	11_その他鉱産品	輸出 輸入 計		0 0			0 1	1 0	1 0	1 0	1 0	0 0	1 0	
04_金属機械工業品	12_鉄鋼	輸出 輸入 計	1 1	0 0	1 1		1 1	1 1	1 1	0 2	0 5	0 2	0 5	
	13_非鉄金属・金属製品	輸出 輸入 計	3 3	11 11	5 6	3 3	1 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
	14_輸送機械	輸出 輸入 計	103 14	101 11	66 6	89 12	76 11	106 16	94 14	81 13	45 0	92 0	148 9	
	15_その他機械	輸出 輸入 計	3 8	6 18	1 29	2 36	4 2	13 6	20 18	14 24	16 24	18 20	69 63	
		計	11	24	29	38	6	19	37	38	40	39	132	
		計												
05_化学工業品	16_石油類	輸出 輸入 計	0 0	0 0		1 1								
	17_セメント	輸出 輸入 計			0 0									
	18_その他化学工業品	輸出 輸入 計	26 4	22 5	35 14	41 26	54 20	60 21	83 27	99 54	88 63	49 46	239 130	
		計	30	27	49	66	64	81	109	153	150	94	369	
06_軽工業品	19_紙・パルプ	輸出 輸入 計		2 2	5 5	6 6	2 11	2 9	1 1		5 5			
	20_砂糖	輸出 輸入 計												
	21_その他軽工業品	輸出 輸入 計	0 31	0 39	0 52	0 51	1 55	1 89	1 117	2 126	1 107	0 63	1 927	
		計	31	39	52	51	55	90	118	127	108	64	928	
07_雑工業品	22_雑工業品	輸出 輸入 計	0 128	8 322	1 641	0 743	0 967	4 1012	5 1160	1 1406	1 1114	1 952	2 2717	
		計	128	322	649	744	968	1017	1164	1407	1114	953	2720	
08_特殊品	23_金属くず	輸出 輸入 計		4 4	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 1	2 1	0 1	1 3	
	24_廃棄物(廃土砂)	輸出 輸入 計			0 0					3 3	4 4	1 1	4 4	
	25_取合せ品	輸出 輸入 計	1 1	2 3	22 8	36 4	16 1	12 1	11 5	10 0	13 6	5 6	46 95	
	26_その他特殊品	輸出 輸入 計	48 2	46 1	88 0	98 1	22 1	48 0	41 2	29 4	47 0	15 0	36 1	
		計	50	46	89	98	23	48	43	33	47	15	37	
		計												
09_分類不能のもの	99_分類不能のもの	輸出 輸入 計												
00_合計	00_合計	輸出 輸入 計	183 233 416	180 455 636	223 792 1015	267 904 1172	181 1099 1280	248 1196 1445	255 1394 1649	239 1647 1887	220 1335 1555	181 1095 1275	543 3965 4508	

※R4年：速報値

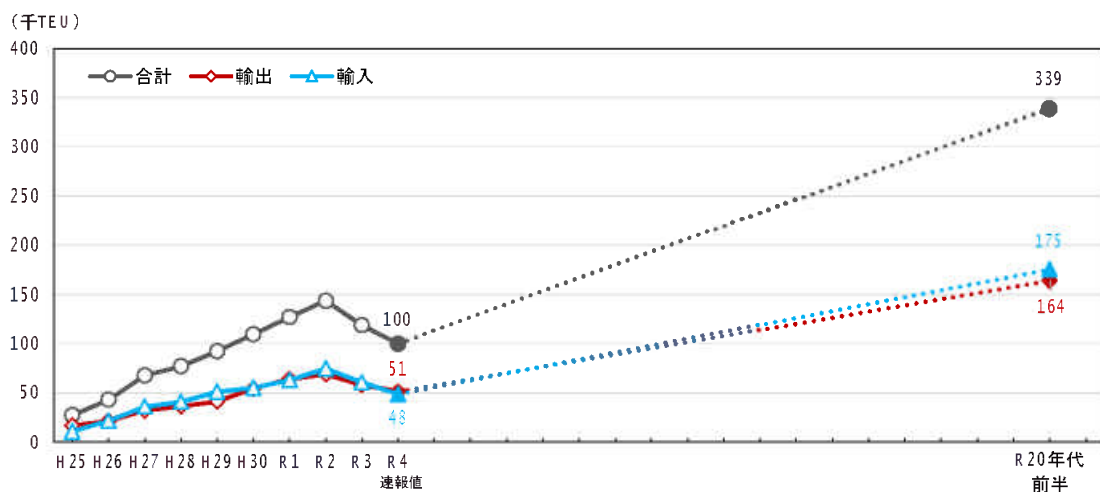
2) 外貿公共コンテナ貨物の航路方面別取扱貨物量の推移

外貿公共コンテナ貨物の航路方面別取扱量の過去 10 年間の推移は次のとおりである。

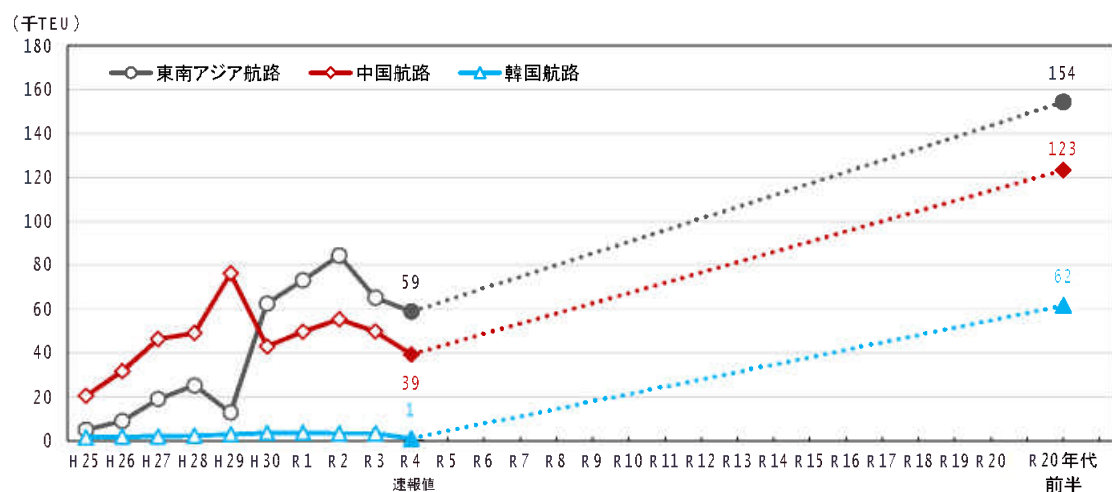
表Ⅱ－１－５ 外貿公共コンテナ貨物の航路方面別取扱量の推移

航 路	出入別	実績値										設定値
		H 25 2013	H 26 2014	H 27 2015	H 28 2016	H 29 2017	H 30 2018	R 1 2019	R 2 2020	R 3 2021	R 4 2022	R20年代 前半
東南アジア	輸出	5	6	9	12	6	28	34	35	27	29	74
	輸入	0	3	10	14	7	34	40	50	38	30	80
	計	5	9	19	25	13	63	73	84	65	59	154
韓国	輸出	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	30
	輸入	1	1	1	1	2	2	1	2	2	1	32
	計	2	2	2	2	3	4	4	4	4	1	62
中国(ホンコン含む)	輸出	11	15	22	23	34	24	28	32	29	22	60
	輸入	10	17	24	26	42	19	22	24	20	17	64
	計	20	32	46	49	76	43	50	55	50	39	123
その他	輸出										0	
	輸入	0								0	0	
	計	0								0	0	
合 計	輸出	17	21	32	36	41	54	64	69	58	51	164
	輸入	11	22	36	41	51	55	63	75	61	48	175
	計	27	43	68	77	92	109	127	143	119	100	339

※R 年：速報値



図Ⅱ－１－４ 外貿公共コンテナ貨物の取扱量の推移(輸出入別)



図Ⅱ－１－５ 外貿公共コンテナ貨物の取扱量の推移(方面別)

④ 外貨専用貨物の品目別取扱量の推移

外貨専用貨物の品目別取扱量の過去 10 年間の推移は次のとおりである。

表Ⅱ－１－６ 外貨専用貨物の品目別取扱量の推移

品目分類		出入別	実績値										設定値
			H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R20年代 前半
01_農水産品	01_米穀類	輸出 輸入 計	684 684	760 760	725 733	826 826	780 780	680 680	700 700	780 780	629 629	680 680	688 688
	02_野菜・果物	輸出 輸入 計	523 523	542 542	571 571	446 446	440 440	504 504	479 479	460 460	521 521	493 493	492 492
	03_水産品	輸出 輸入 計											
	04_その他農水産品	輸出 輸入 計											
02_林産品	05_原木	輸出 輸入 計											
	06_製材	輸出 輸入 計											
	07_その他林産品	輸出 輸入 計					12 12						
03_鉱産品	08_石炭	輸出 輸入 計	5,901 5,901	6,114 6,114	6,054 6,054	6,408 6,408	5,845 5,845	5,603 5,603	5,287 5,287	4,924 4,924	4,807 4,807	4,627 4,627	1,752 1,752
	09_砂利・砂	輸出 輸入 計	459 459	437 437	443 443	453 453	486 486	532 532	505 505	485 485	463 25	668 668	531 531
	10_原油	輸出 輸入 計	15,166 15,166	13,211 13,211	12,463 12,463	9,901 9,901	12,967 12,967	8,598 8,598	11,363 11,363	7,433 7,433	10,163 10,163	9,119 9,119	6,659 6,659
	11_その他鉱産品	輸出 輸入 計	6,372 6,372	6,653 6,653	6,431 6,431	6,278 6,278	6,116 6,116	6,380 6,397	6,283 6,283	5,394 5,394	6,034 6,034	5,869 5,869	138 138
04_金属機械工業品	12_鉄鋼	輸出 輸入 計	83 83	174 222	132 155	157 188	108 312	114 191	91 154	59 84	54 74	47 59	65 77
	13_非鉄金属・金属製品	輸出 輸入 計	61 61	67 67	21 21	22 22	9 9	5 5		3 3			
	14_輸送機械	輸出 輸入 計											
	15_その他機械	輸出 輸入 計	1 1	0 0	1 1			0 0					
05_化学工業品	16_石油類	輸出 輸入 計	3,311 19,704 23,014	3,098 18,731 21,829	2,956 18,129 21,085	2,004 18,321 20,325	2,660 18,927 21,588	2,074 19,186 21,260	3,120 18,570 21,690	1,297 18,650 19,947	1,395 18,741 20,136	1,337 17,453 18,790	914 12,640 13,554
	17_セメント	輸出 輸入 計											
	18_その他化学工業品	輸出 輸入 計	1,380 536 1,916	1,172 483 1,656	1,335 407 1,742	1,149 465 1,615	1,380 650 2,029	1,330 436 1,766	1,373 540 1,914	956 486 1,442	1,041 457 1,498	807 581 1,388	807 499 1,306
06_軽工業品	19_紙・パルプ	輸出 輸入 計											
	20_砂糖	輸出 輸入 計											
	21_その他軽工業品	輸出 輸入 計											
07_雑工業品	22_雑工業品	輸出 輸入 計											
08_特殊品	23_金属くず	輸出 輸入 計	22 22										
	24_廃棄物(廃土砂)	輸出 輸入 計											
	25_取合せ品	輸出 輸入 計											
	26_その他特殊品	輸出 輸入 計	14 14	6 6	6 6	4 6 10	10 232 238	6 156 238	19 232 237	6 232 237	236 236 236	10 221 231	8 215 223
09_分類不能のもの	99_分類不能のもの	輸出 輸入 計											
00_合計	00_合計	輸出 輸入 計	5,184 49,032 54,217	4,761 46,736 51,497	4,773 44,933 49,706	3,642 42,830 46,472	4,740 45,853 50,593	4,037 41,739 45,775	5,080 43,471 48,551	2,769 38,421 41,189	2,920 41,667 44,586	2,834 39,092 41,925	2,271 23,147 25,419

※R1年：速報値

(3) 内貿貨物の取扱量の推移

① 内貿公共貨物の品目別取扱量の推移

内貿公共貨物の品目別取扱量の過去10年間の推移は次のとおりである。

表Ⅱ-1-7 内貿公共貨物の品目別取扱量の推移

品目分類			実績値												設定値
			H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R20年代 前半		
01_農水産品	01_米穀類	移出	41	32	37	40	37	37	44	50	53	51	51		
		移入	1	0	0	0	0	1	0	0	1	2	1		
	02_野菜・果物	移出	42	32	37	40	37	38	44	50	53	53	52		
		移入	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0		
	03_水産品	移出	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	23		
		移入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23		
	04_その他農水産品	移出			0				0	0	0	0	6		
		移入	0						0	0	0	0	6		
02_林産品	05_原木	移出	0								0	0	0		
		移入	0							0	0	0	39		
	06_製材	移出	2	0		0	0	0	0	0	0	0	0		
		移入	18	19	0	1	2	6	6	2	8	14	46		
	07_その他林産品	移出	20	19	0	1	2	6	6	2	8	14	46		
		移入	1	1	0	3	2	1	7	1	1	0	1		
03_鉱産品	08_石炭	移出	1	1	0	3	2	7	2	2	2	1	1		
		移入									0	0			
	09_砂利・砂	移出	37	30	10	14	12	13	9	23	35	98	94		
		移入	1,253	1,305	1,162	1,190	1,287	1,477	1,314	1,178	1,128	1,207	1,208		
	10_原油	移出	1,291	1,335	1,172	1,203	1,299	1,490	1,324	1,201	1,162	1,306	1,302		
		移入													
	11_その他鉱産品	移出							0	0	0	0	0		
		移入	0			0			1	0	0	0	0		
04_金属機械工業品	12_鉄鋼	移出	10	9	14	19	16	18	14	25	19	20	19		
		移入	29	24	22	24	20	20	23	16	18	15	19		
	13_非鉄金属・金属製品	移出	39	33	36	43	36	38	37	41	36	35	38		
		移入	0	0					0		0	3	1		
	14_輸送機械	移出	29	25	28	26	27	27	25	25	29	32	31		
		移入	30	25	28	26	27	27	25	25	29	35	32		
	15_その他機械	移出	1,514	1,306	1,065	1,023	1,265	1,558	1,490	1,444	1,164	1,210	1,376		
		移入	1,309	1,160	1,225	1,127	1,266	1,238	1,303	1,061	1,208	1,272	1,514		
05_化学工業品	16_石油類	移出	2,824	2,465	2,290	2,150	2,531	2,796	2,793	2,205	2,372	2,482	2,890		
		移入	4	3	5	5	6	5	5	3	2	4	5		
	17_セメント	移出	5	5	4	4	3	3	4	5	3	3	70		
		移入	9	9	9	8	9	8	9	8	5	7	75		
	18_その他化学工業品	移出	47	53	59	59	34	42	37	42	45	52	32		
		移入	11	7	9	8	9	10	10	7	10	12	0		
06_軽工業品	19_紙・パルプ	移出	58	60	68	66	43	52	47	49	56	64	32		
		移入	4	4	4	4	0	4	15	2	2	1	4		
	20_砂糖	移出	0	0	0	0	0	4	15	2	2	1	0		
		移入	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
	21_その他軽工業品	移出	49	38	41	45	51	46	31	36	40	36	47		
		移入	57	67	49	40	45	42	47	49	53	58	93		
07_雑工業品	22_雑工業品	移出	106	105	90	84	96	88	77	85	93	94	141		
		移入	2	4	10	11	7	4	1	0	0	0	1		
	23_金属くず	移出	33	33	9	7	5	4	13	9	3	5	6		
		移入	35	37	19	18	12	8	14	9	3	5	6		
	24_廃棄物(廃土砂)	移出	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
		移入	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
08_特殊品	25_取合せ品	移出	17	16	14	17	15	20	18	15	13	14	17		
		移入	13	12	0	0	0	0	1	1	1	1	49		
	26_その他特殊品	移出	29	28	15	17	15	21	18	15	14	15	66		
		移入	0	7	0	0	0	1	1	0	0	1	1		
	27_その他特殊品	移出	110	95	107	87	97	100	57	43	35	30	63		
		移入	110	102	107	87	97	101	58	44	35	30	63		
09_分類不能のもの	28_廃棄物(廃土砂)	移出	271	414	224	224	269	279	219	157	497	464	323		
		移入	0	2	2	2	2	3	3	2	2	3	4		
	29_取合せ品	移出	271	416	224	224	269	279	222	159	499	467	327		
		移入	48	6	1	4	1	1	1	0	0	0	0		
	30_その他特殊品	移出	2	2	1	1	1	1	1	0	0	0	0		
		移入	50	7	3	6	1	1	1	0	0	0	0		
00_合計	31_取合せ品	移出	4	1	1	4	6	6	3	0	0	0	0		
		移入	7	3	4	7	11	11	8	1	0	0	1		
	32_その他特殊品	移出	50	30	23	7	15	21	20	11	23	37	39		
		移入	38	44	49	41	43	11	10	5	5	5	16		
	33_分類不能のもの	移出	88	74	72	48	58	32	30	16	28	42	55		
		移入													
00_合計	34_合計	移出	2,098	1,950	1,506	1,474	1,735	2,055	1,809	1,510	1,897	1,993	2,013		
		移入	2,912	2,803	2,667	2,559	2,812	2,951	2,822	2,406	2,506	2,659	3,191		
		合計	5,010	4,752	4,173	4,033	4,547	5,006	4,732	3,916	4,403	4,452	5,204		

※R4年：速報値

② 内貿公共一般貨物の品目別取扱量の推移

内貿公共一般貨物の品目別取扱量の過去 10 年間の推移は次のとおりである。

表Ⅱ－１－８ 内貿公共一般貨物の品目別取扱量の推移

品目分類			実績値											設定値
			出入別	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R20年代 前半
01_農水産品	01_米穀類	移出 移入 計	41 41 41	32 32 32	37 37 37	40 40 40	37 37 37	37 37 37	44 44 44	50 50 50	53 0 53	51 1 52	51 1 51	
	02_野菜・果物	移出 移入 計											0 0 0	
	03_水産品	移出 移入 計									0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	04_その他農水産品	移出 移入 計										0 0 0	0 0 0	
02_林産品	05_原木	移出 移入 計												
	06_製材	移出 移入 計	2 2 2		3 3 3		0 0 0	1 1 1	5 5 5			0 4 4	0 5 5	
	07_その他林産品	移出 移入 計	1 1 1	1 1 1			3 3 3	1 1 1				1 1 1	1 1 1	
03_鉱産品	08_石炭	移出 移入 計										1 1 1	1 1 1	
	09_砂利・砂	移出 移入 計	35 1,253 1,288	28 1,305 1,333	9 1,162 1,171	14 1,190 1,203	12 1,287 1,298	12 1,477 1,489	9 1,314 1,323	23 1,178 1,201	35 1,128 1,162	98 1,207 1,306	94 1,207 1,302	
	10_原油	移出 移入 計												
	11_その他鉱産品	移出 移入 計										0 0 0		
04_金属機械工業品	12_鉄鋼	移出 移入 計	8 26 34	7 22 29	12 20 31	15 22 37	11 19 29	13 19 32	10 22 32	21 14 35	14 16 31	17 14 31	15 14 29	
	13_非鉄金属・金属製品	移出 移入 計										3 3 3		
	14_輸送機械	移出 移入 計	29 29 975 889 1,864	25 25 1,009 830 1,839	28 28 873 924 1,797	26 26 793 805 1,599	27 27 931 812 1,743	27 27 1,242 806 2,047	25 25 1,135 786 1,920	24 24 880 734 1,614	28 28 866 697 1,563	32 35 964 877 1,841	27 27 964 880 1,844	
	15_その他機械	移出 移入 計	0 1 1	0 1 1	0 0 1	0 1 2	1 0 1	2 0 3	2 1 4	0 2 3	1 0 1	1 1 3	1 1 2	
	05_化学工業品	16_石油類	移出 移入 計	47 8 55	52 7 59	59 9 68	58 8 66	34 9 42	42 10 51	35 10 45	41 7 48	44 10 55	51 12 63	29 12 29
17_セメント		移出 移入 計						4	15	1		1	4	
18_その他化学工業品		移出 移入 計	1 26 27	4 30 34	2 17 19	2 7 9	3 12 15	2 5 7		12 17 12		20 30 20	30 30 32	
06_軽工業品	19_紙・パルプ	移出 移入 計		1 31 31	7 31 32	8 8 16	3 3 11		1		0 7 7	0 0 0	0 2 2	
	20_砂糖	移出 移入 計									0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	21_その他軽工業品	移出 移入 計	16 16 16	16 16 16	14 14 14	15 15 15	12 12 12	17 17 17	15 15 15	12 12 12	12 12 12	14 14 14	13 13 13	
07_雑工業品	22_雑工業品	移出 移入 計		0 0 0	4 4 4	3 3 3	4 4 4	8 8 8	5 5 5		0 0 0	0 0 0		
08_特殊品	23_金属くず	移出 移入 計	271 271 48 2 50	414 416 6 2 7	224 224 1 1 3	224 224 4 1 6	269 269 1 1 1	278 278 1 1 1	219 221 3 3 0	156 159 3 3 0	497 499 2 2 0	464 467 3 3 0	323 325 2 2 0	
	24_廃棄物(廃土砂)	移出 移入 計									0 0 0	0 0 0	0 0 0	
	25_取合せ品	移出 移入 計										0 0 0		
	26_その他特殊品	移出 移入 計	42 36 78	22 42 64	16 48 64	3 39 41	9 39 48	16 7 23	13 6 19	5 6 5	18 1 19	33 3 35	31 1 32	
09_分類不能のもの	99_分類不能のもの	移出 移入 計							1 0 1	2 0 2	4 0 4	1 0 1	2 0 2	
00_合計	00_合計	移出 移入 計	1,486 2,302 3,788	1,591 2,300 3,891	1,255 2,221 3,476	1,179 2,106 3,284	1,322 2,211 3,533	1,667 2,370 4,036	1,497 2,198 3,695	1,192 1,987 3,178	1,545 1,910 3,455	1,702 2,188 3,890	1,528 2,170 3,698	

※R1年：速報値

③ 内貿公共コンテナ貨物の取扱量の推移

内貿公共コンテナ貨物の品目別取扱量の過去 10 年間の推移は次のとおりである。

表Ⅱ－1－9 内貿公共コンテナ貨物(国際フィーダーを除く)の品目別取扱量の推移

品目分類			実績値											設定値
			H 25 2013	H 26 2014	H 27 2015	H 28 2016	H 29 2017	H 30 2018	R 1 2019	R 2 2020	R 3 2021	R 4 2022	R20年代 前半	
01_農水産品	01_米穀類	移出 移入 計	0 0 0									0 0 0		
	02_野菜・果物	移出 移入 計		0 0										
	03_水産品	移出 移入 計		0										
	04_その他農水産品	移出 移入 計												
02_林産品	05_原木	移出 移入 計												
	06_製材	移出 移入 計	2 2	0 0				0 0				1 1		
	07_その他林産品	移出 移入 計			0 0		1 1				0 0			
03_鉱産品	08_石炭	移出 移入 計												
	09_砂利・砂	移出 移入 計												
	10_原油	移出 移入 計												
	11_その他鉱産品	移出 移入 計												
04_金属機械工業品	12_鉄鋼	移出 移入 計		0 0										
	13_非鉄金属・金属製品	移出 移入 計	0 0											
	14_輸送機械	移出 移入 計	8 8	1 1					0 0			6 6		
	15_その他機械	移出 移入 計										0 0 0		
05_化学工業品	16_石油類	移出 移入 計	3 3	0 0			1 1	0 1				0 0		
	17_セメント	移出 移入 計					1 1	1 1				0 0		
	18_その他化学工業品	移出 移入 計	2 30 31	2 35 37	7 32 39	16 33 49	21 33 53	18 28 47	11 32 43	20 31 50	23 33 56	22 28 50	19 31 50	
06_軽工業品	19_紙・パルプ	移出 移入 計	0 0		0 0							0 0		
	20_砂糖	移出 移入 計			0									
	21_その他軽工業品	移出 移入 計	0 0 0	0 0 0						0 0 0	0 0 0			
07_雑工業品	22_雑工業品	移出 移入 計	0 31 31	0 38 38	0 36 36		0 39 38	0 34 34		0 26 27	0 27 26	0 21 21		
													2 2	
08_特殊品	23_金属くず	移出 移入 計	0 0									0 0		
	24_廃棄物(廃土砂)	移出 移入 計		0 0										
	25_取合せ品	移出 移入 計	0 0 1	0 1 1		0 1 1	0 1 1	0 1 1	0 4 4	0 1 1	0 0 0	0 1 1		
	26_その他特殊品	移出 移入 計	6 0 6	6 1 8	6 0 6	2 2 6	1 2 3	1 1 2	2 1 2	2 1 3	0 1 1	0 1 1	0 5 6	
09_分類不能のもの	99_分類不能のもの	移出 移入 計												
00_合計	00_合計	移出 移入 計	8 75 83	9 76 85	13 69 82	19 72 91	23 74 97	20 65 85	13 61 74	22 60 82	23 60 83	29 51 80	19 39 58	

※R1 年：速報値

表Ⅱ－１－１０ 内貿公共コンテナ貨物(国際フィーダー)の品目別取扱量の推移

品目分類			実績値											(千トン)
			H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R20年代 前半	設定値
01_農水産品	01_米穀類	移出 移入 計												1 1 0
	02_野菜・果物	移出 移入 計												22 23 0
	03_水産品	移出 移入 計			0									6 6 0
	04_その他農水産品	移出 移入 計	0 0		0									3 39 0
02_林産品	05_原木	移出 移入 計												
	06_製材	移出 移入 計	14 14	16 16			0 0		0 0	0 0	3 3	8 8		42 42
	07_その他林産品	移出 移入 計									1 1			0 0
03_鉱産品	08_石炭	移出 移入 計												
	09_砂利・砂	移出 移入 計	3 3	2 2	1 1	0 0	1 1	1 1	0 0					0 0
	10_原油	移出 移入 計												
	11_その他鉱産品	移出 移入 計								0 0	0 0			0 0
04_金属機械工業品	12_鉄鋼	移出 移入 計			0 0	0 0		0 0	0 0	0 0	0 0			2 4 5
	13_非鉄金属・金属製品	移出 移入 計	0 0 1	0 0 0				0 0 0	0 0 0	1 1 1				1 4 5
	14_輸送機械	移出 移入 計	45 0 45	23 23	36 36	25 25	38 38	75 75	97 97	18 18	18 18	50 50		86 3 88
	15_その他機械	移出 移入 計	3 3 6	1 3 4	3 1 4	2 1 2	3 1 4	0 1 1	0 1 1	0 1 1	0 1 1	1 0 2		2 68 70
	05_化学工業品	16_石油類	移出 移入 計	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 0 2
06_軽工業品	17_セメント	移出 移入 計												0 0 0
	18_その他化学工業品	移出 移入 計	47 1 48	32 2 34	32 0 32	27 0 27	27 0 27	25 9 34	19 3 22	16 1 17	17 0 17	11 0 11		28 33 61
	19_紙・パルプ	移出 移入 計	1 1	0 0					1 1	2 2	0 1	1 1		1 1 1
	20_砂糖	移出 移入 計												1 1 3
07_雑工業品	21_その他軽工業品	移出 移入 計	13 13	11 11	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0		49 53
	22_雑工業品	移出 移入 計	0 79 79	7 57 64	0 66 66	0 45 45	0 55 55	1 58 59	0 26 27	0 16 16	0 9 9	0 9 9		0 61 61
	23_金属くず	移出 移入 計	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1	0 0	0 0				2 2 0
	24_廃棄物(廃土砂)	移出 移入 計												0 0 0
08_特殊品	25_取合せ品	移出 移入 計	0 0 0	0 0 0	0 0 0	1 1 1		0 0 0	1 0 1	0 0 0				0 0 0
	26_その他特殊品	移出 移入 計	2 0 2	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	1 1 1	1 0 1	1 0 1	2 0 2		6 7 13
	09_分類不能のもの	99_分類不能のもの	移出 移入 計											
	00_合計	00_合計	移出 移入 計	100 112 212	66 89 155	72 68 139	56 45 101	69 56 125	103 69 172	119 32 151	36 21 57	37 14 51	65 18 83	130 343 473

※R4年：速報値

④ 内貿公共RORO貨物の品目別取扱量の推移

内貿公共RORO貨物の品目別取扱量の過去10年間の推移は次のとおりである。

表Ⅱ－１－１１ 内貿公共RORO貨物の品目別取扱量の推移

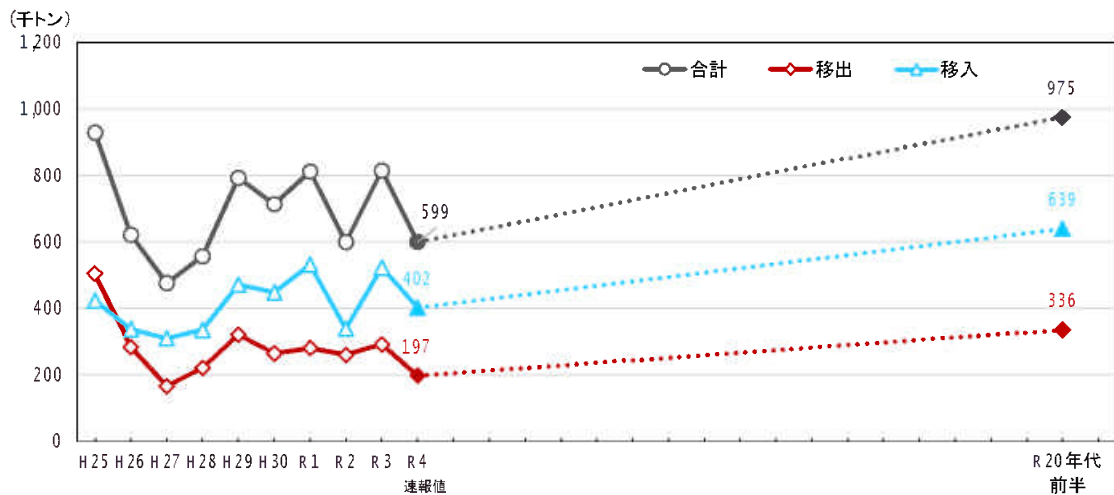
品目分類			実績値										設定値	
			出入別	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R20年代 前半
01_農水産品	01_米穀類	移出 移入 計	 1 1	 0 0	 0 0	 0 0	 0 1	 0 0	 1 1	 0 1	 0 0	 1 1	 1 1	 1 1
	02_野菜・果物	移出 移入 計	 0 0	 0 0	 0 0	 0 1	 1 1	 0 0	 0 0	 0 0	 0 0	 0 0	 0 0	 0 0
	03_水産品	移出 移入 計	 	 	 	 	 	 	 	 0 0	 	 0 0	 	
	04_その他農水産品	移出 移入 計	 	 	 	 	 	 	 	 0 0	 	 0 0	 	
	02_林産品	05_原木	移出 移入 計	 	 	 	 	 	 	 	 	 	 	
	06_製材	移出 移入 計	 0 1	 0 0	 0	 0 1	 0 1	 0 1	 0 1	 0 0	 0 0	 0 0	 0 0	 0 0
	07_その他林産品	移出 移入 計	 1 	 0 	 0	 1 	 1 	 1 	 0 	 0 	 0 	 0 1	 0	 0
	03_鉱産品	08_石炭	移出 移入 計	 	 	 	 	 	 	 	 	 0 0	 	
	09_砂利・砂	移出 移入 計	 	 0 0	 	 0 0	 	 	 	 	 0 0	 0 0	 0 0	 0 0
	10_原油	移出 移入 計	 	 	 	 	 	 	 	 	 	 	 	
	11_その他鉱産品	移出 移入 計	 	 	 	 0 0	 	 	 0 0	 	 	 	 	
	04_金属機械工業品	12_鉄鋼	移出 移入 計	 2 3 4	 2 2 4	 2 2 4	 4 1 5	 5 1 6	 5 1 6	 4 2 6	 4 2 6	 4 1 6	 2 1 3	 2 1 4
		13_非鉄金属・金属製品	移出 移入 計	 	 	 	 	 	 	 0 0 0	 0 0 0	 0 1 1	 0 0 0	 0 0 0
14_輸送機械		移出 移入 計	 495 412 907	 274 329 602	 157 301 458	 205 322 527	 297 454 751	 241 432 673	 258 517 776	 245 328 573	 280 511 791	 190 395 584	 327 630 958	
15_その他機械		移出 移入 計	 1 1 2	 2 2 4	 2 2 4	 2 2 4	 2 2 4	 2 2 4	 3 2 5	 2 2 4	 2 2 4	 2 1 3	 1 1 2	
05_化学工業品	16_石油類	移出 移入 計	 	 0 0	 	 	 	 	 	 2 2	 1 1	 1 0	 0 1	
	17_セメント	移出 移入 計	 	 0 	 	 	 	 	 	 2 	 1 0	 1 0	 0 1	
	18_その他化学工業品	移出 移入 計	 	 0 0	 	 0 0	 0 0	 1 1	 1 0	 0 1	 0 0	 0 0	 0 0	
06_軽工業品	19_紙・パルプ	移出 移入 計	 2 1 3	 3 2 5	 2 1 3	 3 3 6	 4 5 9	 3 4 7	 3 5 8	 1 4 5	 0 3 3	 0 2 2	 0 2 2	
	20_砂糖	移出 移入 計	 0 0 0	 	 	 0 0 0	 1 1 0	 0 0 0	 0 0 0	 0 0 0	 0 0 0	 0 0 0	 0 0 0	
	21_その他軽工業品	移出 移入 計	 1 0 1	 0 0 0	 0 0 0	 1 0 1	 3 0 3	 3 0 3	 3 0 3	 3 0 3	 3 0 1	 1 0 1	 1 0 1	
	07_雑工業品	22_雑工業品	移出 移入 計	 	 0 0	 	 	 	 	 	 1 0 1	 0 0 0	 0 0 0	 0 0 0
08_特殊品	23_金属くず	移出 移入 計	 	 	 	 	 	 	 	 	 	 	 	
	24_廃棄物(廃土砂)	移出 移入 計	 	 	 	 	 	 	 	 	 	 	 	
	25_取合せ品	移出 移入 計	 3 3 7	 1 1 2	 1 1 3	 2 2 5	 6 4 9	 6 4 9	 2 1 4	 0 0 0	 	 	 	
	26_その他特殊品	移出 移入 計	 1 1 2	 2 1 2	 2 1 2	 3 2 5	 4 3 7	 4 3 7	 5 3 8	 3 4 7	 4 3 7	 2 1 4	 2 1 5	
	09_分類不能のもの	99_分類不能のもの	移出 移入 計	 	 	 	 	 	 	 0 0 0	 1 0 0	 0 0 0	 0 0 0	 0 0 0
00_合計	00_合計	移出 移入 計	 505 423 928	 284 338 622	 166 310 476	 221 336 557	 321 471 792	 265 448 713	 280 531 811	 260 339 599	 292 523 815	 197 402 599	 336 639 975	

※R4年：速報値

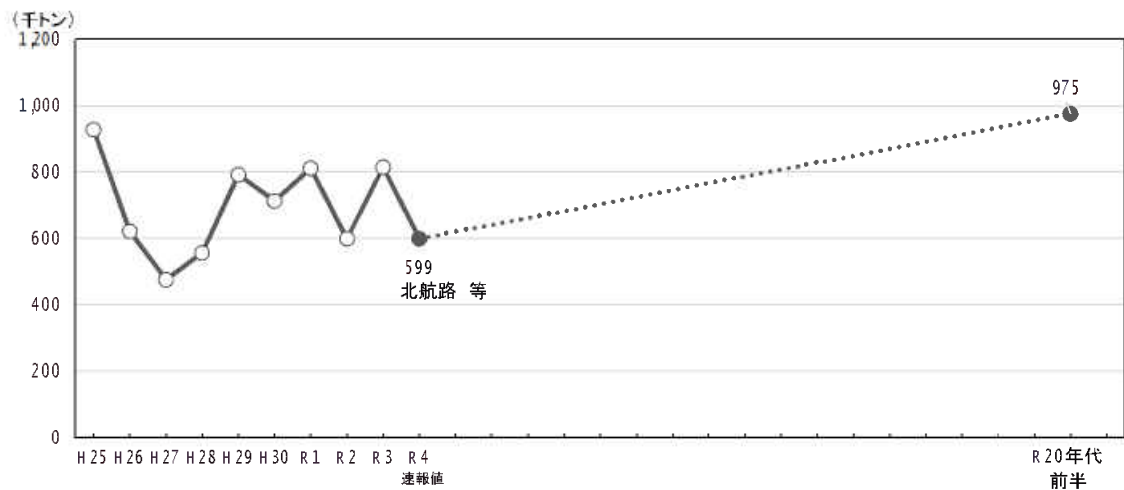
表Ⅱ－１－１２ 内貿公共RORO貨物の航路方面別取扱量の推移

航 路	出入別	実績値										設定値
		H 25 2013	H 26 2014	H 27 2015	H 28 2016	H 29 2017	H 30 2018	R 1 2019	R 2 2020	R 3 2021	R 4 2022	R20年代 前半
北航路（追浜/仙台/ 八戸/苫小牧）等	移出	505	284	166	221	321	265	280	260	292	197	336
	移入	423	338	310	336	471	448	531	339	523	402	639
	計	928	622	476	557	792	713	811	599	815	599	975
合計	移出	505	284	166	221	321	265	280	260	292	197	336
	移入	423	338	310	336	471	448	531	339	523	402	639
	計	928	622	476	557	792	713	811	599	815	599	975

※R4年：速報値



図Ⅱ－１－６ 内貿公共RORO貨物の取扱量の推移(移出入別)



図Ⅱ－１－７ 内貿公共RORO貨物の取扱量の推移(方面別)

⑤ 内貿専用貨物の品目別取扱量の推移

内貿専用貨物の品目別取扱量の過去 10 年間の推移は次のとおりである。

表Ⅱ－１－１３ 内貿専用貨物の品目別取扱量の推移

品目分類		出入別	実績値										設定値
			H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R20年代 前半
01_農水産品	01_米穀類	移出	132	164	132	70	80	115	112	155	136	192	192
		移入	140	118	143	104	103	114	99	115	174	191	191
	02_野菜・果物	移出	271	282	275	175	183	230	211	270	309	384	384
		移入											
	03_水産品	移出											
02_林産品	05_原木	移出											
		移入											
	06_製材	移出											
		移入											
	07_その他林産品	移出											
03_鉱産品	08_石炭	移出	1363	1678	1537	1741	1606	1142	1653	1624	1374	1231	1403
		移入	23	18	28	14	2	131	4	5	6	12	32
	09_砂利・砂	移出	1386	1696	1565	1755	1608	1273	1657	1629	1380	1243	1434
		移入	88	237	360	227	418	347	252	167	349	431	309
	10_原油	移出	1980	1778	1555	1678	1729	1729	1691	1495	1620	1501	946
04_金属機械工業品	12_鉄鋼	移出	2068	2015	1914	1905	2147	2076	1943	1662	1970	1931	1256
		移入											
	13_非鉄金属・金属製品	移出											
		移入											
	14_輸送機械	移出											
05_化学工業品	16_石油類	移出	153	135	139	147	123	194	160	193	172	153	160
		移入	170	229	226	228	216	245	101	142	150	55	77
	17_セメント	移出	323	364	364	375	339	439	261	336	322	208	237
		移入											
	18_その他化学工業品	移出	62	56	69	45	49	53	39	35	31	30	37
06_軽工業品	19_紙・パルプ	移出	536	474	442	358	468	503	469	328	442	414	431
		移入	598	530	511	403	517	556	508	364	473	443	468
	20_砂糖	移出	2	23	1	1	1	2	1	1	0	0	0
		移入	2	0	1	0	16	32	27	28	47	50	50
	21_その他軽工業品	移出	2	23	1	1	17	33	28	28	48	51	51
07_雑工業品	22_雑工業品	移出											
		移入											
	23_金属くず	移出											
		移入											
	24_廃棄物(廃土砂)	移出											
08_特殊品	25_取合せ品	移出											
		移入											
	26_その他特殊品	移出											
		移入											
	27_その他特殊品	移出											
09_分類不能のもの	28_分類不能のもの	移出											
		移入											
	29_分類不能のもの	移出											
		移入											
	30_分類不能のもの	移出											
00_合計	00_合計	移出	14462	13739	15717	13833	14525	12997	11445	10313	10997	10129	9036
		移入	9938	9489	10700	11631	10446	12919	9997	7440	8093	8335	6231
	00_合計	移出	24400	23228	26417	25463	24971	25916	21442	17753	19090	18464	15267
		移入											
	00_合計	移出											

※R4 年：速報値

1. 2 定期航路の現況等

(1) 外貿及び内貿コンテナ定期航路

外貿及び内貿コンテナ定期航路の寄港地、寄港頻度等の現況は次のとおりである。

表Ⅱ－１－１４ 外貿及び内貿コンテナ定期航路の概要(令和５年)

No	航路 (サービス名)	開設年次(便数)					主な相手港
		H18～	H24～	H27～	H30～	R4～	
1	東南アジア (JSJ/JID)	H10.4月 開設				(週1便)	シンガポール/ジャカルタ
2	中国 (LKT/SKT2)		H24.5月 開設			(週2便)	連雲港/青島/上海
3	中国・ベトナム (CJV3)		H24.10月 開設			(週1便)	上海/ハイフォン
4	中国・ベトナム (CJV6)			H27.3月 開設		(週1便)	蛇口/ハイフォン/ダナン
5	中国 (休止中)			H27.9月 開設		(週1便)	人連/天津新港
6	中国 (TKX2)				H30.2月 開設	(週1便)	大倉/南門
7	タイ (VTX3)				H30.4月 開設	(週1便)	レムチャバン/ホーチミン/蛇口
8	中国・東南アジア (NS5)				H30.4月 開設	(週1便)	ポートケラン/ホーチミン/基隆
9	中国・韓国 (NTP)					R4.1月 開設(週1便)	釜山/上海
10	内航	H20.11月～				(週3～4便)	名古屋港/四日市港/広島港
11	はしけ	H19.3月～				(週2～3便)	東京港⇄世界各港 横浜港⇄世界各港

資料：川崎市資料

(2) 内貿公共RORO定期航路

内貿公共RORO定期航路の寄港地、寄港頻度等の現況は次のとおりである。

表Ⅱ－１－１５ 内貿公共RORO定期航路の概要

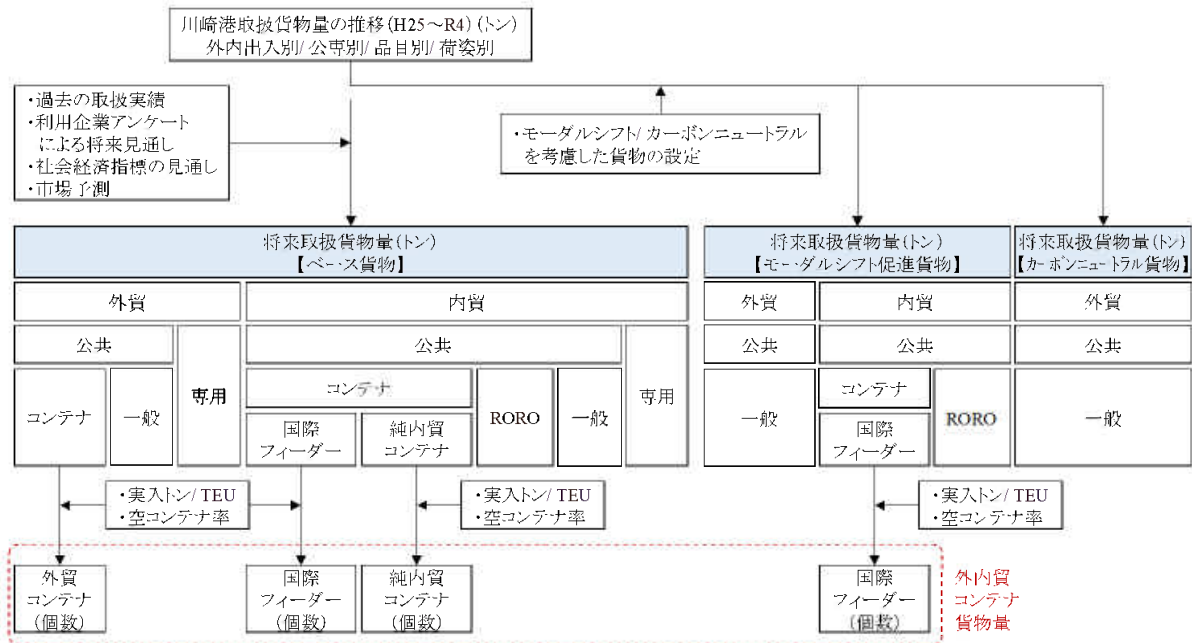
航路名	寄港地	船社	寄港頻度	船名	主要船型 (GT)	積載台数 (台)
北航路	川崎/追浜/仙台/ 苫小牧/八戸	プリンス海運 栗林商船	3便/週 (月、木、 土)	神明丸	13,091	シャーシ：60 乗用車：500
				玄武	7,971	シャーシ：50 乗用車：600

資料：船社ホームページ

1.3 取扱貨物量の設定

(1) 取扱貨物量の設定の方針

次のフローに従い、取扱貨物量を設定する。



図Ⅱ-1-8 取扱貨物量の設定フロー

表Ⅱ-1-16 取扱貨物量推計結果まとめ

外内貨貨物量

単位:千トン

外内別	種別	基準年 R 4	設定値 R20年代前半	増減量 基準年～設定値
外貨	コンテナ	計	1,275	4,508
		輸出	181	543
		輸入	1,095	3,965
	公共一般	計	2,458	8,368
		輸出	2,231	3,390
		輸入	226	4,978
	専用	計	41,925	25,419
		輸出	2,834	2,271
		輸入	39,092	23,147
	内貨	コンテナ (純内貨・ フィーダー)	計	163
移出			94	150
移入			69	382
公共一般		計	3,890	3,698
		移出	1,702	1,528
		移入	2,188	2,170
RORO		計	599	975
		移出	197	336
		移入	402	639
専用		計	18,464	15,267
		移出	10,129	9,036
		移入	8,335	6,231
合計		計	68,774	58,765
		外貨	45,658	38,294
		内貨	23,116	20,470

外内貨コンテナ個数

単位:TEU

外内別	種別	基準年 R 4	設定値 R20年代前半	増減量 基準年～設定値
外貨	コンテナ	計	99,712	339,086
		輸出	51,325	163,846
		輸入	48,387	175,240
内貨	純内貨	計	12,026	9,210
		移出	5,483	4,031
		移入	6,543	5,179
	フィーダー	計	5,137	48,061
		移出	3,929	22,545
		移入	1,208	25,516
	合計	計	116,875	396,357
		外貨	99,712	339,086
内貨		17,163	57,271	

※R4年：速報値

（２）外貿貨物の取扱量の設定

① 外貿公共一般貨物の取扱量の設定

目標年次における外貿公共一般貨物の取扱量の設定値と設定の考え方は次のとおりである。

表Ⅱ－１－１７ 外貿公共一般貨物の取扱量の設定

(千トン)

品目		出入	R4取扱量	設定値	設定の考え方
主要品目			2,229	8,155	
金属機械工業品	完成自動車	輸出	1,450	2,362	・ヒアリングを踏まえ設定 (R1年実績程度) ・荷さばき地確保による利用促進を見込み、現状の利用実態を踏まえ設定
化学工業品	化学薬品	輸入	9	4,765	水素等、国内の潜在需要および京浜臨海部での取扱割合を踏まえ設定
特殊品	金属くず	輸出	769	1,028	5か年平均
主要品目以外		—	229	213	
合計		—	2,458	8,368	

※R4:速報値

② 外貿公共コンテナ貨物の取扱量の設定

目標年次における外貿公共コンテナ貨物の取扱量の設定値と設定の考え方は次のとおりである。

表Ⅱ－１－１８ 外貿公共コンテナ貨物の取扱量の設定

(千トン)

品目		出入	R4取扱量	設定値	設定の考え方
主要品目			996	3,621	
軽工業品	製造食品	輸入	63	927	ヒアリングおよびトレンドを踏まえ設定
雑工業品	衣服、見廻品、はきもの	輸入	87	270	世界の越境EC市場規模の拡大予測を踏まえ設定
	家具装備品	輸入	548	1,257	ヒアリングを踏まえ設定
	その他日用品	輸入	298	1,166	ヒアリングおよびトレンドを踏まえ設定
主要品目以外		—	280	887	
合計		—	1,275	4,508	

※R4:速報値

③ 外貨専用貨物の取扱量の設定

目標年次における外貨専用貨物の取扱量の設定値と設定の考え方は次のとおりである。

表Ⅱ－１－１９ 外貨専用貨物の取扱量の設定

(千トン)

品目		出入	R1取扱量	設定値	設定の考え方
主要品目			29,878	20,140	
鉱産品	石炭	輸入	4,627	1,752	企業の将来動向および5か年平均より設定
	原油	輸入	9,119	6,659	カーボンニュートラル実現に向けた企業の将来見通しより設定
化学工業品	揮発油	輸入	2,003	1,839	カーボンニュートラル実現に向けた企業の将来見通しより設定
	LNG	輸入	14,128	9,890	カーボンニュートラル実現に向けた企業の将来見通しより設定
主要品目以外		—	12,047	5,279	
合計		—	41,925	25,419	

※R4:速報値

(3) 内貨貨物の取扱量の設定

① 内貨公共一般貨物の取扱量の設定

目標年次における内貨公共一般貨物の取扱量の設定値と設定の考え方は次のとおりである。

表Ⅱ－１－２０ 内貨公共一般貨物の取扱量の設定

(千トン)

品目		出入	R4取扱量	設定値	設定の考え方
主要品目			3,482	3,341	
鉱産品	砂利・砂	移入	868	868	最新年維持
	石灰石	移入	339	339	最新年維持
金属機械工業品	完成自動車	移出	957	957	最新年維持
		移入	854	854	最新年維持
特殊品	金属くず	移出	464	323	5か年平均
主要品目以外		—	407	357	
合計		—	3,890	3,698	

※R4:速報値

② 内貿公共コンテナ貨物の取扱量の設定

目標年次における内貿公共コンテナ貨物の取扱量の設定値と設定の考え方は次のとおりである。

表Ⅱ－１－２１ 内貿公共コンテナ貨物の取扱量の設定

(千トン)

区分	品目		出入	R4取扱量	設定値	設定の考え方
純 内 貿	主要品目			28	54	
	化学工業品	化学薬品	移入	6	31	トレンドより設定
		その他化学工業品	移出	21	18	5か年平均
	特殊品	輸送用容器	移入	1	5	トレンドより設定
	主要品目以外		—	52	4	
	計		—	80	58	
フ ィ ー ダ ー	主要品目			64	358	
	農水産品	その他畜産品	移入	0	38	・ ベースカーゴは、トレンドまたは5か年平均より設定 ・ モーダルシフト促進貨物は、川崎港背後圏を生産・消費地とする他港利用貨物を対象とし、陸上輸送サービス減少率、海上輸送割合を踏まえ設定
	林産品	製材	移入	8	42	
	金属機械工業品	完成自動車	移出	0	30	
		自動車部品	移出	50	55	
		産業機械	移入	0	25	
	化学工業品	電気機械	移入	0	42	
		その他化学工業品	移出	3	25	
				移入	0	
	軽工業品	製造食品	移入	0	39	
	雑工業品	家具装備品	移入	2	36	
	主要品目以外		—	19	116	
計		—	83	473		
合計		—	163	531		

※R4:速報値

③ 内貿公共RORO貨物の取扱量の設定

目標年次における内貿公共RORO貨物の取扱量の設定値と設定の考え方は次のとおりである。

表Ⅱ－１－２２ 内貿公共RORO貨物の取扱量の設定

(千トン)

品目		出入	R4取扱量	設定値	設定の考え方
主要品目			576	943	
金属機械工業品	完成自動車	移出	181	313	・ベースカーゴは、過去の実績および企業アンケートを踏まえ設定 ・モーダルシフト促進貨物は、内航海運輸量の伸び率を踏まえ設定
		移入	373	541	
	その他輸送機械	移入	21	89	
主要品目以外		—	24	32	
合計		—	599	975	

※R4:速報値

表Ⅱ－１－２３ 内貿公共RORO貨物の取扱量の設定(航路別)

(千トン)

航路	出入	R4取扱量	設定値	設定の考え方
北航路 等	移出	197	336	・ベースカーゴは、過去の実績および企業アンケートを踏まえ設定 ・モーダルシフト促進貨物は、内航海運輸量の伸び率を踏まえ設定
	移入	402	639	
	計	599	975	

※R4:速報値

④ 内貿専用貨物の取扱量の設定

目標年次における内貿専用貨物の取扱量の設定値と設定の考え方は次のとおりである。

表Ⅱ－1－24 内貿専用貨物の取扱量の設定

(千トン)

品目		出入	R4取扱量	設定値	設定の考え方
主要品目			10,251	9,281	
鉱産品	石炭	移出	1,231	1,403	企業の将来動向および5か年平均より設定
	石灰石	移入	1,383	829	企業の将来動向および5か年平均より設定
化学工業品	揮発油	移出	2,094	2,035	カーボンニュートラル実現に向けた企業の将来見通しより設定
	その他の石油	移出	1,611	1,030	カーボンニュートラル実現に向けた企業の将来見通しより設定
	化学薬品	移出	937	937	最新年維持
特殊品		移入	1,246	1,254	5か年平均
	廃土砂	移出	1,748	1,793	5か年平均
主要品目以外		—	8,214	5,985	
合計		—	18,464	15,267	

※R4:速報値

2. 入港船舶

2.1 船舶の利用状況

船舶の種類別、トン階級別の過去10年間の利用状況は次のとおりである。

表Ⅱ-2-1(1) 船舶の利用状況

船 種	トン階級(G/T)	隻数(隻)									
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
外航商船	合計	3,008	2,908	2,946	2,792	2,822	2,654	2,802	2,519	2,474	2,173
	5 ～ 500 未満	1	3	5	5	5	6	25	24	16	8
	500 ～ 1,000 未満	101	95	98	63	50	37	34	24	23	15
	1,000 ～ 3,000 未満	826	800	739	689	666	592	568	523	532	423
	3,000 ～ 6,000 未満	409	355	449	413	441	367	362	254	272	227
	6,000 ～ 10,000 未満	416	446	478	529	498	581	650	623	573	543
	10,000 ～ 30,000 未満	317	325	337	341	364	330	394	398	352	300
	30,000 ～ 60,000 未満	472	485	466	380	406	349	411	370	371	335
	60,000 ～ 100,000 未満	222	183	157	170	171	160	102	108	103	103
	100,000 ～	244	216	217	202	221	232	256	195	232	219
一般貨物船	合計	1,304	1,390	1,308	1,288	1,283	1,181	1,118	1,012	962	850
	5 ～ 500 未満	1	2	5	5	5	6	25	24	16	8
	500 ～ 1,000 未満	78	84	70	50	46	32	18	6	13	10
	1,000 ～ 3,000 未満	581	610	609	591	550	506	450	407	398	333
	3,000 ～ 6,000 未満	252	241	250	242	244	227	187	169	162	145
	6,000 ～ 10,000 未満	172	198	105	133	141	186	209	205	165	177
	10,000 ～ 30,000 未満	158	195	204	221	231	170	164	167	163	133
	30,000 ～ 60,000 未満	62	60	59	46	63	52	65	34	44	44
	60,000 ～ 100,000 未満			6		3	2			1	
	100,000 ～										
石炭船	合計	118	116	110	118	116	98	105	109	126	103
	5 ～ 500 未満										
	500 ～ 1,000 未満										
	1,000 ～ 3,000 未満								1	18	11
	3,000 ～ 6,000 未満									1	
	6,000 ～ 10,000 未満			1			1			1	1
	10,000 ～ 30,000 未満	31	33	28	32	33	25	27	25	25	8
	30,000 ～ 60,000 未満	47	54	55	54	52	42	47	61	60	64
	60,000 ～ 100,000 未満	29	19	14	18	11	6	7	5	5	4
	100,000 ～	11	10	12	14	20	24	24	17	16	15
鉱石船	合計	97	99	78	83	74	70	72	66	70	56
	5 ～ 500 未満										
	500 ～ 1,000 未満										
	1,000 ～ 3,000 未満										
	3,000 ～ 6,000 未満										
	6,000 ～ 10,000 未満										
	10,000 ～ 30,000 未満	1	2	5	2	2		2		1	
	30,000 ～ 60,000 未満	1	6	2	7	7	5	8	16	18	10
	60,000 ～ 100,000 未満	56	41	29	31	26	26	30	31	23	24
	100,000 ～	39	50	42	43	39	39	32	19	28	22
油タンカー	合計	943	808	870	727	827	686	827	667	734	626
	5 ～ 500 未満		1								
	500 ～ 1,000 未満	23	11	28	13	4	5	16	18	10	5
	1,000 ～ 3,000 未満	245	190	130	97	116	86	118	115	116	78
	3,000 ～ 6,000 未満	157	114	199	171	197	140	175	85	108	80
	6,000 ～ 10,000 未満	59	85	88	89	91	82	92	73	74	62
	10,000 ～ 30,000 未満	79	77	95	85	98	64	55	54	40	44
	30,000 ～ 60,000 未満	144	136	129	101	128	120	129	123	135	111
	60,000 ～ 100,000 未満	42	38	38	26	31	20	42	40	63	64
	100,000 ～	194	156	163	145	162	169	200	159	188	182
自動車専用船	合計	322	283	251	218	206	184	187	177	120	104
	5 ～ 500 未満										
	500 ～ 1,000 未満										
	1,000 ～ 3,000 未満				1						1
	3,000 ～ 6,000 未満									1	2
	6,000 ～ 10,000 未満			2				2			
	10,000 ～ 30,000 未満	9	7	3				48	52	34	25
	30,000 ～ 60,000 未満	218	191	176	122	106	78	114	97	74	70
	60,000 ～ 100,000 未満	95	85	70	95	100	106	23	28	11	6
	100,000 ～										
フルコンテナ船	合計	224	212	329	358	316	435	493	488	462	434
	5 ～ 500 未満										
	500 ～ 1,000 未満										
	1,000 ～ 3,000 未満										
	3,000 ～ 6,000 未満										
	6,000 ～ 10,000 未満	185	163	282	307	266	312	347	345	333	303
	10,000 ～ 30,000 未満	39	11	2	1		71	98	100	89	90
	30,000 ～ 60,000 未満		38	45	50	50	52	48	39	40	36
	60,000 ～ 100,000 未満								4		5
	100,000 ～										

※R1年：速報値

表Ⅱ－２－１（２） 船舶の利用状況

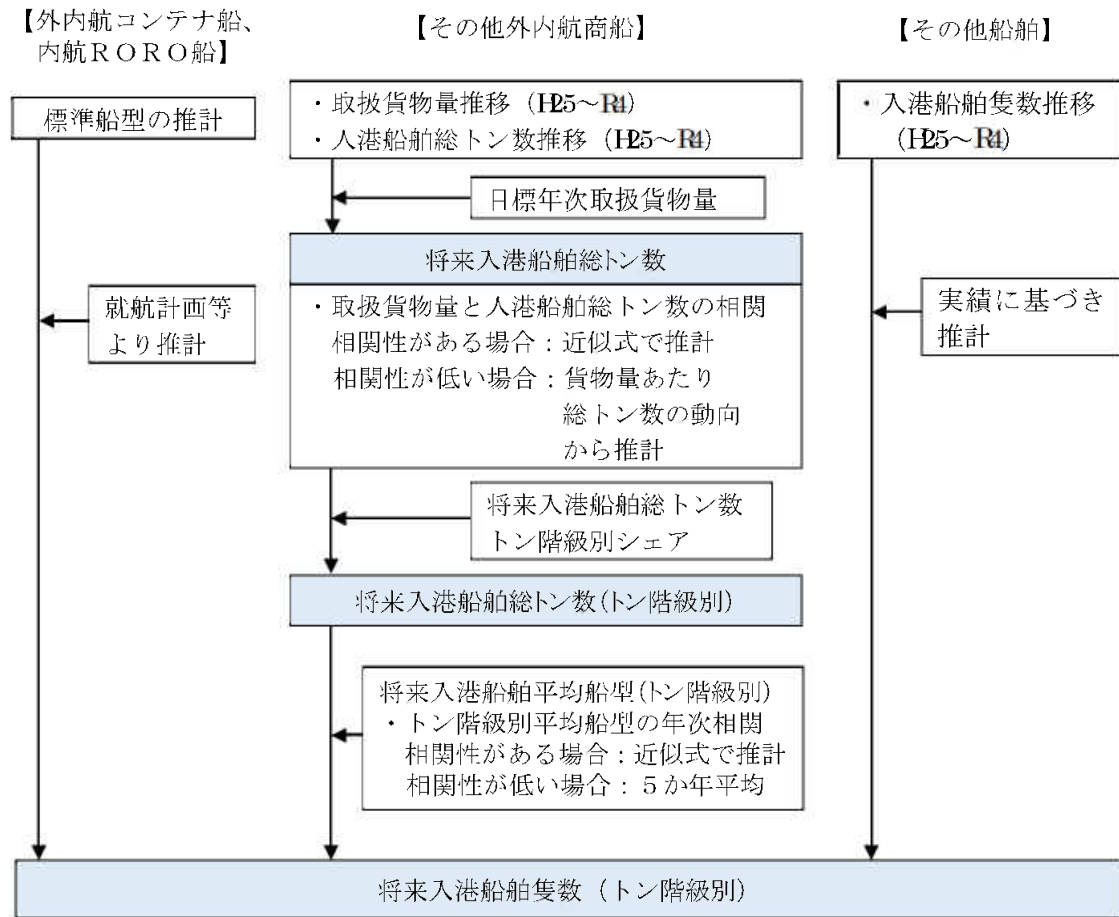
船 種	トン階級(G/T)	隻数(隻)									
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
内航商船	合計	22,103	20,824	20,805	18,999	19,848	18,464	16,531	13,523	15,448	14,255
	5 ～ 500 未満	14,547	13,677	13,072	11,628	12,233	11,259	10,063	7,796	8,957	8,523
	500 ～ 1,000 未満	4,466	4,213	4,256	3,955	4,199	4,069	3,685	3,207	3,729	3,226
	1,000 ～ 3,000 未満	1,000	827	954	959	746	683	630	643	565	489
	3,000 ～ 6,000 未満	1,439	1,473	1,703	1,781	1,628	1,444	1,300	1,022	1,255	1,197
	6,000 ～ 10,000 未満	456	485	442	513	629	562	611	593	534	448
	10,000 ～ 30,000 未満	193	149	178	163	211	239	234	256	300	362
	30,000 ～ 60,000 未満					2	1				
	60,000 ～ 100,000 未満					7		8	6	8	10
	100,000 以上										
	合計	21,282	20,073	19,889	18,252	18,895	17,757	15,822	12,884	14,746	13,736
一般貨物船	5 ～ 500 未満	14,388	13,523	12,929	11,487	12,089	11,121	9,935	7,693	8,858	8,442
	500 ～ 1,000 未満	4,315	4,048	4,122	3,821	4,068	3,951	3,561	3,110	3,647	3,149
	1,000 ～ 3,000 未満	998	827	953	958	746	679	625	643	565	489
	3,000 ～ 6,000 未満	1,276	1,240	1,475	1,543	1,550	1,576	1,271	1,014	1,255	1,197
	6,000 ～ 10,000 未満	405	435	392	432	427	379	421	418	385	354
	10,000 ～ 30,000 未満			18	11	13	43	1		28	95
	30,000 ～ 60,000 未満					2	1				
	60,000 ～ 100,000 未満					7		8	6	8	10
	100,000 以上										
	合計	270	265	271	270	265	264	262	263	226	225
	合計	310	319	277	275	275	259	257	200	181	158
フルコンテナ船	5 ～ 500 未満	159	154	143	141	144	138	128	103	99	81
	500 ～ 1,000 未満	151	165	134	134	131	118	124	97	82	77
	1,000 ～ 3,000 未満						3	5			
	3,000 ～ 6,000 未満										
	6,000 ～ 10,000 未満										
	10,000 ～ 30,000 未満										
	30,000 ～ 60,000 未満										
	60,000 ～ 100,000 未満										
	100,000 以上										
	合計	141	167	168	202	213	184	190	176	195	136
	合計	141	167	168	170	26	1				
RORO船	5 ～ 500 未満										
	500 ～ 1,000 未満										
	1,000 ～ 3,000 未満										
	3,000 ～ 6,000 未満										
	6,000 ～ 10,000 未満										
	10,000 ～ 30,000 未満										
	30,000 ～ 60,000 未満										
	60,000 ～ 100,000 未満										
	100,000 以上										
	合計	336	370	287	246	283	304	262	194	201	259
	合計	336	370	287	246	283	304	262	194	201	259
その他	5 ～ 500 未満	54	54	33	20	73	45	61	49	60	77
	500 ～ 1,000 未満	192	187	156	151	146	167	127	102	93	118
	1,000 ～ 3,000 未満	64	96	70	48	44	65	59	10	12	22
	3,000 ～ 6,000 未満	26	33	28	26	20	26	14	33	36	42
	6,000 ～ 10,000 未満										
	10,000 ～ 30,000 未満										
	30,000 ～ 60,000 未満										
	60,000 ～ 100,000 未満										
	100,000 以上										
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	336	370	287	246	283	304	262	194	201	259
外航	5 ～ 500 未満	54	54	33	20	73	45	61	49	60	77
	500 ～ 1,000 未満	192	187	156	151	146	167	127	102	93	118
	1,000 ～ 3,000 未満	64	96	70	48	44	65	59	10	12	22
	3,000 ～ 6,000 未満	26	33	28	26	20	26	14	33	36	42
	6,000 ～ 10,000 未満										
	10,000 ～ 30,000 未満										
	30,000 ～ 60,000 未満										
	60,000 ～ 100,000 未満										
	100,000 以上										
	合計	336	370	287	246	283	304	262	194	201	259
	合計	336	370	287	246	283	304	262	194	201	259
内航	5 ～ 500 未満	54	54	33	20	73	45	61	49	60	77
	500 ～ 1,000 未満	192	187	156	151	146	167	127	102	93	118
	1,000 ～ 3,000 未満	64	96	70	48	44	65	59	10	12	22
	3,000 ～ 6,000 未満	26	33	28	26	20	26	14	33	36	42
	6,000 ～ 10,000 未満										
	10,000 ～ 30,000 未満										
	30,000 ～ 60,000 未満										
	60,000 ～ 100,000 未満										
	100,000 以上										
	合計	186	176	152	149	143	150	122	99	84	101
	合計	186	176	152	149	143	150	122	99	84	101
うち、曳船・押船 (コンテナ輸送)	5 ～ 500 未満										
	500 ～ 1,000 未満										
	1,000 ～ 3,000 未満										
	3,000 ～ 6,000 未満										
	6,000 ～ 10,000 未満										
	10,000 ～ 30,000 未満										
	30,000 ～ 60,000 未満										
	60,000 ～ 100,000 未満										
	100,000 以上										
	合計	25,447	24,402	23,838	22,037	22,753	21,422	19,395	16,236	18,023	16,487
	合計	25,447	24,402	23,838	22,037	22,753	21,422	19,395	16,236	18,023	16,487
合 計	5 ～ 500 未満	14,602	13,734	13,110	11,653	12,311	11,310	10,149	7,869	9,033	8,608
	500 ～ 1,000 未満	4,759	4,495	4,510	4,169	4,395	4,273	3,846	3,333	3,845	3,359
	1,000 ～ 3,000 未満	1,890	1,723	1,762	1,696	1,456	1,340	1,257	1,176	1,109	934
	3,000 ～ 6,000 未満	1,874	1,861	2,180	2,220	2,089	2,037	1,876	1,309	1,563	1,466
	6,000 ～ 10,000 未満	872	931	920	1,042	1,227	1,143	1,261	1,216	1,107	991
	10,000 ～ 30,000 未満	512	474	515	505	575	570	629	634	652	662
	30,000 ～ 60,000 未満	472	485	466	380	408	350	411	370	371	335
	60,000 ～ 100,000 未満	222	183	157	170	171	167	114	114	111	113
	100,000 以上	244	216	217	202	221	232	256	195	232	219
	合計	25,447	24,402	23,838	22,037	22,753	21,422	19,395	16,236	18,023	16,487
	合計	25,447	24,402	23,838	22,037	22,753	21,422	19,395	16,236	18,023	16,487

※R4年：速報値

2. 2 入港船舶の隻数の設定

(1) 入港船舶隻数の設定の方針

次のフローに従い、入港船舶隻数を設定する。



図Ⅱ－2－1 入港船舶隻数の設定フロー

(2) 入港船舶隻数の設定

日標年次における入港船舶隻数の設定値は次のとおりである。

表Ⅱ－2－2 入港船舶隻数の設定

船種		合計	100,000 総トン以上	60,000～ 100,000 総トン未満	30,000～ 60,000 総トン未満	10,000～ 30,000 総トン未満	6,000～ 10,000 総トン未満	3,000～ 6,000 総トン未満	1,000～ 3,000 総トン未満	500～ 1,000 総トン未満	5～500 総トン未満
実績値 (R4年)	外航商船	2,173	219	103	335	300	543	227	423	15	8
	内航商船	14,255		10		362	448	1,197	489	3,226	8,523
	その他船舶	259						42	22	118	77
	合計	16,687	219	113	335	662	991	1,466	934	3,359	8,608
設定値 (R20年代 前半)	外航商船	3,223	186	70	761	1,315	205	210	404	59	13
	内航商船	10,891		7		486	391	1,021	543	3,065	5,378
	その他船舶	652						30	34	530	58
	合計	14,766	186	77	761	1,801	596	1,261	981	3,654	5,449

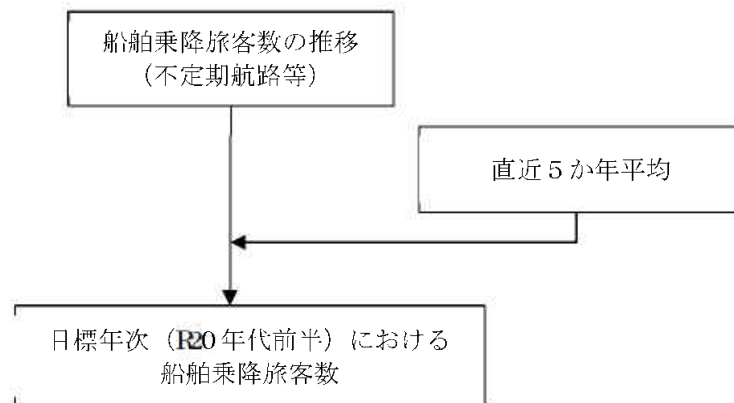
単位：隻

※R4年：速報値

3. 船舶乗降旅客数

3.1 船舶乗降旅客数の設定方針

次のフローに従い、船舶乗降旅客数を設定する。



図Ⅱ－3－1 船舶乗降旅客数の設定フロー

3.2 船舶乗降旅客数の設定

(1) 船舶乗降旅客数の推移

船舶乗降旅客数の過去10年間の推移は次のとおりである。

表Ⅱ－3－1 船舶乗降旅客数の推移

	実績値										設定値
	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R20年代 前半
乗込人員	1,842	1,455	1,700	1,375	1,910	1,592	2,083	1,130	1,623	1,345	1,600
上陸人員	1,728	1,400	1,459	1,319	1,802	1,519	2,007	965	1,364	1,301	1,400
合計	3,570	2,855	3,159	2,694	3,712	3,111	4,090	2,095	2,987	2,646	3,000

資料：港湾統計年報（国土交通省）

(2) 船舶乗降旅客数の設定

船舶乗降旅客数の設定値と設定の考え方については次のとおりである。

表Ⅱ－3－2 船舶乗降旅客数の設定

種 類	設定値	設定の考え方
船舶乗降旅客数	3,000 人	船舶乗降旅客数は、船舶により川崎港に出入りする乗降客数であり、今後も同程度で推移するものとし、5か年平均程度とする。

Ⅲ. 港湾施設の規模及び配置に関する資料

1. 公共埠頭計画

1. 1 公共埠頭計画

(1) 公共埠頭の現況

① 公共埠頭の利用状況(令和4年)

公共埠頭の主要取扱貨物等の利用状況は次のとおりである。

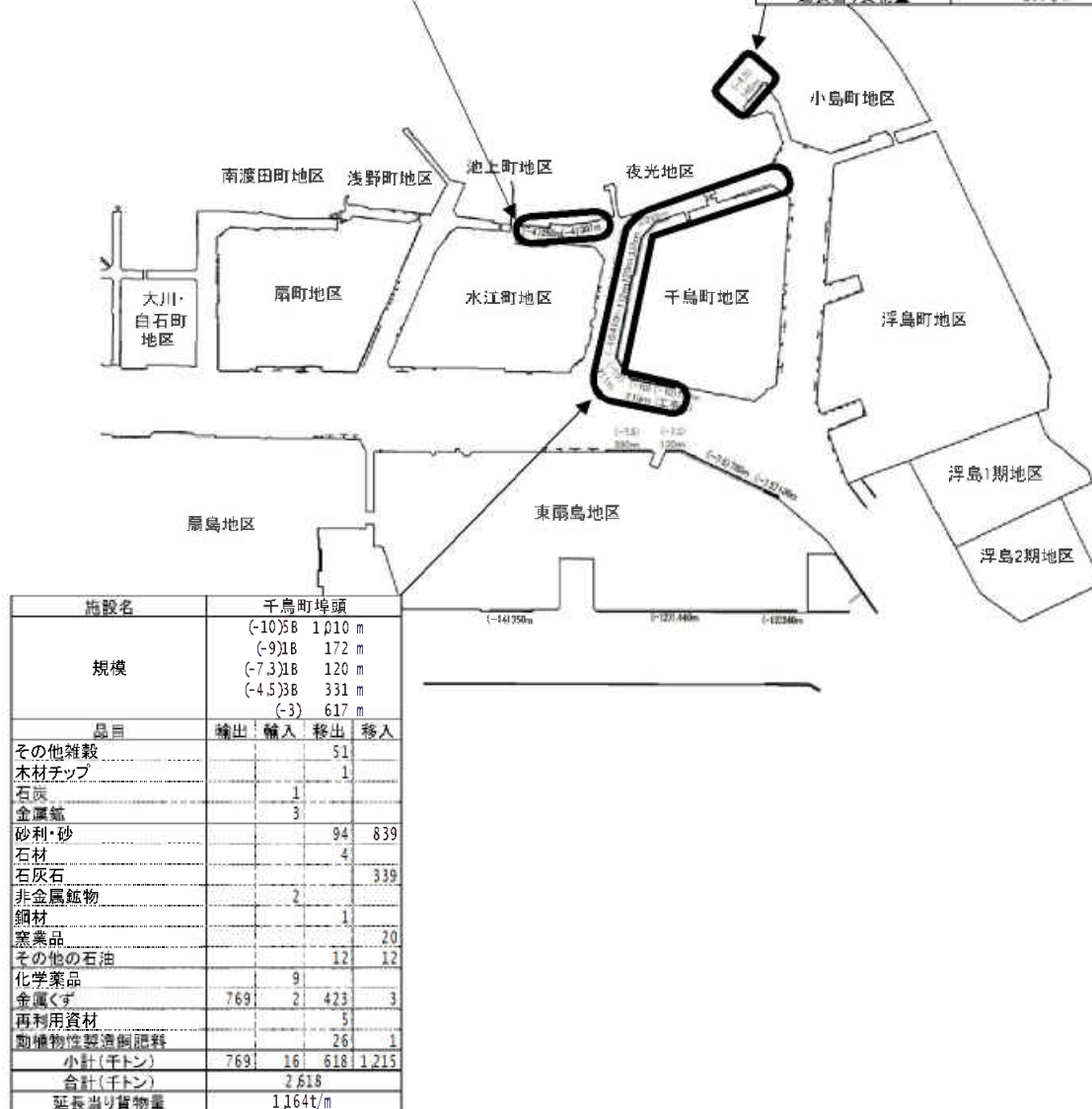
表Ⅲ－1－1 公共埠頭の利用状況

地区名	埠頭名	施設諸元	主要取扱貨物等 (令和4年速報値)		定期航路
夜 光	夜光埠頭	- 4n× 557m 埠頭用地 0. 8ha	砂利・砂 水 合計	15千トン 0千トン 16千トン	—
	小島新田埠頭	- 4. 5n× 146m(2B) 埠頭用地 0. 4ha	砂利・砂 その他 合計	14千トン 5千トン 19千トン	—
千鳥町	千鳥町埠頭	- 10n× 1, 010m(5B) - 9n× 172m(1B) - 7. 3n× 120m(1B) - 4. 5n× 331m(3B) - 3n× 617m 埠頭用地 48. 2ha	金属くず 砂利・砂 石灰石 その他 合計	1, 197千トン 933千トン 339千トン 149千トン 2, 618千トン	—
浮島町	浮島町埠頭	- 3. 8n× 74m - 5. 5n× 98m(2B) - 6n× 174m(2B)	—	—	—
東扇島	東扇島埠頭(外)	- 14n× 350m(1B) - 12n× 1, 680m(7B) 埠頭用地 40. 3ha	完成自動車 家具・装飾品 その他日用品 鋼材 自動車部品 その他 合計 (以下内数) 外貨コンテナ 内貨コンテナ	1, 452千トン 571千トン 304千トン 157千トン 147千トン 540千トン 3, 172千トン 1, 275千トン 163千トン	(外貨コンテナ定期航路) 中国・韓国航路 1便/週 中国航路 4便/週 中国・ベトナム航路 2便/週 中国・東南アジア航路 1便/週 東南アジア航路 1便/週 タイ航路 1便/週 (国際フェリー航路) 東京・横浜航路 2～3便/週 (内貨コンテナ航路) 名古屋/四日市/広島航路 3～4便/週
	東扇島埠頭(内)	- 7. 5n× 1, 430m (11B) 埠頭用地 12. 9ha	完成自動車 その他 合計 (以下内数) 内貨RORO	2, 365千トン 183千トン 2, 548千トン 599千トン	(内貨RORO定期航路) 北航路 2便/週

注：端数処理のため、内訳の和と計は必ずしも一致しない。

施設名	夜光埠頭			
規模	(-4) 557 m			
品目	輸出	輸入	移出	移入
砂利・砂				15
小計(千トン)			0	15
合計(千トン)		16		
延長当り貨物量	28t/m			

施設名	小島新田埠頭			
規模	(-4.5)28 146 m			
品目	輸出	輸入	移出	移入
砂利・砂				14
銅材			4	1
小計(千トン)			4	15
合計(千トン)		19		
延長当り貨物量	130t/m			



※取扱量が 500 トン未満の品目は記載していない。

図Ⅲ-1-1(1) 公共埠頭取扱状況図(令和4年/夜光埠頭、小島新田埠頭、千鳥町埠頭)



※取扱量が 500 トン未満の品目は記載していない。

図Ⅲ-1-2(2) 公共埠頭取扱状況図(令和4年/東扇島埠頭)

② 水深別公共埠頭延長の現況

水深別の公共埠頭延長の現況は、それぞれ次のとおりである。

表Ⅲ－１－２ 水深別公共岸壁延長

水深	既設		既定計画		備考
	バース数	延長(m)	バース数	延長(m)	
-12m～	7	1,680			
-10m～	5	1,010			
-7.5m～	12	1,602			
-5.5m～	5	392			
-4.5m～	5	477			
合計	34	5,161			

※コンテナバースは除く

(2) 公共埠頭計画の必要性

【背景・要請】

- ・ 京浜臨海部においては、脱炭素化の実現に向けて水素等の次世代エネルギーの受入や活用を目指している。また、川崎臨海部は、国内最大級のエネルギー配管網が敷設され、日常的に生産活動に利用されている。このようなことから、令和5年9月に策定した「川崎港港湾脱炭素化推進計画」において、水素を軸としたカーボンニュートラルなエネルギー供給拠点の形成が掲げられている。
- ・ 川崎港港湾脱炭素化推進計画においては、温室効果ガス削減目標（2013年度比）として、2030年度50%以上削減、2050年実質ゼロを掲げており、また、政府目標や国内潜在需要を見据え、本計画の目標年次（2040年）には一定量の水素受入が想定される。
- ・ また、川崎市では、JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止の決定を受け、令和5年8月に「JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等の休止に伴う土地利用方針」を策定し、扇島南地区東約70haを早期の土地利用転換に向けた取り組みを進める「先導エリア」として位置付けている。
- ・ 本方針に基づき、扇島地区において、水素を軸としたカーボンニュートラルエネルギーの受入・貯蔵・供給拠点の形成を図る必要がある。
- ・ 低炭素輸送への需要の高まりや、時間外労働の上制限等の影響によるトラックドライバー不足等により、内航海運等による国内輸送の重要性が高まっている。
- ・ 一方、東扇島地区内貿埠頭の岸壁水深は7.5mであるため、内航RORO船の大型化に対応できない状況となっており、さらに東扇島地区の内貿・外貿バースの背後荷捌地は狭隘な状況となっている。
- ・ また、浮島1期地区で扱われている完成自動車の大半は、岸壁と一体的に活用できるモータープールが確保できていないことから、川崎港以外へ横持輸送の上、積み出しされている貨物が多く、非効率な輸送形態となっている。

- ・川崎港は、東日本の完成自動車の輸出拠点、また国内輸送拠点としての役割を担っており、今後も、完成自動車の取扱量増加が見込まれるため、船舶の大型化に対応するとともに非効率な横持輸送を解消するため、RORO取扱拠点の機能強化を図る必要がある。
- ・千鳥町地区では、バラ貨物の効率的な荷捌・保管の実現に向け、民間事業者への貸付地の用地返還（令和 15 年予定）に合わせて保管施設（倉庫）等への転換を推進することとしており、本計画に即した公共埠頭計画を位置付ける必要がある。

【今回計画での対応】

- ・扇島地区において、土地利用転換に伴い廃止される専用施設を、液化水素運搬船・アンモニア運搬船・RORO船の係留施設とするため公共バースとして位置づける。
- ・また、十分な広さの埠頭用地・港湾関連用地を確保し、前面の岸壁と一体的に活用することで、川崎港における課題である荷さばき地不足に対応して更なる利便性の向上を図る。
- ・東扇島地区において、内航RORO船の大型化に対応するため、内貿RORO貨物を外貿埠頭に再配置する。
- ・また、外内貿埠頭の利用拡大に伴い、堀込部に新たな岸壁を計画するとともに、当該岸壁背後に奥行きのある荷さばき地を確保し、荷役の効率化を図る。更に、一部の外貿貨物や他港利用貨物の取扱を扇島地区にシフトする。
- ・千鳥町地区において、循環資源取扱機能用地を確保するため、埠頭用地を計画する。
- ・浮島町地区において、廃油処理場 1 号～6 号栈橋を廃止する。
- ・浮島 1 期地区において、官公庁船等のための施設を既定計画どおり位置づける。

(3) 今回計画する公共埠頭の規模及び配置

① 水深別バース数

今回計画する岸壁の水深別のバース数を次のとおりとする。

表Ⅲ－１－３ 水深別バース数

地区名	水深 (m)	バース数, 基数	延長 (m)	水深別バース数の考え方
千鳥町	-10	1	180	15,000DWT級貨物船対応の岸壁（耐震）を計画する。
扇 島	-14～	2	780	160,000m ³ 級液化水素運搬船および 87,000 m ³ 級アンモニア運搬船対応の岸壁を2バース計画する。
東扇島	-12	1	290	70,000GT級 FCC船対応の岸壁を1バース計画する。
浮島1期	-3	1基	—	小型船対応の棧橋を1基計画する。

② 公共埠頭の規模及び配置

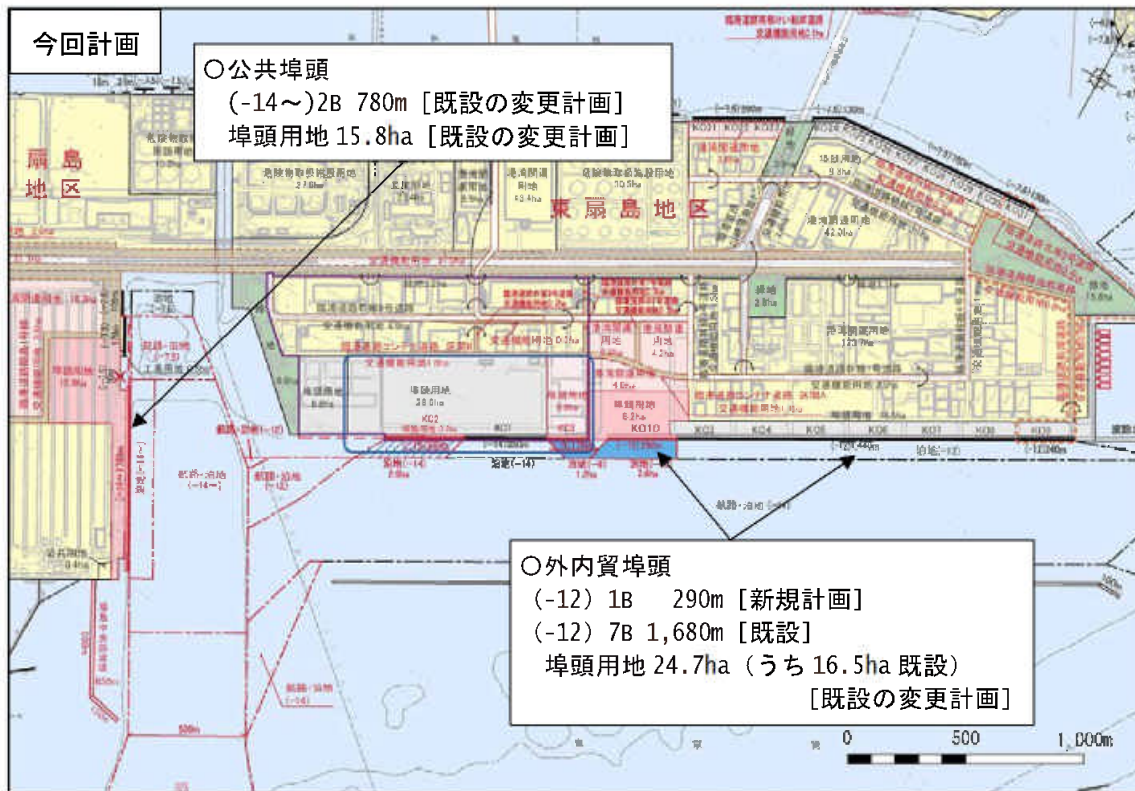
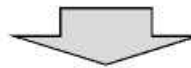
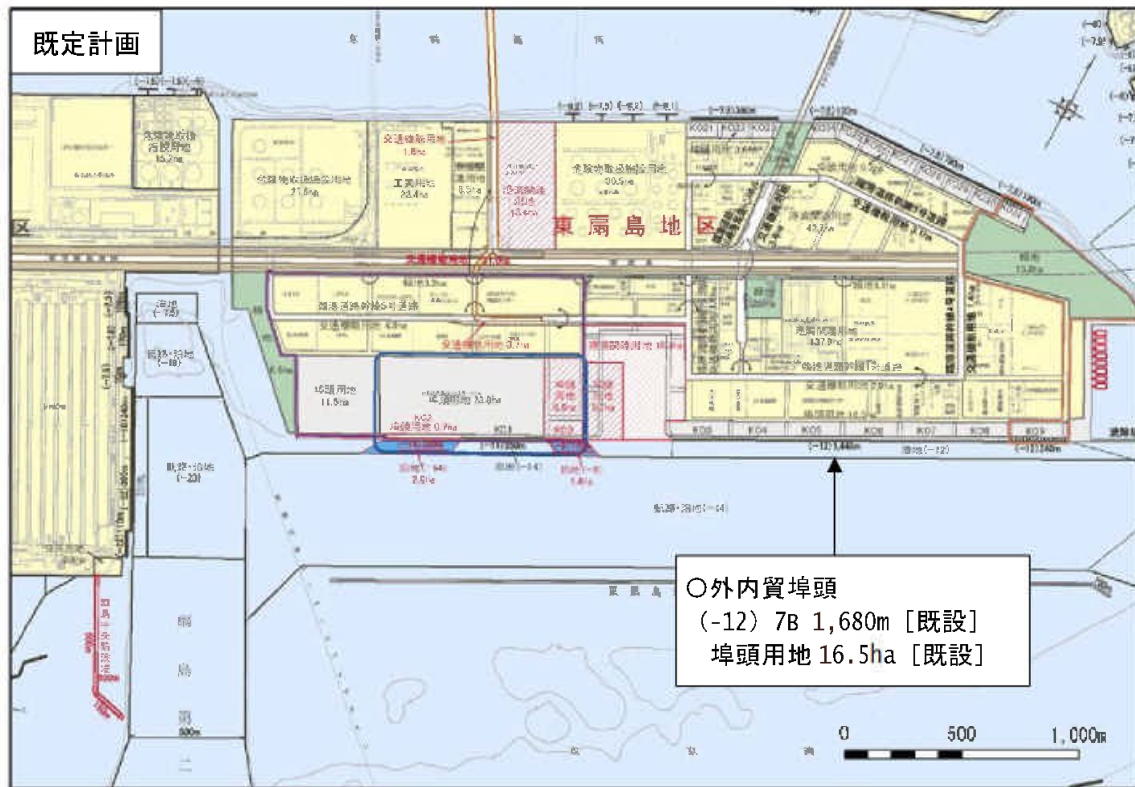
今回計画する公共埠頭の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表Ⅲ－１－４ 今回計画する公共埠頭の規模及び配置

地区名	施設名称	水深 (m)	バース数, 基数	延長 (m)	状 況	埠頭用地 面積	規模及び配置の 考え方
千鳥町	千鳥7号 係船棧橋	-10	1	180	既設の 変更計画	48.0ha	千鳥町全体で循環資源取扱機能用地を強化するため、必要な面積を確保する。
浮島町	ドルフィン	-3.8 ～-6	6	—	施設廃止	—	—
扇 島	岸壁	-14～	2	780	既設の 変更計画	15.8ha	カーボンニュートラルエネルギー拠点を形成するため、また川崎港の荷さばき地不足に対応するため、必要な面積を確保する。
東扇島	岸壁	-12	1	290	新規計画	24.7ha	既存岸壁に連続して配置し、取扱貨物量等を踏まえ、必要面積を確保する。
浮島 1期	小型棧橋	-3	1基	—	既定計画	—	小型船対象の規模とし、浮島1期地区の西側の緑地前面に配置する。



図Ⅲ－１－３ 今回計画する公共埠頭の位置図(千島町・浮島町・浮島1期地区)



図Ⅲ-1-4 今回計画する公共埠頭の位置図(扇島・東扇島地区)

1. 2 外内貿コンテナ埠頭計画

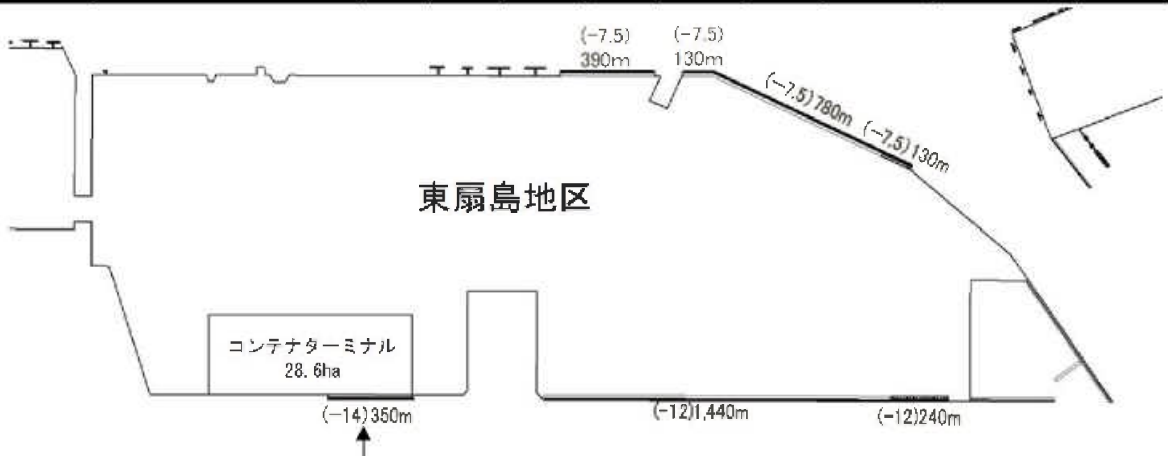
(1) 外内貿コンテナ埠頭の現況

① 外内貿コンテナ埠頭の利用状況等(令和4年)

外内貿コンテナ埠頭の取扱貨物等の利用状況は次のとおりである。

表Ⅲ-1-5 外内貿コンテナ埠頭の利用状況

地区名	施設名	施設諸元		埠頭用地		R4取扱量(速報値)		ターミナル運営方式		
		水深(m)	延長(m)	面積	奥行(m)	千TEU	千トン	運営形態	トランスファークレーン	GC基数
東扇島	川崎コンテナ1号岸壁	-14	350	28.6ha	350	117	1,438	公共	9基	3基



川崎コンテナ1号岸壁									
規模		-14.0m× 18 350m							
航路		輸出		輸入		移出		移入	
		TEU	千トン	TEU	千トン	TEU	千トン	TEU	千トン
外貿コンテナ	東南アジア	28,527	158	30,434	724				
	中国	22,198	21	17,236	359				
	韓国	500	2	617	11				
	不明	100		100	1				
	計	51,325	181	48,387	1,095				
国際フィーダー						3,929	65	1,208	18
内貿コンテナ						5,483	29	6,543	51
小計		51,325	181	48,387	1,095	9,412	94	7,751	69
合計		1,275千トン (99,712TEU)				163千トン (17,163TEU)			
		1,438千トン (116,875TEU)							

※貨物量：R4年速報値

図Ⅲ-1-5 外内貿コンテナ埠頭取扱状況図(令和4年)

② 水深別外内貿コンテナ埠頭延長の現況

水深別の外内貿コンテナ埠頭延長の現況は次のとおりである。

表Ⅲ-1-6 水深別外内貿コンテナ埠頭延長

水深	既設		既定計画		備考
	バース数	延長(m)	バース数	延長(m)	
-14m	1	350	1	330	東扇島地区
-9m			1	170	東扇島地区
合計	1	350	2	500	

(2) 外内貿コンテナ埠頭計画の必要性

【背景・要請】

- ・近年、川崎港の外貿コンテナ貨物は大きく増加しており、東南アジア航路をはじめとしたコンテナ船の大型化も進んでいる。
- ・今後はモーダルシフト促進貨物（国際フィーダー貨物）の取扱の一層の増加も想定されるなど、外貿だけでなく内貿コンテナ貨物にも柔軟に対応する必要がある。

【今回計画での対応】

- ・外内貿コンテナを一体的に取り扱うため、既定計画どおりコンテナ 2 号岸壁及びコンテナ 3 号岸壁を整備する。

(3) 今回計画する外内貿コンテナ埠頭の規模及び配置

① 水深別バース数

今回計画する岸壁の水深別のバース数を次のとおりとする。

表Ⅲ－１－７ 水深別バース数

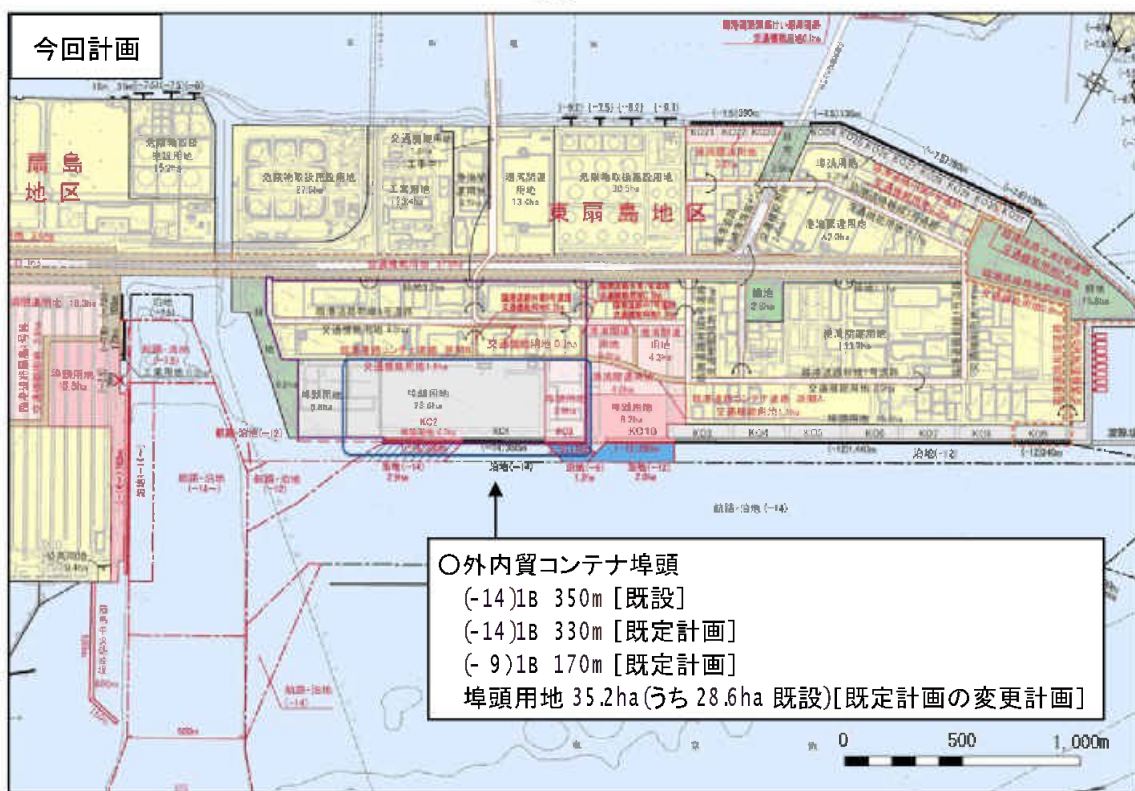
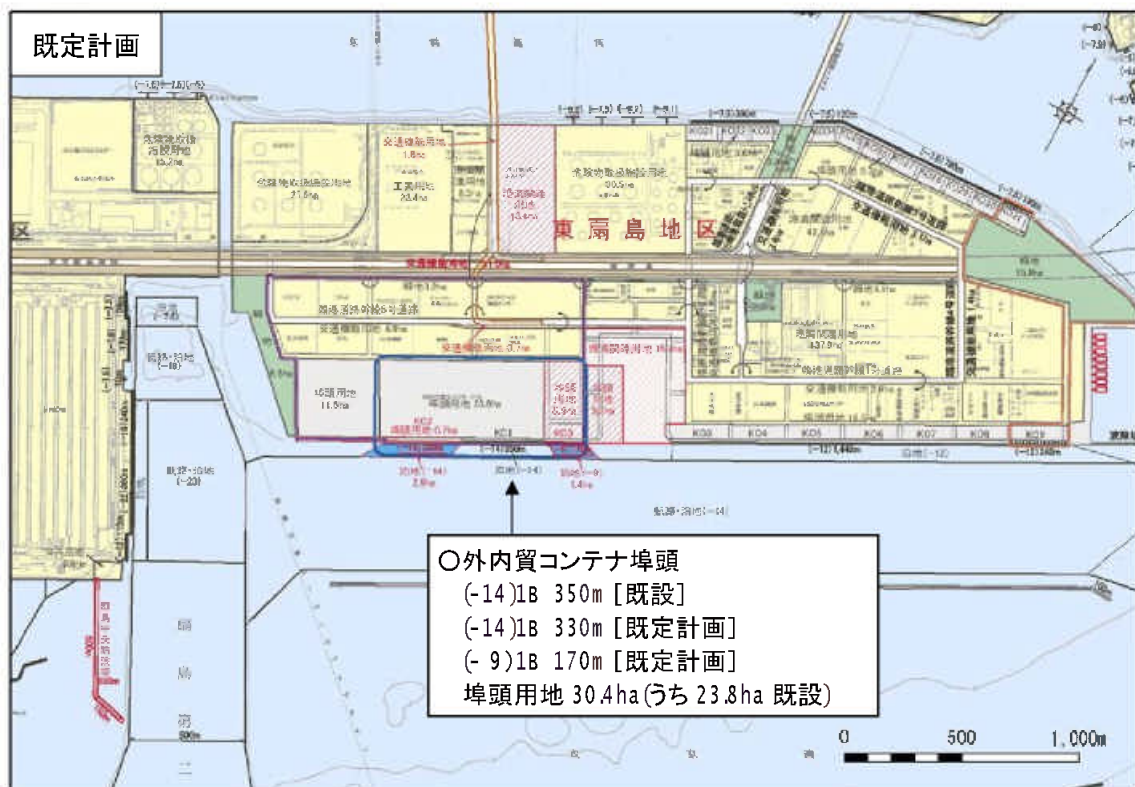
地区名	水深 (m)	バース 数	延長 (m)	水深別バース数の考え方
東扇島	-14	1	330	50,000DWT級コンテナ船対応の岸壁を計画する。
	-9	1	170	10,000DWT級コンテナ船対応の岸壁を計画する。

② 外内貿コンテナ埠頭の規模及び配置

今回計画する外内貿コンテナ埠頭の規模及び配置は、次のとおりである。

表Ⅲ－１－８ 外内貿コンテナ埠頭の規模及び配置

地区名	施設名	水深 (m)	バース 数	延長 (m)	状 況	埠頭用地 面積	規模設定の考え方
東扇島	川崎コンテナ 1号岸壁	-14	1	350	既設	35.2ha (うち 28.6ha 既設)	既設岸壁に連続して配置し、取扱貨物量等を踏まえ、必要面積を確保する。
	川崎コンテナ 2号岸壁	-14	1	330	既定計画		
	川崎コンテナ 3号岸壁	-9	1	170	既定計画		



図Ⅲ-1-6 今回計画する外内貿コンテナ埠頭の位置図(東扇島地区)

2. 危険物取扱施設計画

(1) 危険物取扱施設計画の必要性

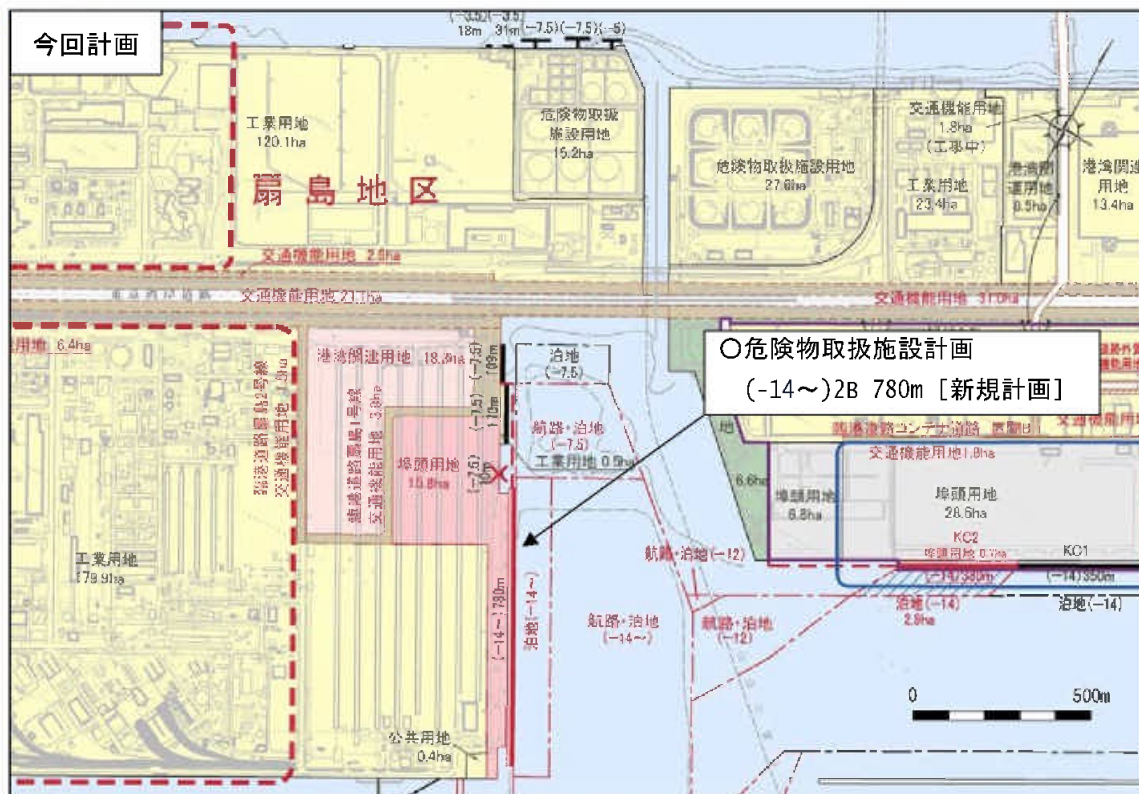
カーボンニュートラルに資するエネルギー転換に対応した水素等を公共埠頭にて取扱うため、それぞれの貨物に適応した離隔などの運用を念頭に、水素キャリア船やRORO船等様々な船舶に対応できる危険物取扱施設を計画する。

(2) 今回計画する危険物取扱施設の規模及び配置

今回計画する危険物取扱施設の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表Ⅲ－２－１ 今回計画する危険物取扱施設の規模及び配置

地区名	施設名	水深 (m)	バース 数	延長 (m)	状 況	規模及び配置の考え方
扇 島	岸壁	-14～	2	780	新規計画	背後の工業用地と一体的なカーボンニュートラルエネルギー拠点を形成するため、扇島地区に配置する。



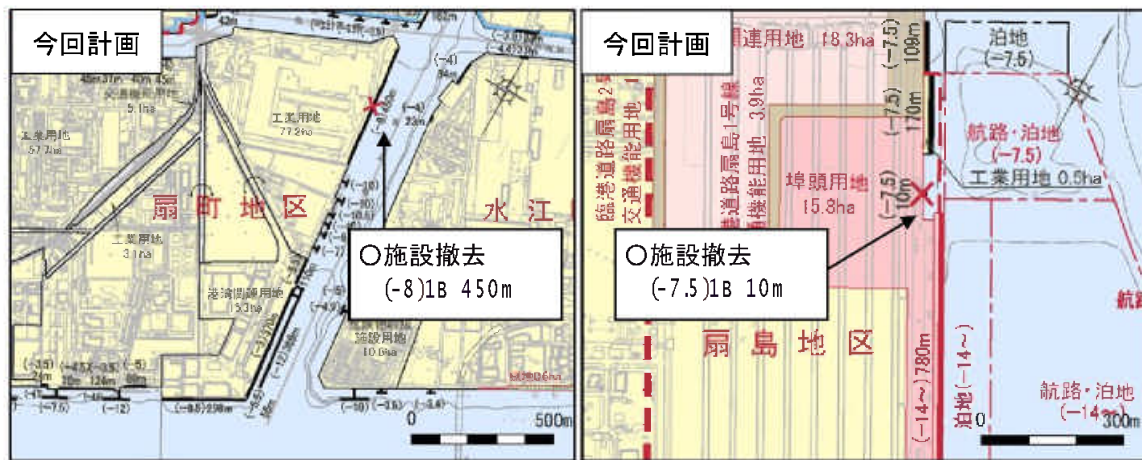
図Ⅲ－２－１ 今回計画する危険物取扱施設の位置図

3. 専用埠頭計画

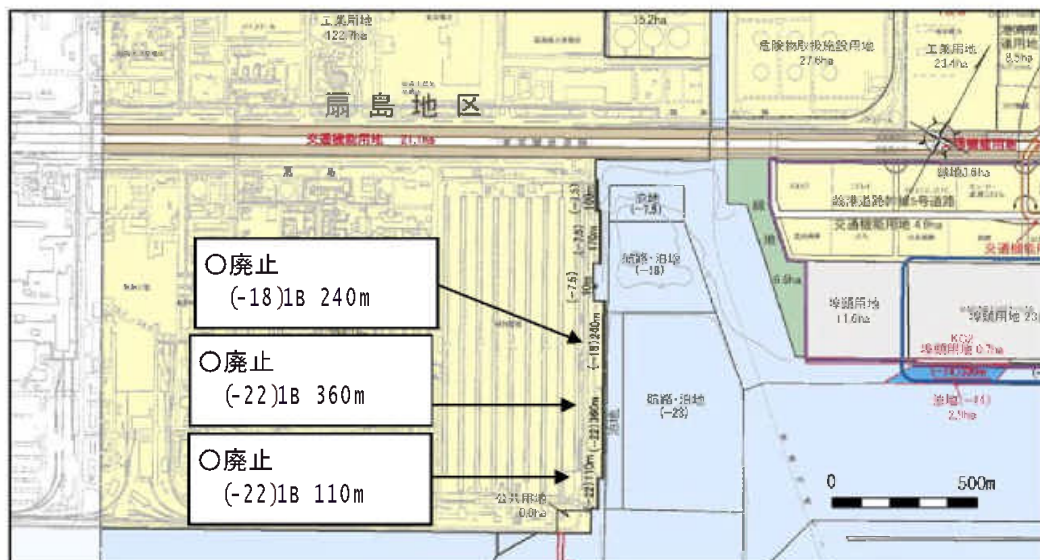
立地企業の要請に基づき、次の施設を撤去または廃止する。

表Ⅲ－3－1 撤去または廃止する専用施設

地区名	施設名	水深 (m)	バース 数	延長 (m)	対象船舶 (DWT)	今回計画
扇 町	扇町東岸壁	-8	1	450	—	撤去
扇 島	扇島東原料岸壁A	-22	1	360	200,000	廃止
	A岸係船棧橋	-22	1	110	—	廃止
	扇島東原料岸壁B	-18	1	240	100,000	廃止
	小型船発着棧橋	-7.5	1	10	—	撤去



図Ⅲ－3－1 撤去する専用施設の位置図(扇町・扇島地区)



図Ⅲ－3－2 廃止する専用施設の位置図(扇島地区)

4. 水域施設計画

4.1 航路計画

(1) 航路の現況

航路の現況は、次のとおりである。

表Ⅲ－４－１ 航路の現況

地区名	航路名	水深(m)	航路幅(m)	状 況	備考
扇 島	川崎航路	-12	300～750	既 設	
	扇島第二航路	-23	500	既 設	今回一部航路・泊地に変更
東扇島	扇島第一航路	-14	450	既 設	

(2) 航路計画の必要性

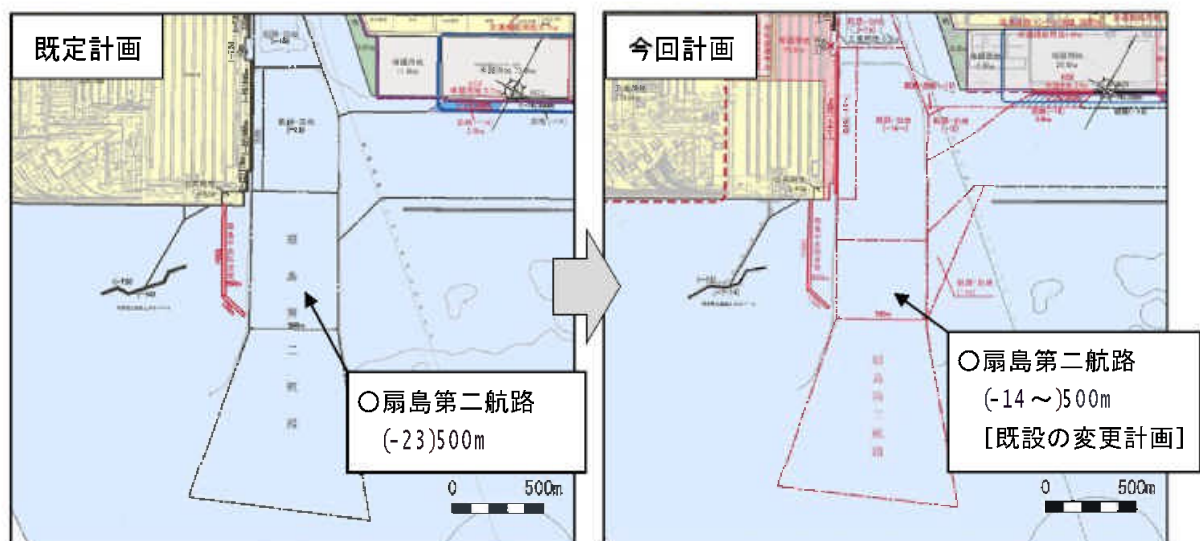
公共埠頭計画に対応した航路を確保する。

(3) 今回計画する航路の規模及び配置の考え方

今回計画する航路の規模の考え方は、次のとおりである。

表Ⅲ－４－２ 今回計画する航路の規模

地区名	航路名	水深(m)	航路幅(m)	状 況	対象船舶	備考
扇 島	扇島第二航路	-14～	500	既設の変更計画	160,000 m ³ 級 液化水素運搬船 87,000 m ³ 級アン モニア運搬船 50,000 DWT級 コンテナ船	一部を航路・泊地 に変更



図Ⅲ－４－１ 今回計画する航路の位置図

4. 2 泊地計画

(1) 主な泊地の現況

主な泊地の現況は、次のとおりである。

表Ⅲ－4－3 泊地の現況

地区名	水深(m)	面積(ha)	状 況
扇 島	- 23	3. 4	既 設
	- 7. 5	3. 0	既 設
東扇島	- 14	3. 4	既 設
	- 14	2. 9	既定計画
	- 12	14. 5	既 設
	- 9	1. 4	既定計画

(2) 泊地計画の必要性

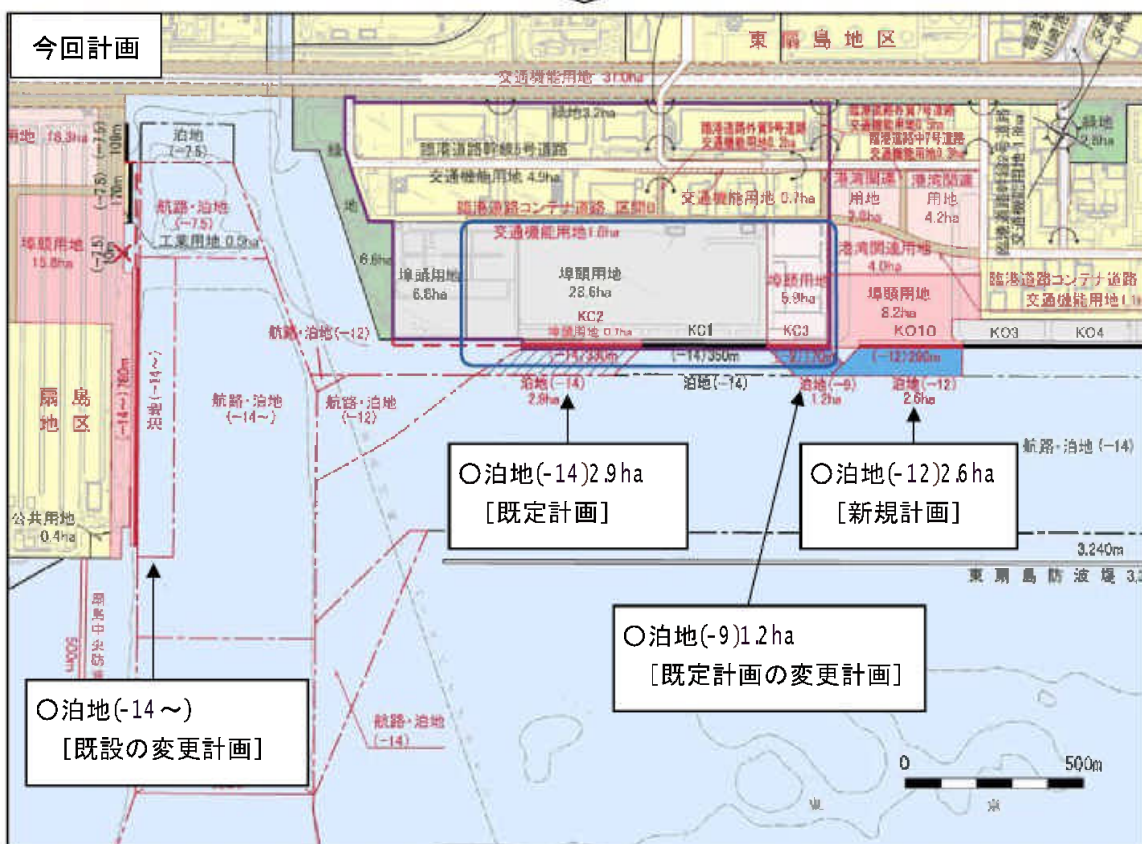
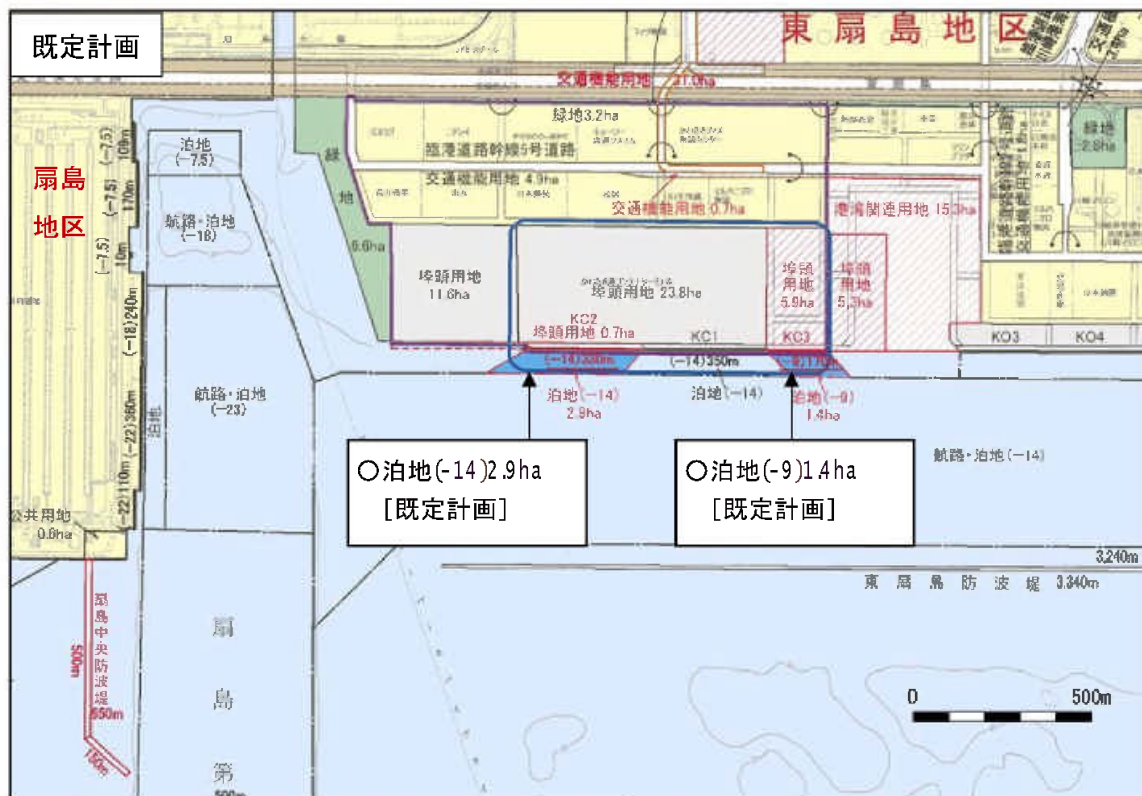
公共埠頭計画に対応した泊地を計画する。

(3) 今回計画する泊地の規模及び配置

今回計画する泊地の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表Ⅲ－4－4 今回計画する泊地の規模及び配置の考え方

地区名	水深 (m)	面積 (ha)	状 況	規模及び配置の考え方
扇 島	- 14～	—	既設の 変更計画	対象船舶の停泊に必要な面積 を岸壁前面に確保する。
東扇島	- 14	2. 9	既定計画	〃
	- 12	2. 6	新規計画	〃
	- 9	1. 2	既定計画の 変更計画	〃



図Ⅲ-4-2 今回計画する泊地の位置図(扇島・東扇島地区)

4.3 航路・泊地計画

(1) 航路・泊地の現況

航路・泊地の現況は、次のとおりである。

表Ⅲ－4－5 航路・泊地の現況

地区名	水深(m)	状 況	備考
扇 島	-23	既 設	今回一部泊地に変更
	-18	既 設	今回一部泊地に変更
東扇島	-14	既 設	

(2) 航路・泊地計画の必要性

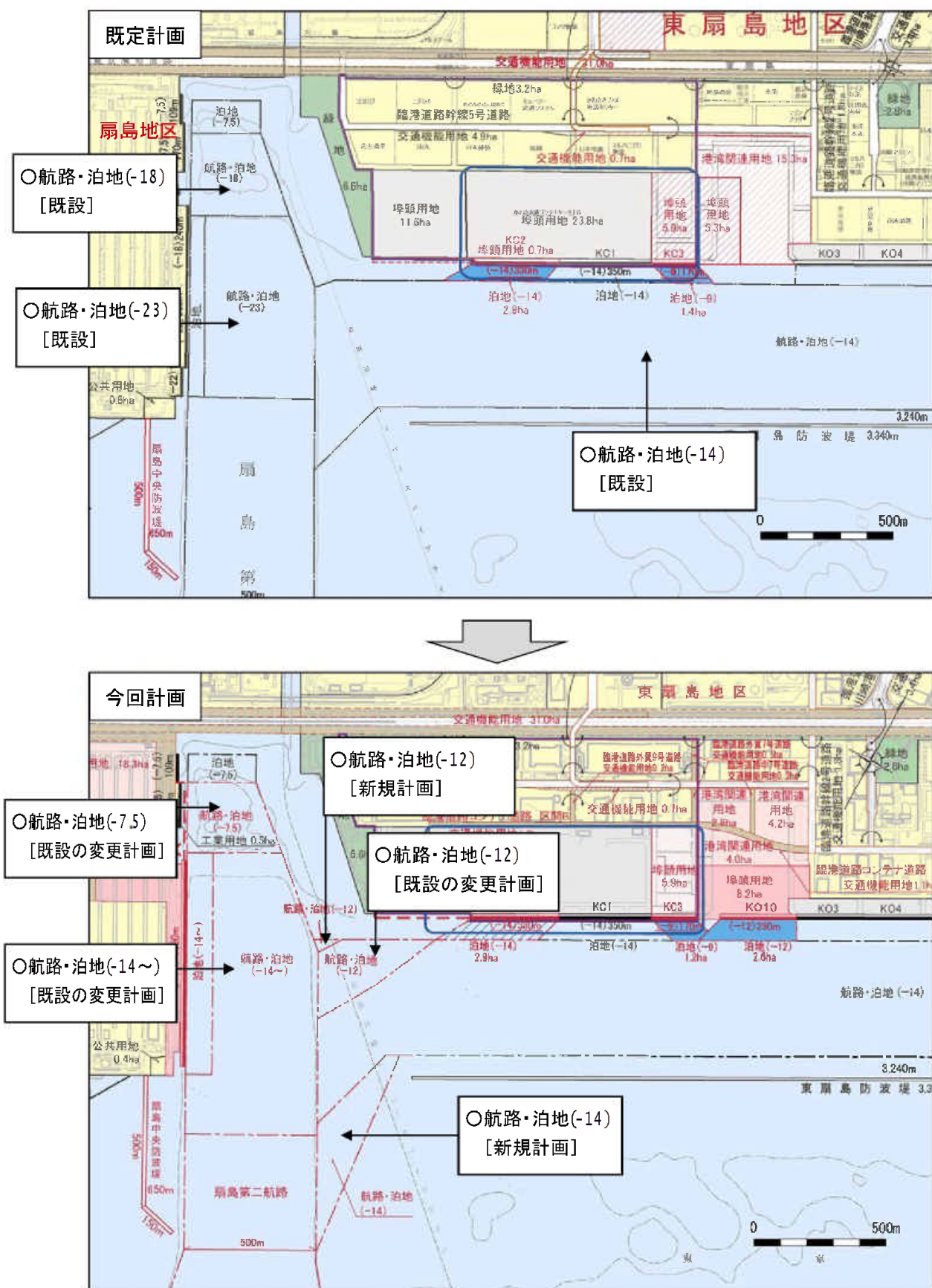
公共埠頭計画に対応した航路・泊地を計画する。

(3) 今回計画する航路・泊地の規模及び配置

今回計画する航路・泊地の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表Ⅲ－4－6 今回計画する航路・泊地の規模及び配置の考え方

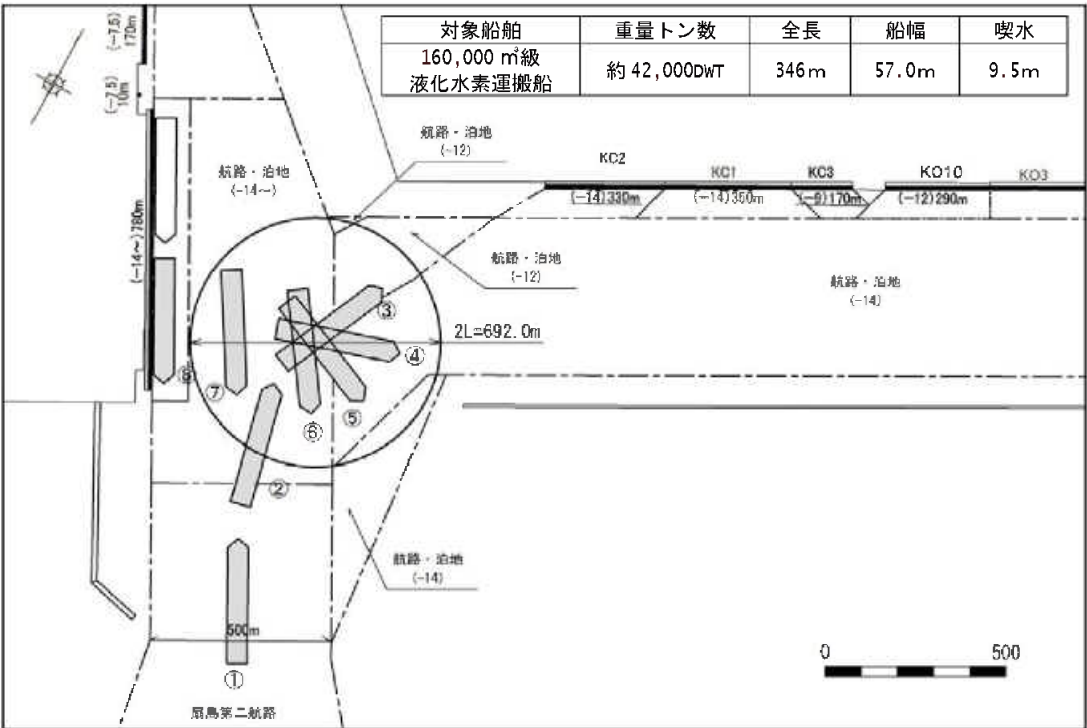
地区名	水深(m)	面積(ha)	状 況	規模及び配置の考え方
扇 島	-14～	—	既設の変更計画	対象船舶の航行、操船に必要な水深および面積を確保する。
	-7.5	—	既設の変更計画	〃
扇島・東扇島	-12	—	新規計画	〃
	-12	—	既設の変更計画	〃
東扇島	-14	—	新規計画	東扇島地区利用船舶（50,000DWT級コンテナ船）の通航に必要な水深・面積を確保する。



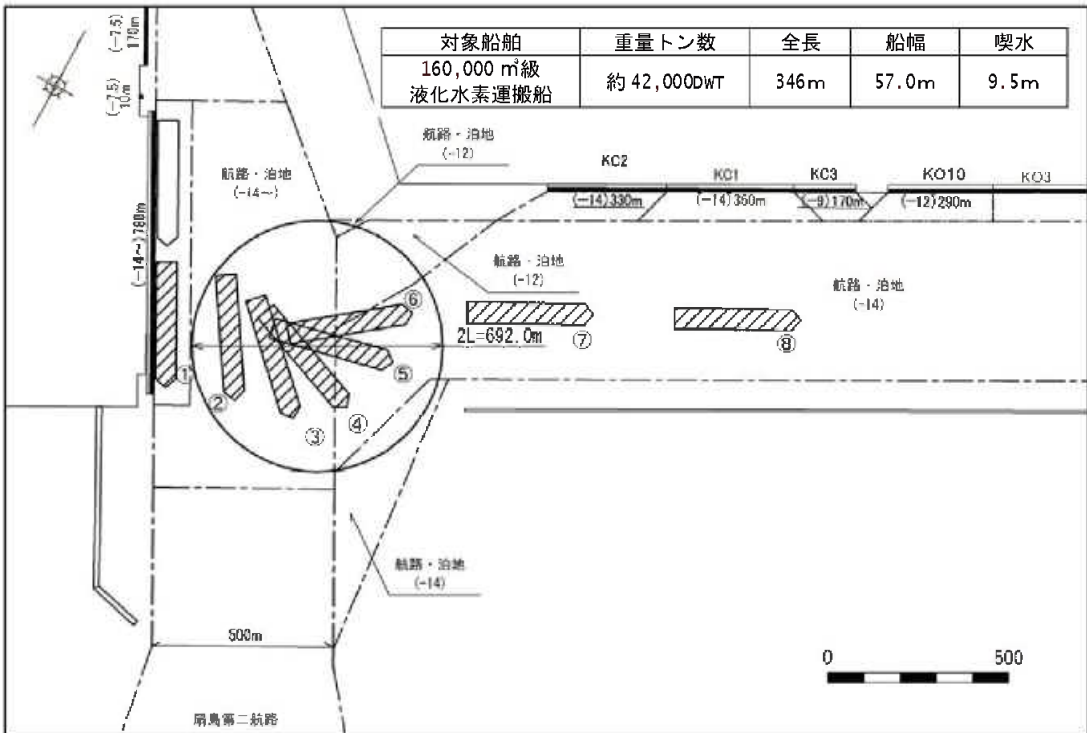
図Ⅲ-4-3 今回計画する泊地の位置図(扇島・東扇島地区)

4. 4 操船例図

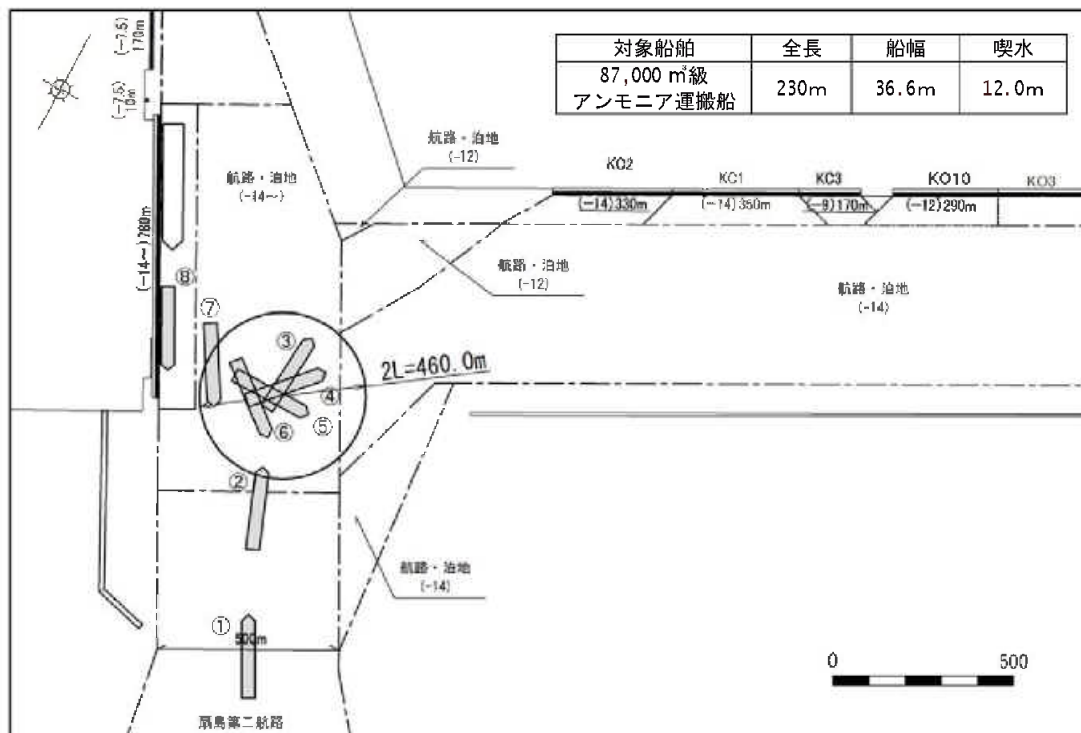
今回計画する泊地、航路・泊地に係る操船例図は、次に示すとおりである。



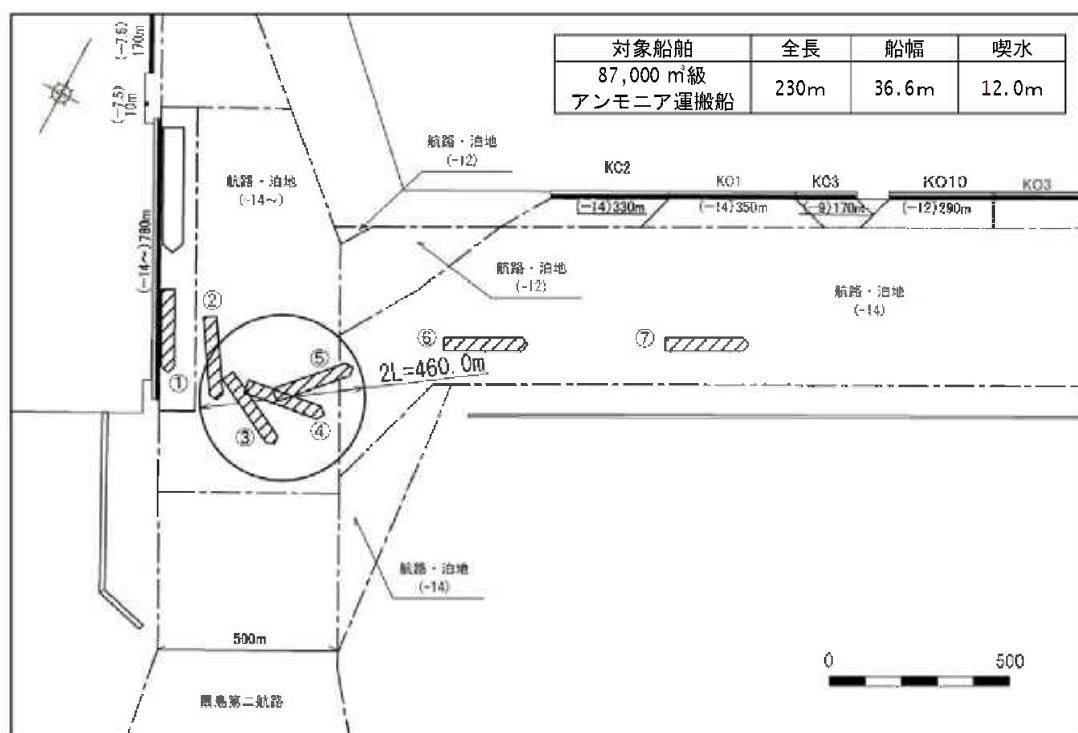
図Ⅲ－４－４ 液化水素運搬船の操船例図(入港)



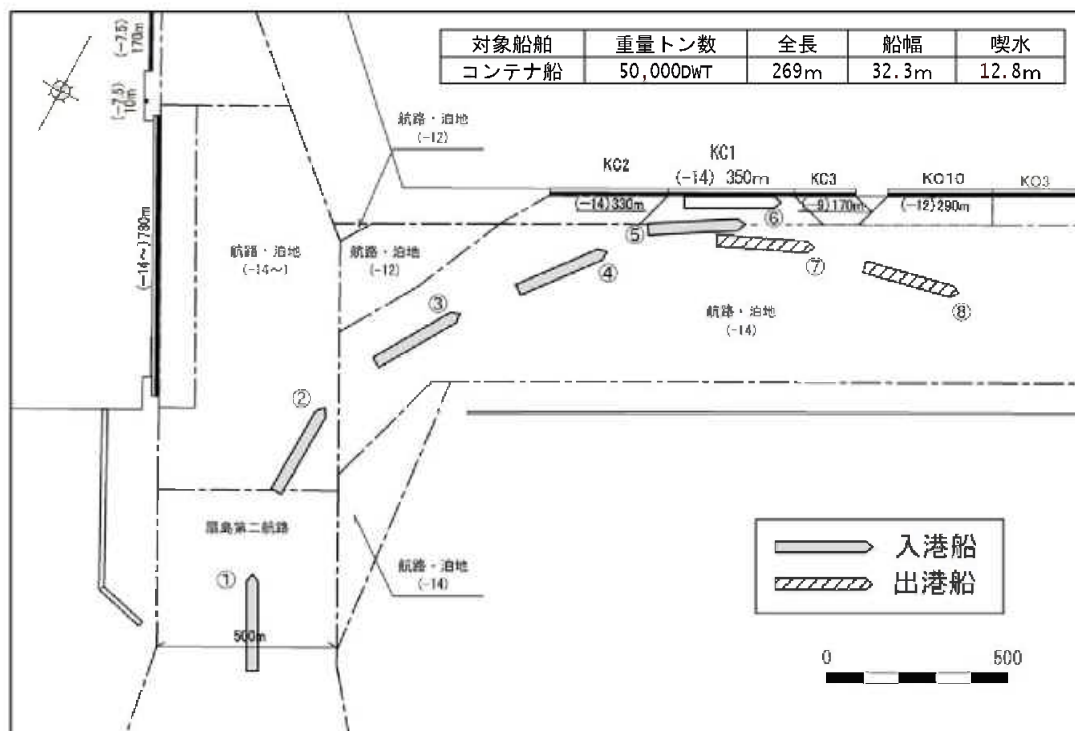
図Ⅲ－４－５ 液化水素運搬船の操船例図(出港)



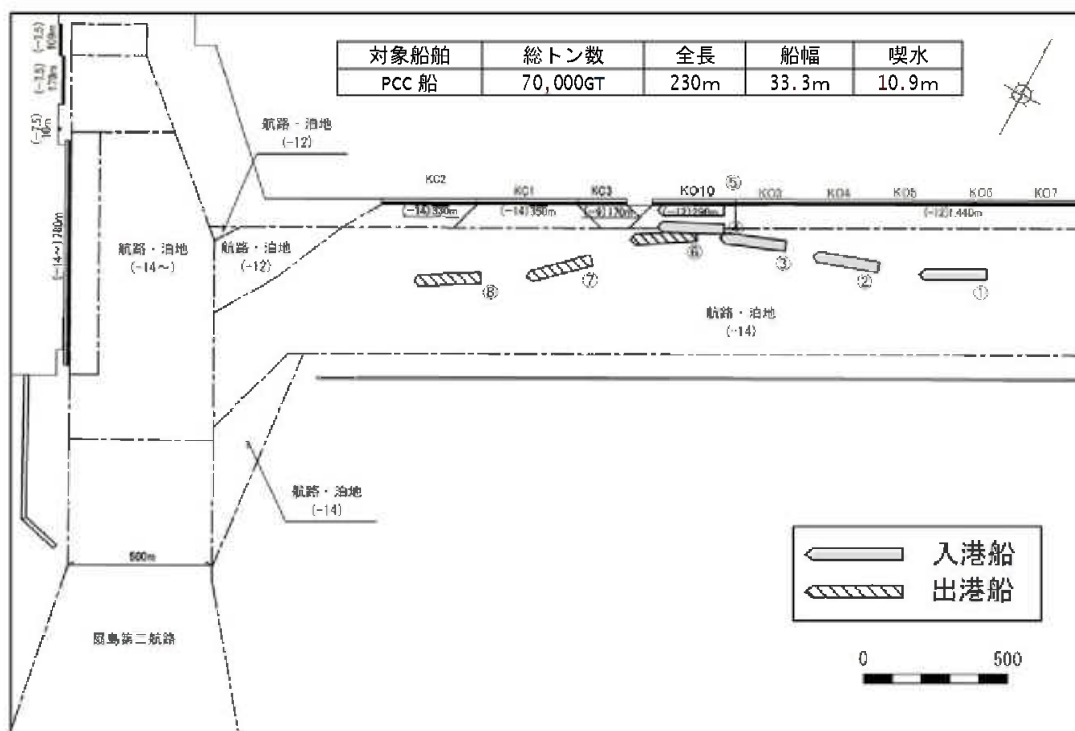
図Ⅲ-4-6 アンモニア運搬船の操船例図(入港)



図Ⅲ-4-7 アンモニア運搬船の操船例図(出港)



図Ⅲ－４－８ コンテナ船の操船例図



図Ⅲ－４－９ PCC船の操船例図

5. 外郭施設計画

(1) 主要な防波堤の現況

主要な防波堤の現況は、次のとおりである。

表Ⅲ－５－１ 主要な防波堤の現況

地区名	名 称	延 長(m)	状 況
浮島町	北防波堤	260	既 設
扇 島	扇島中央防波堤	650	既定計画
東扇島	東扇島防波堤	3,340	既 設

(2) 防波堤計画の必要性

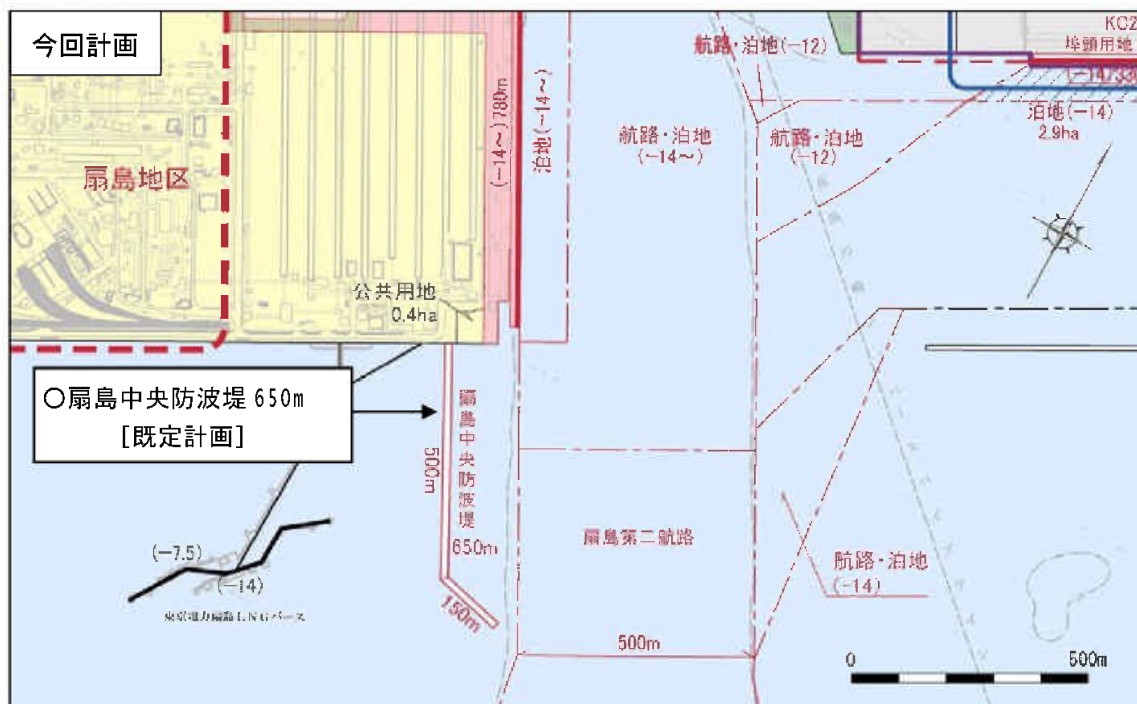
港内の静穏を確保するため、扇島中央防波堤を既定計画どおり計画する。

(3) 今回計画する防波堤の規模及び配置

今回計画する防波堤の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表Ⅲ－５－２ 今回計画する防波堤の規模及び配置

地区名	施設名	延長(m)	状 況	防波堤の規模及び配置の考え方
扇 島	扇島中央防波堤	650	既定計画	岸壁前面波高が静穏度を満足するように、防波堤を既定計画どおり配置する。



図Ⅲ－５－１ 今回計画する防波堤の位置図(扇島地区)

6. 小型船だまり計画

(1) 小型船だまりの現況

小型船だまりの現況は次のとおりである。

表Ⅲ－6－1 小型船だまりの現況

地区名	施設名	船舶種類	施設規模	状 況
東扇島	東扇島 小型船だまり	官公庁船、 曳船等	・ 川崎航路南防波堤 740m (うち 130m 工事中) ・ 波除堤 350m ・ 小型栈橋 8 基	既設 既設 既定計画

(2) 小型船だまり計画の必要性

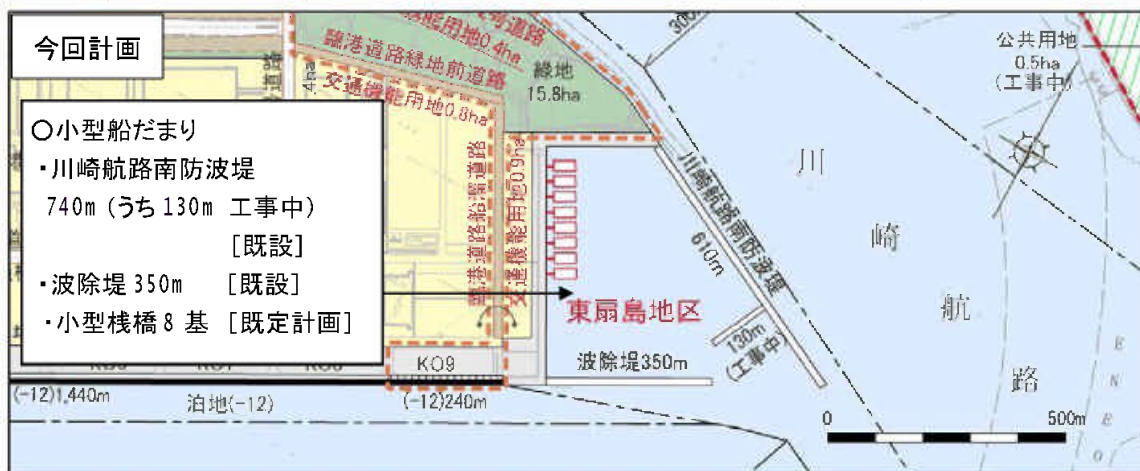
川崎港利用コスト低減に向けたタグボートの誘致及び基幹的防災拠点との連携や官公庁船等の集約による防災性の向上を図るため、東扇島小型船だまりでの対応が要請されている。また、利用船舶の利便性向上のため、既定計画どおり小型栈橋を整備する。

(3) 今回計画する小型船だまりの規模及び配置

今回計画する小型船だまりの規模及び配置は、次のとおりである。

表Ⅲ－6－2 今回計画する小型船だまりの規模及び配置

地区名	施設名	船舶種類	計画施設規模	状 況	規模及び配置の 考え方
東扇島	東扇島 小型船だまり	官公庁船、 曳船等	・ 川崎航路南防波堤 740m (うち 130m 工事中) ・ 波除堤 350m ・ 小型栈橋 8 基	既設 既設 既定計画	必要となる小型栈橋を廃止する岸壁の前面に配置する。



図Ⅲ－6－1 今回計画する防波堤の位置図(東扇島地区)

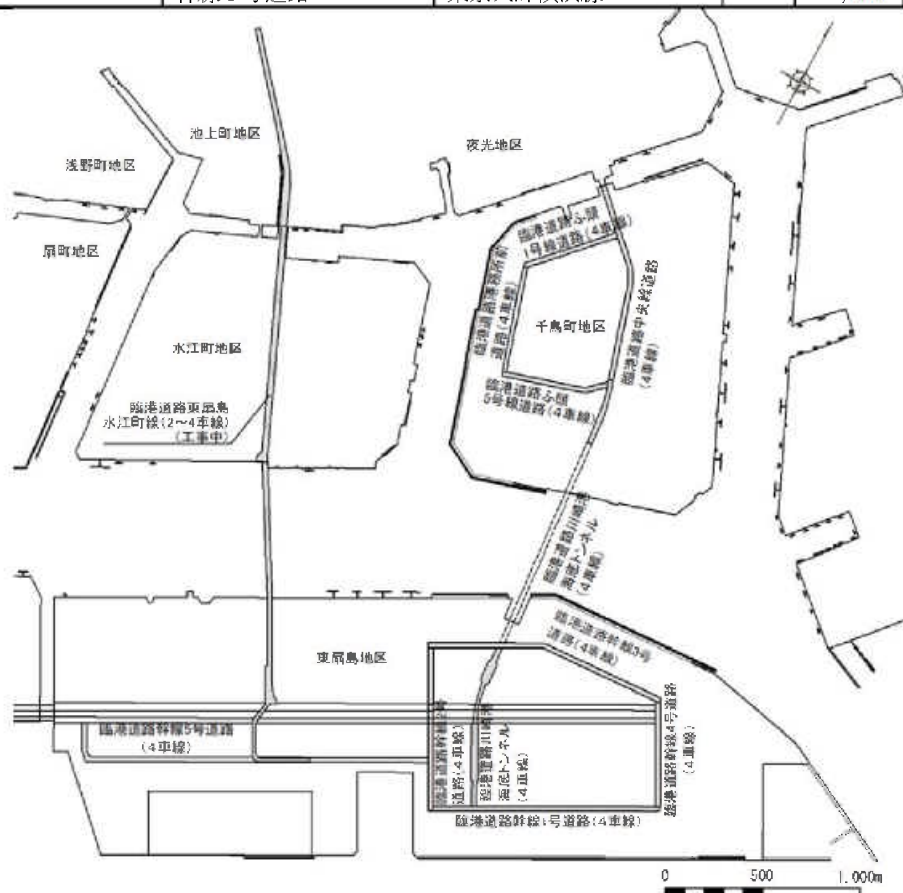
7. 臨港交通施設計画

(1) 主要な臨港道路の現況

主要な臨港道路の交通量等の現況は、次のとおりである。

表Ⅲ－7－1 主要な臨港道路等の現況

種別	施設名	起 点	終 点	車線数	基準交通量 (台/時)	状 況
臨港道路	ふ頭1号線道路	臨港道路中央線道路	臨港道路港務所前道路	4	2,400	既 設
	港務所前道路	臨港道路ふ頭5号線道路	臨港道路ふ頭1号線道路	4	3,600	〃
	ふ頭5号線道路	臨港道路中央線道路	臨港道路港務所前道路	4	650	〃
	中央線道路	国道132号	臨港道路川崎港海底トンネル	4	2,400	〃
	川崎港海底トンネル	臨港道路中央線道路	臨港道路川崎港海底トンネル取付道路	4	2,400	〃
	幹線1号道路	臨港道路幹線2号道路	臨港道路外貿4号道路	4	2,400	〃
	幹線2号道路	臨港道路幹線3号道路	臨港道路外貿1号道路	4	2,400	〃
	幹線3号道路	臨港道路幹線2号道路	臨港道路幹線4号道路	4	2,400	〃
	幹線4号道路	臨港道路幹線3号道路	臨港道路幹線1号道路	4	2,400	〃
	幹線5号道路	国道357号	臨港道路幹線2号道路	4	2,400	〃
	東扇島水江町線	臨港道路東扇島幹線5号道路	主要地方道 東京大師横浜線	2～4	650～ 2,400	既 設 (工事中)



図Ⅲ－7－1 主要な臨港道路の位置図

(2) 臨港道路計画の必要性

扇島地区においては、公共埠頭計画に伴い、係留施設にアクセスする新たな臨港道路が必要である。

東扇島地区の堀込部においては、円滑な陸上輸送網の構築のため、コンテナ道路と東扇島1号線を連絡する新たな臨港道路が必要である。

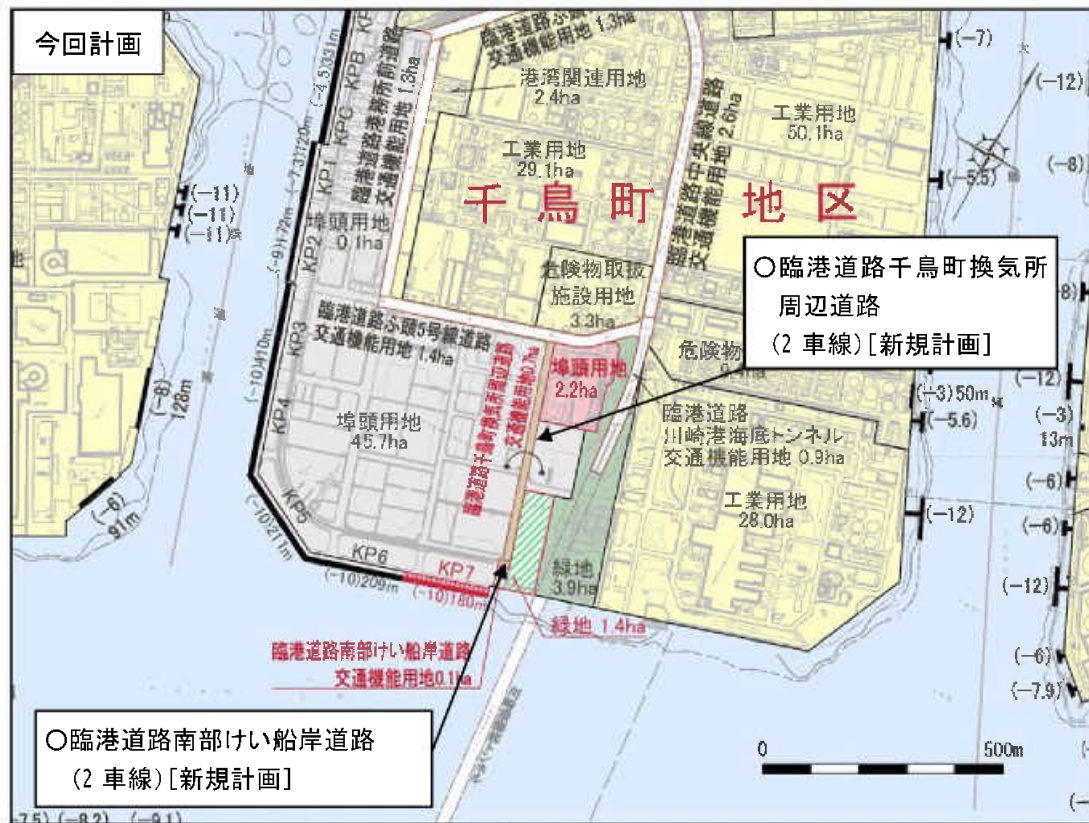
また、千鳥町地区、東扇島地区において、円滑な緊急物資の輸送を確保するため、緊急輸送道路と耐震強化岸壁を接続する既設道路を臨港道路として位置付ける。

(3) 今回計画する臨港道路の規模及び配置

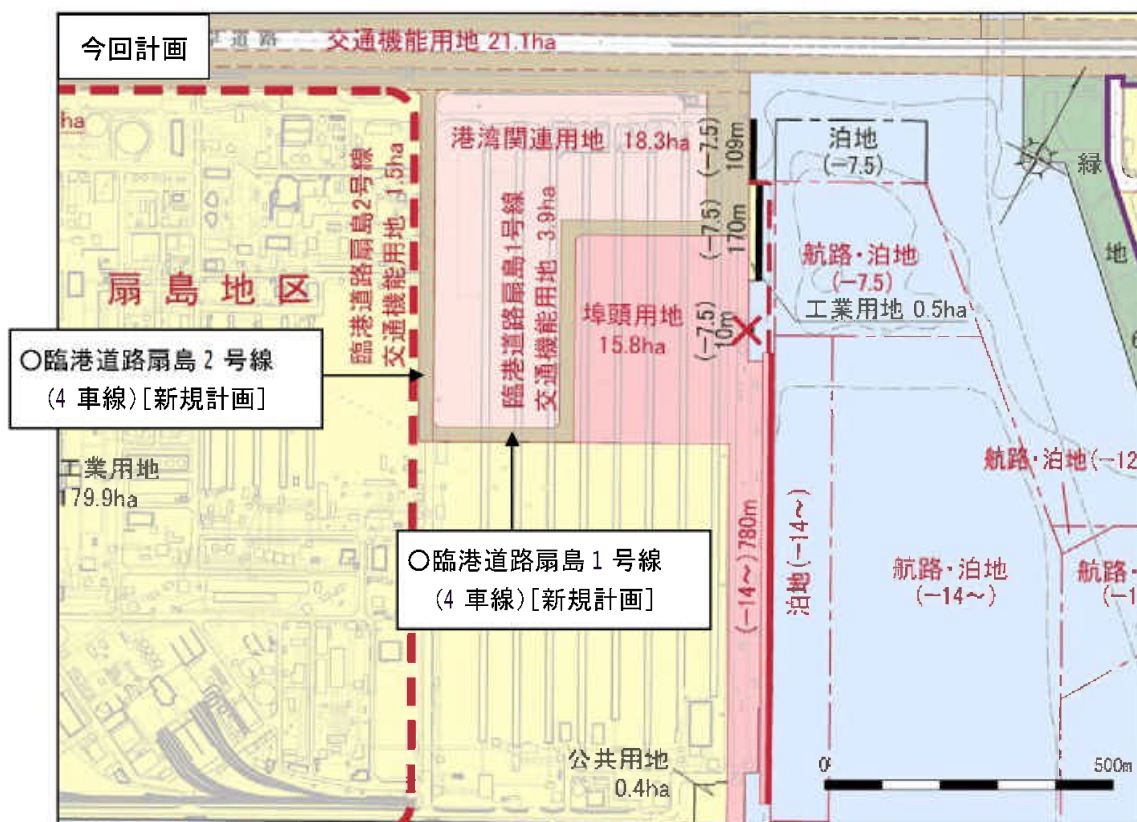
今回計画する臨港道路の規模及び配置の考え方は次のとおりである。

表Ⅲ－7－2 今回計画する臨港道路の規模及び配置

施設名	起点	終点	車線数	交通量 (台/口)	状 況	配置の考え方
臨港道路 千鳥町換気所 周辺道路	臨港道路 ふ頭5号線 道路	臨港道路 南部けい船岸 道路	2	100台 未満	新規計画	耐震強化岸壁と緊急輸 送道路を接続する。
臨港道路 南部けい船岸 道路	臨港道路 千鳥町換気所周 辺道路	千鳥町7号 岸壁	2	100台 未満	新規計画	耐震強化岸壁と緊急輸 送道路を接続する。
臨港道路 扇島1号線	市道扇島1号線 (仮称)	臨港道路 扇島2号線	4	5,100	新規計画	埠頭用地と市道を接続 する。
臨港道路 扇島2号線	市道扇島1号線 (仮称)	臨港道路 扇島1号線	4	5,000	新規計画	埠頭用地と市道を接続 する。
臨港道路 コンテナ道路 (区間A)	臨港道路 幹線2号道路	臨港道路 外貿7号道路	4	8,500	新規計画	コンテナターミナルと 東扇島外貿埠頭を接続 する。
臨港道路 コンテナ道路 (区間B)	臨港道路 外貿7号道路	川崎港コンテ ナターミナル	4	8,800	新規計画	耐震強化岸壁と緊急輸 送道路を接続する。
臨港道路 外貿7号道路	国道357号	臨港道路 コンテナ道路 (区間B)	4	2,700	新規計画	耐震強化岸壁と緊急輸 送道路を接続する。
臨港道路 外貿9号道路	臨港道路 幹線5号道路	川崎港コンテ ナターミナル	4	3,600	新規計画	耐震強化岸壁と緊急輸 送道路を接続する。
臨港道路 中7号道路	臨港道路 幹線5号道路	臨港道路 コンテナ道路 (区間A)	2	4,000	新規計画	交通拠点として機能す るよう、臨港道路間を 接続する。
臨港道路 北岸2号道路	臨港道路 内貿6号道路	東扇島31号 岸壁	4	100台 未満	新規計画	耐震強化岸壁と緊急輸 送道路を接続する。
臨港道路 内貿6号道路	臨港道路 幹線3号道路	臨港道路 北岸2号道路	4	100台 未満	新規計画	耐震強化岸壁と緊急輸 送道路を接続する。
臨港道路 緑地前道路	臨港道路 幹線4号道路	臨港道路 船溜道路	4	5,300	新規計画	耐震強化岸壁と緊急輸 送道路を接続する。
臨港道路 船溜道路	臨港道路 緑地前道路	南岸道路	4	1,600	新規計画	耐震強化岸壁と緊急輸 送道路を接続する。



図Ⅲ-7-2 今回計画する臨港道路の位置図(千鳥町地区)



図Ⅲ-7-3 今回計画する臨港道路の位置図(扇島地区)

IV. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料

1. 港湾環境整備施設計画

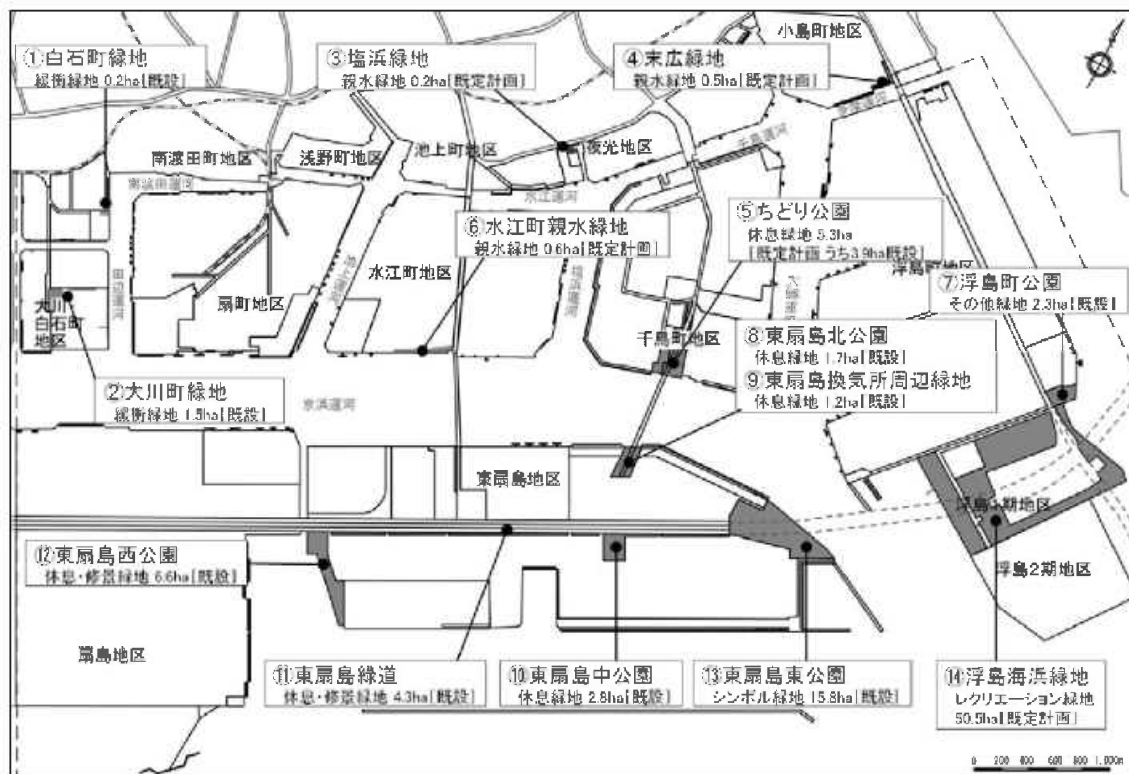
(1) 緑地計画

① 緑地の現況

緑地の面積等の現況は、次のとおりである。

表Ⅳ－１－１ 緑地の現況

地区名	名称	規模	状況	主要な用途
大川・白石町	①白石町緑地	0.2ha	既設	緩衝緑地
	②大川町緑地	1.5ha	既設	緩衝緑地
夜光	③塩浜緑地	0.2ha	既定計画	親水緑地
小島町	④末広緑地	0.5ha	既定計画	親水緑地
千鳥町	⑤ちどり公園	5.3ha (うち3.9ha 既設)	既定計画	休息緑地
水江町	⑥水江町親水緑地	0.6ha	既定計画	親水緑地
浮島町	⑦浮島町公園	2.3ha	既設	その他緑地
東扇島	⑧東扇島北公園	1.7ha	既設	休息緑地
	⑨東扇島換気所周辺緑地	1.2ha	既設	休息緑地
	⑩東扇島中公園	2.8ha	既設	休息緑地
	⑪東扇島緑道	4.3ha	既設	休息・修景緑地
	⑫東扇島西公園	6.6ha	既設	休息・修景緑地
	⑬東扇島東公園	15.8ha	既設	シンボル緑地
浮島1期	⑭浮島海浜緑地	50.5ha	既定計画	レクリエーション 緑地
合計		93.5ha		



図IV-1-1 緑地の現況位置図

② 緑地計画の必要性

近年、豊かさと潤いを求める市民ニーズが高まる中で、閉ざされた水際線を市民に開放し、活力があり、市民に親しまれるウォーターフロントや港湾景観を形成することが社会的な要請となっているが、川崎港では一般に開放された水際線が少なく、水と親しめる空間が不足している。また、臨海部においては工業用地等に特化し、就業者が憩い・くつろげる場も少なく、緑地整備による労働環境の向上が求められている。こうした要請に対応するため、港湾ならではの景観、水際線の特色を生かした、港湾労働者や市民等に親しまれる緑地を整備することが必要である。

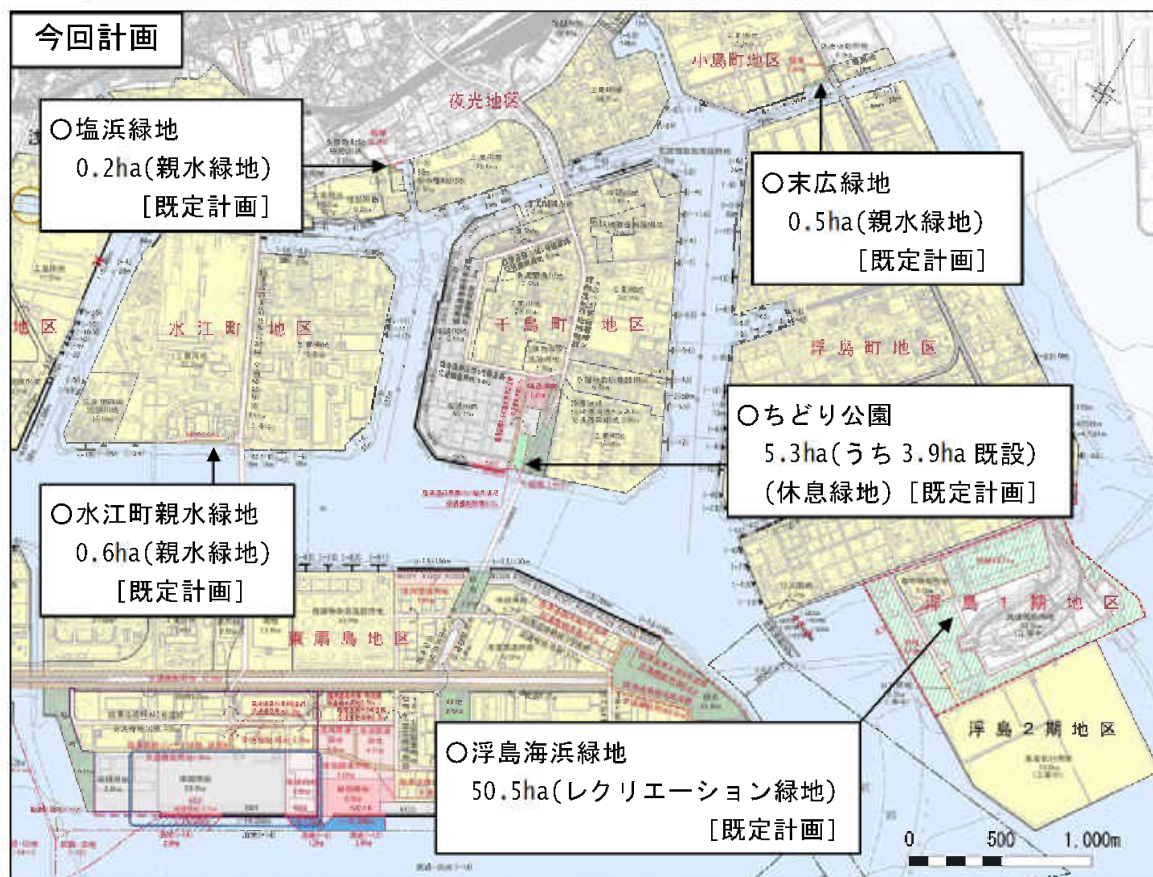
③ 今回計画する緑地の規模及び配置

今回計画する緑地の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

なお、浮島1期地区においては、その他の再開発の必要な区域としており、陸海空の結節点としての特性や恵まれた立地ポテンシャルを活用した新たな上地利用を検討する。

表Ⅳ－1－2 今回計画する緑地の規模及び配置

地区名	名称	規模	主要な用途	状況	規模及び配置の考え方
水江町	水江町親水緑地	0.6ha	親水緑地	既定計画	京浜運河沿いの工業用地の中で緑地への転換が可能な規模及び配置とする。
夜光	塩浜緑地	0.2ha	親水緑地	既定計画	夜光運河沿いで緑地への転換が可能な規模及び配置とする。
千鳥町	ちどり公園	5.3ha (3.9ha 既設)	休息緑地	既定計画	港湾労働者が利用する休息の場としての必要面積の規模とし、千鳥町換気所周辺に配置する。
小島町	末広緑地	0.5ha	親水緑地	既定計画	多摩川運河沿いで緑地への転換が可能な規模及び配置とする。
浮島1期	浮島海浜緑地	50.5ha	レクリエーション緑地	既定計画	交通機能用地や都市機能用地等を除いた規模とし、浮島ジャンクション用地及び清掃工場等の用地を除くエリアに配置する。



図Ⅳ－1－2 今回計画する緑地の位置図

V. 土地造成及び土地利用計画に関する資料

1. 土地造成計画

(1) 土地造成の必要性

東扇島地区においては、増加する完成自動車に対応し荷さばき地等を確保するとともに、交通結節機能の強化を図るため、交通結節施設及び福利厚生施設用地を確保するため土地造成を計画する必要がある。

(2) 土地造成に係る土地利用の区分別面積

土地の造成に係る土地利用の区分別面積とその主な内容及び配置の考え方は、次のとおりである。

表V-1-1 土地の造成に係る土地利用の区分別面積及び配置の考え方

地区名	土地利用 区分	面積(ha)		主な内容	状況	面積及び配置の 考え方
			うち造成			
東扇島	埠頭用地	8.2	6.1	荷さばき地等	既定計画の 変更計画	公共埠頭計画にあわせて荷さばき等に必要な用地を確保する。
	港湾関連 用地	11.0	6.1	物流施設、交通拠点、トラック待機施設、物販施設、水素ステーション等	既定計画の 変更計画	物流施設用地等に必要な用地を確保する。
	交通機能 用地	1.4	1.0	臨港道路	新規計画	臨港交通施設計画にあわせて必要な用地を確保する。
合計		20.6	13.1			

※端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

2. 土地利用計画

(1) 土地造成に係らない土地利用計画

土地の造成に係らない土地利用の区分別面積と変更の理由は、次のとおりである。

表 V-2-1 土地の造成に係らない土地利用計画

地区名	変更前		変更後		変更理由
	土地利用	面積(ha)	土地利用	面積(ha)	
千鳥町	工業用地	2.2	埠頭用地	2.2	千鳥町全体で循環資源取扱機能用地を強化するため、埠頭用地に変更する。
	埠頭用地	46.5	埠頭用地	45.7	耐震強化岸壁にアクセスする臨港道路とするため、交通機能用地に変更する。
			交通機能用地	0.8	
扇 島	工業用地	348.8	工業用地	300.5	—
			埠頭用地	15.6	係留施設のエプロンおよび川崎港で不足する荷さばき地を確保するため、埠頭用地に変更する。
			港湾関連用地	18.3	物流倉庫等を誘導するため、港湾関連用地に変更する。
			交通機能用地	14.4	埠頭用地までのアクセス確保および車両待機所の確保のため、交通機能用地に変更する。
	公共用地	0.6	埠頭用地	0.2	係留施設に付帯する施設用地を確保するため、埠頭用地に変更する。
			公共用地	0.4	
東扇島	埠頭用地	3.6	港湾関連用地	3.6	一時的な蔵置需要に対応するため、港湾関連用地に変更する。
	港湾関連用地	180.6	港湾関連用地	175.7	耐震強化岸壁にアクセスする臨港道路とするため、交通機能用地に変更する。
			交通機能用地	4.9	

(2) 土地利用計画

土地利用計画の変更後と変更前は、次のとおりである。

表 V-2-2 変更後の土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	危険物取 扱施設用 地	緑地	廃棄物処 理施設用 地	海面処分 用地	公共用地	合計
大川・ 白石町			(55.0) 75.7		2.1		(1.7) 1.7				(56.7) 79.5
南渡田町			(43.3) 43.3								(43.3) 43.3
扇 町		(32.0) 32.0	(138.0) 138.0		5.1						(170.0) 175.1
浅野町			(19.8) 19.8								(19.8) 19.8
池上町			(39.4) 39.4		(3.2) 3.2						(42.6) 42.6
水江町			(153.0) 153.0		(3.9) 3.9	(10.6) 10.6	(0.6) 0.6				(168.1) 168.1
夜 光	(1.2) 1.2		(72.0) 72.0	0.8	0.4	(2.8) 2.8	(0.2) 0.2				(76.2) 77.4
千鳥町	(49.6) 49.6	(5.0) 5.0	(112.7) 112.7		(8.3) 8.3	(18.6) 18.6	(5.3) 5.3				(199.5) 199.5
小島町			(53.2) 53.2	0.8	0.5		(0.5) 0.5				(53.7) 55.0
浮島町		(10.8) 10.8	(351.6) 351.6		13.4	(1.3) 1.3	2.3			(0.7) 0.7	(364.4) 380.1
扇 島	(15.8) 15.8	(18.3) 18.3	(300.5) 300.5		(5.4) 35.5	(15.2) 15.2				(0.4) 0.4	(355.6) 385.7
東扇島	(76.0) 76.0	(212.2) 212.2	(23.4) 23.4		(26.3) 57.3	(58.1) 58.1	(32.4) 32.4				(428.4) (459.4)
浮島1期				6.0	35.5		(50.5) 50.5			(0.5) 0.5	(51.0) 92.5
浮島2期									(73.0) 73.0		(73.0) 73.0
合計	(142.6) 142.6	(278.3) 278.3	(1,361.9) 1,382.6	7.6	(47.1) 165.2	(106.6) 106.6	(91.2) 93.5		(73.0) 73.0	(1.6) 1.6	(2,102.3) 2,251.0

注1) () 内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内数の和は必ずしも合計とならない。

表 V-2-3 変更前の土地利用計画

(単位: ha)

用途 地区名	埠頭 用地	港湾開 通用地	工業 用地	都市機 能用地	交通機 能用地	危険物 取扱施 設用地	緑地	廃棄物 処理施 設用地	海面処 分用地	公共 用地	合計
大川・ 白石町			(55.0) 75.7		2.1		(1.7) 1.7				(56.7) 79.5
南渡田町			(43.3) 43.3								(43.3) 43.3
扇 町		(32.0) 32.0	(138.0) 138.0		5.1						(170.0) 175.1
浅野町			(19.8) 19.8								(19.8) 19.8
池上町			(39.4) 39.4		(3.2) 3.2						(42.6) 42.6
水江町			(153.0) 153.0		(3.9) 3.9	(10.6) 10.6	(0.6) 0.6				(168.1) 168.1
夜 光	(1.2) 1.2		(72.0) 72.0	0.8	0.4	(2.8) 2.8	(0.2) 0.2				(76.2) 77.4
千鳥町	(48.2) 48.2	(5.0) 5.0	(114.9) 114.9		(7.5) 7.5	(18.6) 18.6	(5.3) 5.3				(199.5) 199.5
小島町			(53.2) 53.2	0.8	0.5		(0.5) 0.5				(53.7) 55.0
浮島町		(10.8) 10.8	(351.6) 351.6		13.4	(1.3) 1.3	2.3			(0.7) 0.7	(364.4) 380.1
扇 島			(348.8) 348.8		21.1	(15.2) 15.2				(0.6) 0.6	(364.6) 385.7
東扇島	(76.7) 76.7	(217.8) 217.8	(23.4) 23.4		(20.0) 51.0	(58.1) 58.1	(32.4) 32.4				(428.4) 459.4
浮島1期				6.0	35.5		(50.5) 50.5			(0.5) 0.5	(51.0) 92.5
浮島2期									(73.0) 73.0		(73.0) 73.0
合計	(126.1) 126.1	(265.6) 265.6	(1,412.4) 1,433.1	7.6	(34.6) 143.7	(106.6) 106.6	(91.2) 93.5		(73.0) 73.0	(1.8) 1.8	(2,111.3) 2,251.0

注1) () 内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内数の和は必ずしも合計とにならない。

3. 臨港地区の範囲

現在指定されている川崎港の臨港地区は、平成 21 年 9 月 18 日川崎市告示第 492 号により変更されたもので、面積は 2,053.2ha である。

今後、港湾計画の遂行に伴い、港湾の管理・運営を円滑に行うために必要と考えられる臨港地区（港湾管理者案）は、次のとおりである。

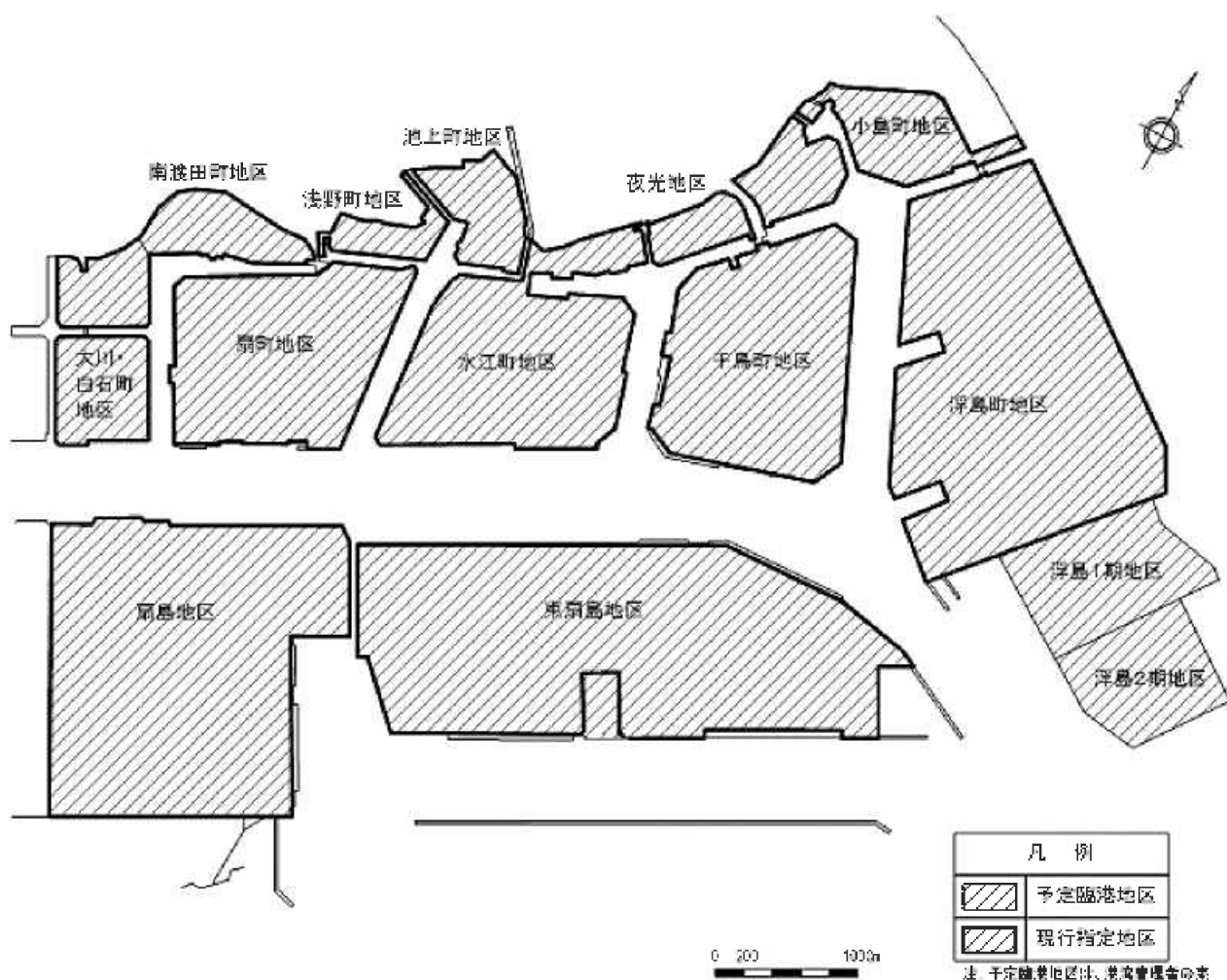


図 V-3-1 現況及び港湾管理者案の臨港地区の範囲図

4.1 浸水想定

川崎港周辺における浸水想定は、図V-4-1～図V-4-2に示すとおりである。

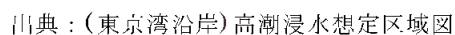


图 V-4-1 高潮浸水想定区域图(1)

0 250 500 1,000 1,500

25,000



0 250 500 750 1,000 m

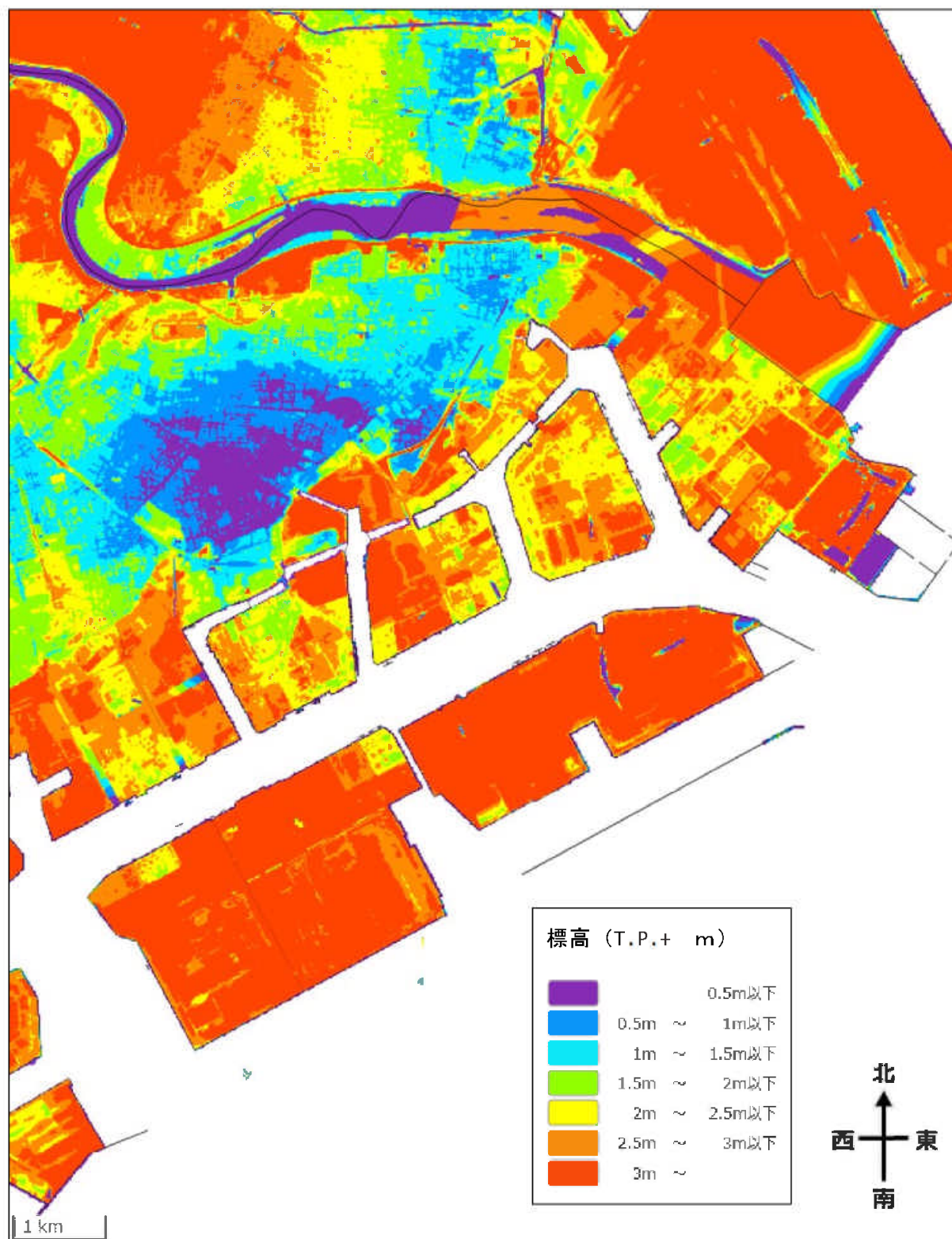
1:25,000



图 V-4-2 高潮浸水想定区域图(2)

4. 2 地盤高

川崎港周辺の地盤高は、図V－4－3に示すとおりである。



出典：国土地理院地図

図V－4－3 川崎港周辺の地盤高